

平成24年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年3月21日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年3月21日 午後6時51分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	欠	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	松尾 保幸
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成24年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年3月21日（水）

本会議第8日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第24号 平成24年度嬉野市一般会計予算

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さん、おはようございます。連日、大変お疲れさんでございます。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

前日に引き続き、議案第24号 平成24年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

第6款．農林水産業費、1項．農業費、4目．茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1節．報酬について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは今、報酬についてということでありましたけれども、節が3つかぶっておりますので、うれしの茶交流館建設事業の180ページ、181ページですが、主要説明書があります。こちらの120ページをもとにしながらお尋ねをいたします。

この事業につきましては、新規事業でありまして24年度から4年間の計画で上がっているようであります。うれしの茶交流館建設事業（仮称）ということになっておりますけれども、まず先に、場所をどちらに想定をされておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

お答えいたします。

場所については、まだ未定でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

未定ということで承りました。本24年度から入りますので、4年間ということですがけれども、いろんな場所が考えられるかと思います。ただ、その中で事業内容が販売とか、いろんな体験とか喫茶スペース等々が展示も含めて上がっております。そういったことからしますと、広く観光客のお客様にも知らしめてかかっていたきたいという意向もあろうかと思っておりますので、私の思いとしましては、先般、一般質問もいたしました、インター前の市有地ですね、あそこの有効活用にはどうかなと思っております。ただ、執行部なりにいろんな構想があるとする中で1つの選択肢に嬉茶楽館の周辺ということも考えておられるのであれば、あちらはより専門性の分がありますので、今回の事業からすると、私が先ほど申し上げましたところが適地じゃないかと思っておりますので、考慮をいただきたいと思っております。これについては販売スペースがありますから、当然、販売も可能でありますよね、まずそのことをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

ただいま販売についての問い合わせですけれども、販売については、今回、国の事業を検討している社会資本整備関係で、その要綱の中には販売も可能と。ただし、維持管理を超えての販売は問題だということで、維持管理の範囲内ですね、例えば、人件費とか、そういった施設の管理費の額を超えない範囲内であれば可能というようなことになっているようです。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今の嬉茶楽館の場合ですけれども、私の知識の中で足りないかもわかりませんが、基本的には販売はできないわけですね。そういったことからしますと、その枠を超えてということになりますと、先ほど言いました嬉茶楽館の周辺となりますと、今の指定管理というものにつながってきますし販売もできないということになりますから、事業目的からしますと離れますので、先ほど言いました場所からしてインター横が適任かと思っております。

以上です。（「ちょっと質問の要旨がわからなかったですけど」と呼ぶ者あり）

それでは、再度申し上げます。

販売を事業の内容に入れるとするならば場所というか、その内容によるんですよ。嬉茶楽館の場合は、今の制度の中では販売が基本的にはできないということになっておりますので、その周辺部に場所を求められるとするならば、指定管理者ということも含めてインターの横が適任じゃないかということで再度確認です。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

場所については、今未定ということで答弁いたしました。今、交流館の建設委員会を議会終了後には立ち上げながら、いろんな方々の御意見を採取しながら決まっていくなじかないかというふうに思います。その後の指定管理者の件については、そこでもまた議論の俎上になるのかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、委託料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりましたので、ただ1点だけ。委託料の中に宅地・水田3,000平米ということがありましたので、どこか想定してこういう形の委託料、不動産鑑定というのを上げておられるのかなという1つの疑問が思いましたので、こういう質問通告書を出したところでした。その点について、先ほど課長の答弁では全くまだ白紙ということの答弁でしたので、それで理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

先ほど答弁いたしましたように、場所については今から検討していただくというふうなことで、大体の面積で3,000平米あたりが必要になってくるんじゃないかというような想定のもとに今回予算を計上させていただいております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

これも主要事業説明書でまいります。きらっと輝く「うれしの茶」あきない事業です。123ページになります。ずっと継続、22年度から3年目に入っておりますけれども、500万円の補助を地元茶商を中心にとということで上がっておりますが、主に茶商が上がっていますが、茶商以外がありますのかどうかということの確認です。まずそれを先にお聞きします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

ここに示してあるとおり、茶商さんを中心にいろんな形でPR活動を行っております。ほかの団体と申しますと、JAの茶業部会とか、それから茶連とか、いろんな団体が一緒にな

ってPR活動をやっておられますけれども、その中心が茶商さんということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

主に茶商ということです。その中で、せっかく3年連続産地賞をいただきながらすばらしいことです。これは1つの趨勢もあるんでしょうけども、生産価格に反映していないというのが生産者からする農家離れと申しましょか、きておりますので、こういったこともやっぱり生産者も含めて、茶商も含めて一緒になった形で推進していくような事業に使っていただきたいというのがあります。茶商がどこまで、生産者あたりまで、茶業青年会ですか、そういうところまで入っているのかわかりませんが、この分が生産者まで効果があっているのかどうか確認します。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

効果の検証というふうな御質問だと思いますけれども、この事業を始める前の平成21年度では、関東、関西方面で約20件程度の問い合わせ等があるというふうなことを、アンケートをとったわけですが、お聞きしております。この事業が22年から実施しておりますけれども、22年度では48件程度あるということで問い合わせ等はふえているような形です。ただ、これが生産者の茶家に直接反映するかというふうなことは、すぐには効果はあらわれないということで徐々に効果を期待しながら事業を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

同じくきらっと輝く「うれしの茶」あきない事業のことについてお尋ねをしますけれども、取り組みについては今課長のほうから御答弁がございました。私のほうとしては先般、香港のほうに行かれたと思うんですけども、そのときに行かれたメンバーの方から、香港のほうでは緑茶が主流であったというふうに聞いたわけですよ。そして、日系のデパートのほうも視察をした折に、緑茶コーナーに行ったときにペットボトルが有名メーカーの2種類か3種類ぐらいしか置いてなかったというふうなことで、やはり香港とか上海にもっと嬉野茶の販売として取り組んでいけば、もっと販売も上がってくるのではないかなというふうなお話を聞いたところでございました。ですから、そのあたりも全国、国内のこういうふうなア

ピールも大変重要かと思いますが、そういうふうな香港、上海の取り組みについての考え方をお尋ねしたいというのと、第2次行政改革プランの中で、24年度のこの事業についてはほかの事業と統合してこれはPR活動として取り組むというふうに計画をうたっているわけなんですけれども、どういう事業と統合されてこれを継続していかれるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

香港、上海の販売についての考え方ということでの御質問ですけれども、実は1月の18日やったですかね、佐賀空港に春秋航空が入ってきたわけですけれども、早速、佐賀空港に嬉野茶を置いておりますけれども、そこに中国語の表記ということで空港の売店のほうに行ったわけですけれども、その後、数カ月たってから行ったわけですけれども、反応といたしましては中国の方は緑茶についてはなかなか興味を示さないと、紅茶の部分が若干興味があるようですよということと、表記が原色、赤とかそういった色の表記でないと、なかなか目につかないというような傾向のようですということで聞いております。また、商標の関係でも1月に中国のほうに弁理士さんを通じて嬉野茶の商標の登録申請を今やっているところでございまして、徐々にそういった方向も考えていかなければいけないのかなというふうなことで考えております。

あと統合の分がちょっとわからんですけど……。 （「すみません、暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

50万円事業の分でしょう、50万円事業の分ときらっと輝くの統合というふうなことで表記をして、今回はその部分をきらっと輝くのほうに移して統合しております。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。統合については今理解をしたところでございます。そのあたりで統合され

ることによって、今後のPRについてはもう少し集約できたPRができていくかなと思いますが、まだまだPR事業の統合については、やっぱり観光事業と一緒にような形のところも若干あるわけでございますので、これは所管を越えてですね、観光商工課のほうと十分御検討いただいてPR活動についてはもう少し精査をしていただきたいというふうに要望しておきます。

海外事業について、今お聞きをしたところでございます。どちらかと言えば緑茶に興味がないと、紅茶のほうが若干興味がひかれているような印象を受けたということでございます。商標登録については今やっているということなんですけれども、やはりそのあたりの調査というものも今後引き続きしていただいて、国内は国内で消費の拡大に向けてしなければいけないと思いますが、課長御存じのように、今言われたように佐賀空港の上海空路、ハウステンボスの上海航路というものが今続々と新たに進行しております。そういう中で、やはりPRをしていかなければ海外の進出というのは難しいだろうと思いますし、先般、日曜日、ある報道番組でハウステンボスの社長さん出ておられました。上海航路のお話が出ておったわけなんですけれども、そのときに船の中に地元の食品であるとか特産品関係のPRをするためにいろんなところに声をかけたと、そういう中で60社ほど集まっていたいろいろな協議をさせていただいて、船の中で販売の1つのテナントを今つくっていると。その問題点の中で、やはり中国語の標章の点であるとか、あるいは中国語の表示がなかったりとか、いろんな課題がまだ始まったばかりですので、見えているので、そのあたりを改善して地元の特産品の販売にハウステンボスとしてはつなげていくというふうな報道をされておったわけです。となると、嬉野のほうからはハウステンボスの上海航路、特産品の販売についての打診というか、そういうふうな情報をつかんで嬉野の中の茶商さんであるとか、そういうふうなところがそういうところに売り込んだという情報をお持ちなのかどうか、そして今、私が言ったことについては担当課として多分つかんでいらっしゃると思いますが、その点についてどういうふうにお考えだったのか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

ハウステンボスの件については、私のほうには情報は入ってきておりません。

考え方としては、やはりそういった面をこういうふうな事業を通してできないものか、検討の余地はあるというふうに思いますので、そういうふうな方向で海外にもある程度嬉野茶をというふうな考えのもとに進めていけたらというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

PRはかなりいろんな難しい要素があるのは私も十分承知をしておりますので、これ以上はいろいろ言いたくございませんけれども、やはりいろんな機会、いろんな情報をお集めいただいて、今申しあげましたハウステンボスの上海航路、これについて再度調査をしていただいて、嬉野茶がそこに入り込む余地があるようであれば、やはり入り込んでいただきたい。これから本腰入れて、上海航路の確立をしていくというふうに社長はテレビでも言われておりましたし、おとといの新聞にもそのときのことが載っておりました。コメントも載っておりましたので、上海航路は確実に黒字の方向でもっていくというふうな強いお話の抱負もされているみたいですので、そのあたりをですね、やっぱり目の前にお客さんがあるということで情報収集、そして、取り組み関係については研究をしてください。

以上です。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

茶の端境期支援対策事業についてお尋ねをいたします。

これは23年度の12月の補正で今年度の予算が決まって、話を聞く範囲では何かばたばたっというような形で事業が進められているように思います。初年度2.6ヘクタール、2月頃の収穫予定というふうに聞いておりますが、その収穫の状況はどういうふうになっているのか、もう実績として上がっているのか。

それと、今回、農商工連携事業として40万円の予算がついています。パッケージ作成、それから販路開拓というふうに上がっておりますが、その辺の内訳をお尋ねします。

それと「大麦わかば」のその補正における資料の説明には、作付栽培のことも書いてありましたが、今回の予算の中にはその辺がなくなっておりますが、その辺、大麦わかば自身の作付とか栽培への支援は新年度どのようになっているのか、3点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

もう既に新聞、テレビでも放映があったと思いますけれども、19日の日に1回目の収穫をやっております。予定は2月ごろということでありましたけれども、ことしの冬の寒冷の影響でかなり生育が伸びなかったということで19日に伸びてきたわけですけれども、19日ときの収穫状況ですけれども、大体5,300キロぐらいが収穫されているようです。反当の収量といたしましては、目標の1,000キロから1,200キロぐらいを設定しとったわけですけれども、若干収量が減って900キロというふうな情報をいただいております。

農商工連携につきましては、今後、先般の補正のときにも申しました県内の薬品会社等も

入れての協議ということであります。その中でも6次産業化の中の農商工連携事業というふうな事業がございますけれども、それも検討していただいております。その中で、生産者側、それから薬品側、それぞれの事業にこの事業で取り組んでいただくということで、私たちのほうについてはその加工機械とか、そういった部分での取り組みをしたらどうかというふうな、いろんな計画を今からサポーター、いわゆる佐賀県にサポーターがいらっしゃいますけれども、サポーターの協力をいただきながら計画をつくって実行するというふうな推進体制で今考えられております。

大麦の支援についてはあくまでも生産ということで、私の茶業の分についてはそこまでは考えていません。農林課のほうで所得補償関係の産地資金、この分について今度の水田協の中で審議をしていただいてその中で支援をするというふうなことで、作付の部分についてはそちらのほうから支援がいくというふうな形で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと答弁の不足を感じましたが、その農商工連携の40万円の内訳をお尋ねしたわけですが、その辺を再度お尋ねしたいのと、それから今、答弁によれば大体反収1,000キロから1,200キロが900キロ程度ということでありましたが、これが資料によれば製茶機の改造・リース代として当初の80万円というのが総経費の10分の1ということで計上をされております。12月補正の積算説明では製茶工場の加工料というのがほとんど8割ぐらいこの補助の対象額としてなっているわけですね。それで、今言われるようにこれが37.5トン、予想がですね。この辺が今言われた5,300キロですから、5.3トンということで収穫的に非常に少なくなっていると思うんですけども、結果的にこの辺の経費の支援といいますか、その辺が減額ということにもなるわけでしょうか、その辺ちょっと農商連携のことも含めて2点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

農商工連携については事業費が400万円の10分の1というふうな考え方で今しております。いろんな取り組みの仕方で事業費が変わってくると思いますけれども、とにかくその範囲内で支援をしようということで考えております。

あと収穫量の件ですけれども、収穫は今3分の1程度の収穫をやっております。あと残りの収穫が待っておりますので、今議員御指摘の数量とは即、きのうとおとこの収穫の分ですから違ってくると思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、先ほど課長から作付栽培の面については説明があったんですけども、ちょっとわかりにくかったので、我々農家に関係ない者でもわかりやすいように部長、その辺の農業振興も含めたわかりやすい説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

米の作付につきましては、嬉野市水田農業推進協議会という組織がございます。その中で、いわゆる米の裏作についての助成があるわけですが、その中で現在のところ麦をつくった場合には、麦の実をとる分の実取りについてはございますけれども、今回の場合につきましては、いわゆるまだ生葉のまま収穫をいたしますので、麦による補助を出すわけにはいかないということになります。それで、今後協議をしていただくこととなりますけれども、いわゆるその他作物という作物がございますので、その中に大麦の、まだ成長の段階として刈り取るものをその他作物として採用していただけないかということで水田協議会の中に御協議をお願いしたいということで、今御提案をいたしているところでございますので、今度新年度になりまして、そういう協議会が総会后に新たに動き始めますので、その御協議の中に新しい作物として取り入れていただきまして、できれば反当何千円というような形でお願いができないかということで支援を考えているところでございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、1項．農業費、7目．茶業研修施設について、質疑の通告がっておりますので、順次発言を許可いたします。

15節．工事請負費について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

184ページの工事請負費で簡易水洗トイレ設置ということで今回63万円計上されておりますので、中身についてお知らせください。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

この件について御説明申し上げます。

現在、トイレが事務所に男性と女性用のトイレがそれぞれ設置してありますけれども、実は指定管理者に移行してから、昨年4月からですけれども、かなり団体客が多くなったということで、10人から30人ぐらいの団体が66団体、30人から50人が10団体、80人以上の団体

が2団体というふうな、こういった団体の方が見えられております。その中でどうしてもトイレが2つしかないということで集中するわけですが、何とかならないかというような御相談を受けておたつたわけですね。そういうことで、どうしても短期的にということで、なかなかトイレ工事は相当経費も時間もかかりますので、簡易の水洗トイレ、これは大小兼用のトイレですが、この設置を2基お願いしたいということでもあります。この分については水道の配管等も伴いまして、工事請負費の中で今回組ませていただいております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

指定管理になって団体客がふえたということはいいことでもありますし、説明資料の中で団体客がどれくらい来たかという資料もお示しいただいておりました。そうなったときにですよ、はっきり言ってそんな簡易トイレでいいのかというふうなことになると思うんですよ。私がどこかに行ったときに、やはりトイレが簡易トイレだった場合、特に女性の場合はちゅうちょすると思うんですよ。男性は少し考えながらも何とか我慢できるわけですが、女性はさすがに難しいところがあるんじゃないかなという気がして、先ほど課長は短期的に考えるということでこれは対処しているということであれば、要は新たにトイレを増築するためにその間をカバーするために簡易トイレをとりあえずつけるんだということで理解をしていいのか、それともあるいは、しばらくの間はこのまま簡易トイレをずうっと常駐させるんだということで考えていいのか、短絡的に考えればこれはリース料でいいわけですよ、簡易トイレ。水路の引き込みについてはそれは工事費として出すべきかも知れませんが、トイレ自体を短期ですとすれば、買うんじゃなくてリースでいいわけですよ。ですから、そのあたりの考え方、どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

御指摘のように、女性の方がちゅうちょするということは既に私たちも考えておまして、目隠しもやるというような形ですね。先ほど来、茶の交流館関係もあったわけですが、場所がどこかはまだ今のところ未定ですが、それとの兼ね合いも出てくるんじゃないかというふうなことで、とりあえず短期的に置いておくというような形をお願いしております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

課長の苦しい答弁も重々理解はしますけれども、もう3回目ですので、まとめてもう一回

聞きます。

ここの茶業研修センター、担当課としてはどういうふうに今後活用をしていきたいと思っ
ていらっしゃるのか。生産者の技術アップという目的で最初つくりましたよね、それはその
まま継承されるというふうに考えています。あと空いた期間についてですよ、使わない時期
について、今団体客なんかの受け入れをしているわけですよ。これについても今後、重点
的に取り組むという気持ちをお持ちなのか、お持ちでないのか、もしそういうことも含めて
今後茶業研修センターをもっと活用していきたいと、観光のほうにも寄与していきたいとい
う気持ちがお持ちであれば、私はここに先ほどお話があった歴史資料館関係ですよ、お茶
の交流センターですか、それとは切り離してトイレは設置すべきだと思うんですよ。先ほど
囲いと言われましたけれども、女性についてはやはり囲いをしてあっても簡易トイレでの行
為というものにはかなり抵抗を感じると私は思いますので、私はこの簡易トイレをするのであ
ればリースでお借りして、そして、ちゃんと正規のトイレをですね、特に女性をメインとし
たトイレを別に2基ぐらいつくったほうが、今後の研修センターの活用にメリットになると
と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

お答えします。

茶業研修施設は、もちろん技術向上というふうなことでつくったわけですがけれども、その
ほかにもいろいろな茶の情報発信というふうなこともございます。そういった意味合いでも
今後はそういった外部の消費者を巻き込んだ施設の活用というふうなことを私たちは考えて
おるところでございます。（「それを考えると、トイレとしてどうなんですか」と呼ぶ者あ
り）

トイレの分については予算を見積もるときにリースも検討をいたしました。しかし、買い
取りの分が安くつくというふうなことで、このような形で計上させていただいております。

（「いやいや、ちょっと暫時休憩。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

敷地がですね、国の事業でつくっております。そういうふうな形でそれをまた変更すると、用途を若干変更になりますけれども、そういった手続あたりも生じてきます。そういうことで、今回はこのような対処の仕方で行っております。

○議長（太田重喜君）

次に、1項、農業費、9目、農業農村整備費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

11節、需用費について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

続いて、農業農村整備費の需用費について、農村公園ということで塩田町内にはずっとあるかと思えます。その中で、今回の需用費の中にもくみ取り料とか、いろんな消耗品関係、あるいは委託料関係が上がっておりますけれども、この農村公園、農排のエリアにはないのかどうか、もしあったとしたときに、やはり環境の改善のためには水洗化というものを市は率先して進めているわけですね、農排にしろ、公共下水道にしろ。そういうことで、現在の状況についてはどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在、農集排のエリアには農村公園の数につきましては五町田地区に4地区ございます。あと上久間地区に1地区、計5地区でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

五町田地区に4地区ということで今お聞きしたわけですが、上久間地区ももう1カ所あるんですかね、そうなるんですよ、私は先ほど1回目で申し上げましたように市が率先して進めていますよね、農排、公共。その中で何で市の所有物である農村公園のトイレはくみ取り式なんですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

五町田地区の4地区分につきましては、現在、検討中でございます。現在のくみ取り料、これは年間でございますが、4カ所分で大体1万5,000円程度かかっております。あと、農集排に切りかえて4カ所分全部接続をした場合の初年度経費が、これは年間使用料とトイレ

の改修費、それから加入金、これは2分の1の減免がございますので7万5,000円ですが、合計しまして310万円程度かかります。

それから、次年度以降になりますと、これは使用料のみで4カ所で約15万円程度かかります。約10倍程度維持費がかかる予定でございます。ここら辺を検討いたしまして、現在、25年度以降で随時計画を立てて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

課長、そしたらですね、嬉野市がくみ取りの家庭に今農排とか公共下水道を推進している理由がおかしくなるじゃないですか。今、課長はね、維持管理費が10倍近くになるからできないと、2年度以降。その理論は私ども市民の皆さんにも一緒なんですよ。くみ取り手数料よりも農排とか公共下水道に入ったほうがかなり維持費がかかるんですよ。そうでしょう。それを環境整備をよくしましょうという目的の中で農排とか公共下水道に切りかえてくださいと言っているじゃないですか。そうでしょう。公共下水道とか農排の使用料というのは、あくまでも合併浄化槽と比較した場合、長期で見た場合は集合方式が安いということで取り組みをされています。ただし、くみ取り方式の場合とこういうふうな公共関係の集合タイプで比較した場合は、くみ取り費のほうが年間維持費は安いんです。そうでしょう。今課長答弁でいくように維持費が10倍かかるから、市の所有物については検討しているという答弁は、市民に対してあなた方はね、どういう姿勢で推進をしているのかということで問われますよ。維持費の問題じゃないでしょう。

ですから、市民に対して環境保全、あるいは生活環境の向上を唱えるのであれば、市は率先してこの農村公園なんかについても工事費を上げて水洗化しなきゃできないんですよ。その考え、市長、部長、どう思いますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

この件に関しましては、昨年予算を編成するときに今のようなことで試算をいたしました。それで、当然、接続をすべきだろうというふうな判断のもとに一応予算枠を立てた結果、今のような金額が出てきたわけでございます。それで、こう言っては申しわけないんですけれども、1つは予算枠の関係もございましたけれども、とりあえず7万5,000円の加入金の3年間の半額の手続がございますので、その間で随時、最終的にはその3年間が終わる間に接続をしていこうということで今回の予算の計上には至らなかったというところでございます。

以上です。（「私は考え方を聞いている」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりですね、早期に接続しなければならないと思っておるところでございます、今回は今申し上げたとおり、予算の全体的な関係もございまして、できるだけ早くということは考えておりますので、今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

先ほど御答弁いたしました、維持費についての理由というのを削除させていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（太田重喜君）

次に、13節、委託料について、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

13節の魅力ある農村づくり、これは端的に委託先と事業内容をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、委託先については土地・家屋調査支援の委託となります。これ、内容につきましては、事業が平成6年に県の補助事業である魅力ある村づくり事業で……すみません、訂正をいたします。

事業内容につきましては、登記の委託と、あと使用料及び賃借料で50万円計上しておりますけれども、返還した後の整地等に使用する重機借り上げの分でございます。

以上でございます。（「後の分をもう1回、すみません」と呼ぶ者あり）

先ほど途中でやめましたけれども、この事業につきましては平成6年に県の補助事業であ

る魅力ある村づくり事業でできた公園でございますが、その事業内容につきましては水路工事がメインで、下岩屋親水公園については県単事業でございますが、採択要件の中で親水公園をつくらにゃいかんという要件がございましてできた公園でございます。地域住民の憩いの場として当初利用されておりましたけれども、この土地につきましては借地でございます、平成7年度より現在まで契約を更新してまいっております。最近の利用度を地元の下岩屋2区の役員さん方でどうなのかということで協議をしていただいて、その結果が地元の利用はほとんどないというふうなことで報告を受けまして、検討の結果、平成23年度までで契約を解除いたしまして、地権者の方へ返還をするということに決定をいたしました。

返還するに当たって、地権者の方との話し合いの場で原形復旧をする際に、そこに一部里道が入っております、その里道の用途を廃止し払い下げをするというふうなことでございます等、取り決めがあつておるようございまして、その登記委託料として計上しております、委託料についてはですね。あとは返還するに当たっての原形復旧ということで機械借上料の50万円を計上しております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今の辻議員のお尋ねとほぼ同一でして、大体わかりましたが、できれば、やはりおとも申し上げましたように説明というんですか、あるいは主要な事業の説明等にでもあればと思いますが、その下岩屋2区の現地は大体どの辺になるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

場所につきましては、旧温泉センターから下岩屋公民館に向かって上り坂がございます。その上り坂の途中の右手のほうに元水田がございました。そこが公園敷地となっております。

少し歴史がございますので、少しだけ概略を御説明いたしますけれども、実は平成2年にかなり大きな災害がございました。そのときに今、当該地区から上流のほうに向かって農業用の用排水路が320メートルほど、途中市道を左側のほうに横断して、そして、宗運寺さんというお寺の近くまで320メートルほどの水路がございます。実は平成2年の災害のときにかなり大きな被害を受けまして、その水路を災害復旧工事でできないかという御相談がございました。いわゆるちょこちょこの災害だったものですから、できれば全線にわたって水路整備をしてほしいという地元から要望がございまして、そうした場合、全線を改良するような事業がなかなかありませんでした。そのときに県のほうに相談をいたしましたところ、魅

力ある村づくり事業というのがあるよというふうなことで、当時、集落の居住空間整備の中に用水路を整備するに伴って、条件として水辺で遊べるような農村のミニ公園でもいいからつくってほしいというような要望がございまして、当時、約3,000万円弱、2,900万円程度だったと思いますけれども、2分の1の補助があるよというふうな話がございました。その条件の中に地元の農地がございましたので、地元の方に無理に御相談いたしまして、そういうことで確保し、実際に事業を行ったのは今課長が申しましたように平成6年か7年だったと思います。それからずっと以降ですね、水田に対して予算をお願いしてきておりまして、使用料、賃借料ですね、そこでずっと毎年お願いをしてきたところです。

ところが、今課長が申しましたように、当時は子どもがたくさんおりましたけれども、だんだん子どもがいなくなって利用が減ってきたというふうなことで、もうそれから17年ほどたちますので、そろそろ一定の成果は上げたんじゃないかということでお返しをしていきたいということでございます。

概要については以上でございます。（「よくわかりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、工事請負費について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

187ページ、工事請負費になりますが、今回ですね、昨年は200万円予算計上しておりました指定農道維持管理事業、これが今年度から170万円ということではずうっとやっていくというふうに説明資料ではなっております、24年度以降ですね。ということは、もうこれ以上、170万円以内じゃなければ維持管理についてはやらないという方針をされていらっしゃるのかどうかですね、緊急性があった場合は緊急性の予算というものが計上できると思いますが、一般的な維持管理については170万円以内でずっと維持していくというふうなお考えということで理解していいのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現時点では今年度予算案の見積もりベースでということで計画をしておりますけれども、緊急性といいますか、地元より補修要望があった場合や、これは市のほうですけれども、各路線等の点検等を実施し、補修工事が必要であれば随時計画の見直しはしたいと思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは補助金のせまちだおし事業という新規事業であります。188ページ、主要説明書もありますので、こちらの141ページですね。338万3,000円ですが、ほとんどが県支出金でありますけれども、この説明書によりますところの7カ所と決められた、その理由、また選定方法までお伺いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今年度分につきましては、以前、県のほうで平成21年度に実施をされまして、要望調査がっております。そのときに要望があった地区に対して、再度実施の要望調査を市のほうで実施をした結果でありまして、そのような結果のもとに選定をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

要望調査をされたということですが、これは逆に地域から要請があつて、要望があつたその地区に限つてということじゃありませんか、確認のためですが。それと畑なのか、田んぼなのか、それ以外なのかお聞きします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

あくまでも地元の要望をお聞きしながら、手を挙げた地区に対して県のほうに要望をしております。嬉野で6カ所、塩田で1カ所でございますが、嬉野地区が6カ所の内訳が茶園が4カ所、水田が2カ所、塩田地区につきましては田が1カ所ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

その要望調査はどのようにしてなされたんですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

先ほども申しましたように、県が実施をされました意向調査をもとに、そのときに要望が

あった地区でございますので、（「全地区ですね、嬉野市全地区」と呼ぶ者あり）もちろん全地区でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

一般質問でやりましたので、結構です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりましたので、その部分は取り消します。

○議長（太田重喜君）

次、1項、農業費、10目、飲料水供給施設費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

13節、委託料について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

189ページになります。委託料に今回、運転管理業務ということで新たに計上されておりますが、その計上された理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

23年度までは上水道の事業費として保守点検とか水質検査を行っておりました。ところが、24年に計上させていただいたのは、実を言いますと今度料金改定をしております。1日に30分程度、毎日水質検査、保守点検が必要でございますので、今回一般会計で予算が組んでありますので、その分を運転管理費として見ていただくということで今回計上させていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、今までやってられたわけですね。ここで確実に予算としてですね、これは木場の分ですね、木場の分に関しては木場の分としてちゃんと業務としてきれいに分けてやっていくということで理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、今から木場の分については運転管理もそうですが、料金等の徴収もございます。そういうのも含めて一般会計のほうで見ていただくという形になると思います。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、2項．林業費、3目．林道事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

7節．賃金について、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

192ページの7節．賃金についてお尋ねをいたします。

585万6,000円の予算額であります。これ何人雇用されるのか、また、職務の内容についてお尋ねします。それと、それにかかわる財源についてはどういうふうになっているのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

雇用人数につきましては4名を予定しております。あと作業内容につきましては、市内の林道全路線の維持管理の作業でございまして、林道敷地内の草払い、それから側溝の土砂片づけ、倒木等の処理等でございます。

財源につきましては、一般財源を予定しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これが今回、いろんな面が出てきております緊急雇用とかその他の、労働費の今回の改正で一般財源に変わったわけですが、これが23年度878万4,000円ということでありましたが、今回4人と言われましたが、これで何人おられたのかですね。

それから、緊急雇用の前は一般財源で手当をされていたのか、それから今後もこういう形で継続をされているのか、その辺をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えをいたします。

23年度までは緊急雇用で来ていただいていたのは6名でございます。

それから、一般財源につきましては、緊急雇用の前の予算措置につきましては、維持管理関係の……

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

部落管理のほうで予算化をいたしておりまして、維持管理をしておったわけでございます。

それと、今後につきましても一応今回予算化をしております方向で事業を計画したいと思っております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次、13節．委託料について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

192ページの委託料について、今回は林道分筆登記業務ということで50万円計上されております。この分筆登記については、昨年まで吉田東部線の林道台帳、あるいは地籍測量をやられていたこともありましたので、多分に昨年までの吉田東部線が完了してこのような登記業務が発生したのではないかなという気がするわけですが、登記の業務の中身について、それから、ほかの林道について今回は林道台帳の整備が何も計上をしてございません。他林道についてどのような計画でいらっしゃるのかお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

今回予算化をしているものにつきましては、昨年度林道台帳及び地籍図測量作成業務委託で実施をしました林道吉田東部線と椎葉線が完了をしております。今年度分につきましては、

その2路線の分の分筆の筆界写真撮影を委託料として計上をいたしております。

今後の林道の台帳及び地籍図測量作成業務の委託につきましては、ある程度の登記が完了した段階で随時委託をしまいたいというふうなことで、ある程度片詰めた、未登記の分を片詰めて、1路線ずつ片詰めて登記を大体完了を、ある程度のめどが立った時点で次の業務へというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今言われたように、何でもかんでも一遍にできないというのは十分理解しているんですよ。ですから、昨年まで東部線、そして椎葉線が完了をしたわけですね。で、今年度24年度はそれはもう登記をやるということは十分理解をいたします。

ただ、ほかに林道が、登記未処理の部分が多いのが上不動線、日向線、両岩線、それから丹生峠線が一番多いですね。で、鍋野線というふうに、かなり未登記の分が多い路線というのはかなりまだあるわけですよ。

その次が、どこをやっていくかという話の中でどこをやっていくのかと。着工年数がかなり古いものについては今後この登記については時間がかかっていくというふうに理解をしているわけなんですけども、逆に早くしないとこの処理ができないというふうな悪循環もあるわけですので、続いて次、まあ24年度については計上されておられませんので、当初はですね。まあ補正予算あたりで出てくるのか出てこないかはわかりませんが、次の路線の解決するところはどこを考えていらっしゃるのか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

次の路線としましては、未登記の処理が一番多い上不動線を入れていくべきではないかということで内部のほうでは検討しております。

今課長言いましたように、全部一回測量しますと、あとの登記が非常に遅くなるというのは、実は当該つぶれ地の方のその周囲の方の承諾も要りますし、そこを全部1点1点写真を今添付しろということで法務局のほうから言われておまして、非常に遅くなっておりますけれども、今徐々に動きかけておりますので、次の終わった段階で次のステップに踏みながら、重ねながら進んでいきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次、2項. 林業費、4目. 造林費について質疑の通告があります。順次発言を許可いたします。

13節. 委託料について、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

まず、193ページの松枯れ防止業務についてお伺いいたします。

これ去年は森林、ここに書いてありますけど、森林病虫害防除対策事業ということで計上されておりましたけれども、ここであえて松枯れ防止業務ということで上げられているのは、その業務内容に変更があったのかどうか、この点についてと、そして昨年から、昨年23年度は87万5,000円、これから減額になっておりますけど、この減額の理由、それと、この広川原キャンプ場の松55本に薬剤を注入するとなっておりますけど、昨年もこの同じ松の木に散布をされたのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

事業の内容については全然変わっておりません。

減額の理由につきましては、これは5年サイクルで大体実施をしております、このうち今年度該当する本数が昨年度より若干減りましたことと、実績、入札等を実施して業者は選定するわけでございますが、入札等の実績に基づいて予算は計上しております。

最後の質問でございますが、これは松の木が大体237本ございますが、先ほど申しましたように5年サイクルで計画をしながら実施をしておりますので、そういうことで御了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。全部で237本あるうちの55本を今回したというふうにとらえるということですね。あとそしたら、この事業そのものは、広川原キャンプ場だけのためにあるのか、ほかのところもそういう形で利用できるのか、利用されているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

この事業につきましては、県のほうで指定されておりますので、今のところその地区だ

けでございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、19節．負担金、補助及び交付金について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

194ページの補助金、間伐等森林整備促進対策事業、こちらに514万3,000円上がっております。この内容も主要説明書がありまして、149ページに載っております。

この中で、6割の県費補助をいただいていますけれども、高性能林業機械（フォワーダ）と説明がついておりますけれども、これは一昨年の当初の専決処分で上がっていましたんですけれども、ハーベスタというのを約1,000万円近くを専決処分した経緯があります。西部林業さんへの補助ということで聞いております。

その内容と機能的には別物なのか、兼ねてはできなかつたのか、どういった性能のものかハーベスタとの違いをまず説明をいただきたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

今回のフォワーダにつきましては、伐木ですね、それから枝払い、それから玉切りの作業機械でございます、ハーベスタにつきましては、玉切りをした材木などを運ぶ林内積載車、車両ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それぞれ機能が違うということで説明を受けました。この分の差しさがなかったら補助事業対象者を承れたらと思っています。

あと、一昨年のハーベスタがどのように生かされているのか、有効的に生かされているのかまで説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

この事業体につきましては、ここの主要事業にも、説明にも書いておりますが、補助要件ということで森林組合、県森連、森林連合ですね、それから生産森林組合等への助成ということになっております。

ハーベスタの活用については、市内の民有林、市有林を含めて活用はなされております。
以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次、林業費、5目、広川原キャンプ場費、15節、工事請負費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

広川原バンガローのこの予算なんですけども、老朽化に伴いということで、このバンガローというのはどの程度もつのかどうか、その老朽化の実際何年ぐらいたった段階で改築しないといけないのかという部分と、それから今回1,070万円上がっていますが、5人用の1棟、10人用の1棟となっていますけど、この内訳についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

大体30年ぐらいをめどにということで計画をしておりますけども、キャンプ場につきましては若干ため池のそばということもございまして、湿気等がかなりあるということで、早目の改築ということを計画いたしております。

経過につきましては、もう大体37年程度、今回改築するまでにつきましては年数がたっております。昭和50年につくられた建物でございます。

内訳につきましては、5人用と10人用を各1棟ずつ計画を、バリアフリー化で予定をしております。

以上でございます。（「費用、費用、5人棟幾ら、10人棟幾ら」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

申しわけございません。ここに手持ち資料がございませんので、後で答弁してよろしいでしょうか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

出ていないということはないわけですよね、出ておりますよね、当然。（「はい、すみません」と呼ぶ者あり）ですよね、はい、わかりました。

そしたら、今後の計画については、改築すべてUD化ということではしていくのか、今回の分、何棟かUD化の分があってUD化していないやつもあるのか、そこら辺については今後の計画についてと、それからあとはキャンプ場内のちょっと若干広がるんですけど、このUD化についてはキャンプ場全体的なUD化というのが必要だと思うんですけど、そこら辺についての計画があればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この改築計画につきましては、今年度2棟、これはもうUD化ですが、あと25年度に3棟、それから27年、28年に各1棟ずつを計画いたしております。これはすべてUD化で計画しております。

あと、キャンプ場全体につきましても、昨年度12月の補正で計上いたしておりますけども、園内の舗装等も実施をいたしまして、全体的に、それからトイレもUD化をしておりますけども、全体的なUD化を目指しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の説明大体わかりましたけれども、結局改築計画については、今年度2棟、25年度3棟、27年度1棟、28年度1棟という今説明をされましたけれども、今、キャンプ場の中には5人棟、10人棟、オートキャンプ、コテージでしたね、コテージがありますよね。ですから今回については、5人用が1棟、10人用が1棟ということでされましたけれども、今現在、5人用が何棟で10人用が何棟で50人用が何棟あるのか、おわかりであればそれをお示しいただきたいというのと、ここでこういうのをお尋ねしたのは、実はその補正のときにも御質問いたしましたけれども、これ収入が全然上がっていない中で、今後全部改築をされるお考えなの

か、それとも、結局部分、あるものについてはもう改築をせずにそのまま解体ということも全然考えないのかということもあったものですから、とりあえず、その現在ある棟と、そして今後、今改修計画については2、3、1、1ですから7棟改修されるということですけども、そこら辺あわせてとりあえずお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

バンガローの棟数につきましてでございますが、5人用が4棟、それから10人用が3棟、50人用が2棟でございます。（「コテージ」と呼ぶ者あり）あつ、コテージ。（「コテージは2棟よね。あつ、もうコテージは新しいからいいです」と呼ぶ者あり）あつ、いいですか。（「どうせするつもりないでしょうから。あと25、27、28のその内訳」と呼ぶ者あり）

内訳でございます。25年度に3棟でございますが、5人用が2棟で、それから10人用を1棟予定をしております。あと50人用を27、28で計画をしております。（「数字が違うよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

後段の分でございますけれども、もう築35年という非常に長い年月経過しておりますので、トイレとか炊事場につきましてはある程度利便性を図っていきたいと思います。

そして、バンガローにつきましては、今後の高齢化社会の部分と、それから利用状況に応じて、また計画については検討をしていながら改築を、利用状況を見ながら改築の検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

私が言いたかったのは、今部長が最後に答えたことなんです。結局、もう当初見込みからすると年々年々こうして見込みと違って収入減になっている中で、果たしてこれだけの投資をして、投資対効果、費用対効果考えたときにこれでいいのかという1つの疑問がわくわけなんですよ。

ですから、そういう面で、今後の改修についてはそこら辺の利用状況を十二分に把握をしながら、その上で、もう35年たっている分についてこれは壊したほうがいいと言うのであれ

ば壊すということも考えながら、改築計画というのをしていただきたいということだけを要望しておきます。

終わります。

○議長（太田重喜君）

これで第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出、197ページから204ページまで、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、2目、商工振興費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1節、報酬について、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

197ページ、企業等誘致審議委員会ですけれども、これの構成メンバーと企業等とについている意味をお教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この審議会につきましては、嬉野市企業等誘致審議会規則第3条の規定による固定資産評価委員、それからまた商工会の役員、学識経験者を有する者という方たちで構成をしております。これは進出企業があったり、それから企業の増設なんかがあった場合が税金の優遇措置とかありますので、そういうのを審査していただくという役割を持っていただいております。

それから、これは企業等というのは先ほど言いましたように、進出とそれから増設等もありますので、そういう意味でこの等としているというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これは、発足と最終、ずっと継続で行くんですか、審議会。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

これは企画企業誘致課との関連もございますけれども、今誘致をされておりますので、そういう誘致があった場合ということで、それに備えてということになりますので、とりあえず

この予算は毎年計上していくということになります。

ただ、この委員構成については、そのときが来たときにこの協議会を発足するという形になると思います。今現在は委員として就任されている方はいらっしゃいません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今辻議員が質問されましたように、大分同じところがありますが、年に何回審議会は開催されておりますか。そしてまたどのような件のときに大体重点的に開催されているか教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほど辻議員の質問にもお答えしましたように、これはそのとき来たときに発足する審議会でございます。内容といたしましては、これは市長からの諮問という形をとっております。1番目に奨励措置ですね、これは固定資産税の課税免除とか設置奨励金の交付とか、それから雇用奨励金の交付、また用地取得奨励金の交付などありますので、それを申請がありますので、それが妥当なものかどうかという審査をするということになります。また逆に、奨励措置の取り消しなども出てくる場合もございます。

それから環境保全等ですね、これは操業時の騒音とか排水処理、それからその他市長が諮問された事項を審議するという形になっております。

先ほど言いましたように、現在は設置はいたしておりません。事例が発生したときにこの審議会を立ち上げるということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

一般質問のときちょっとさわったんですけど、土地開発公社のお金が基金のほうに回ったというふうな感じを持っておりました。今後、このような予算を見ますと、企業誘致をされるのか、また工業団地をつくられるのか、この辺ははっきりしてもらいたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

この件で、企業等誘致審議会委員ということで8名の人間が上がっておりますが、予算として4万6,000円ということで上がっております。実績も大体どのような実績がこれは上がっているか教えてくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

実績といたしましては、今進出されている企業の増設の工事がありまして、それに対するいろんな奨励措置なんかの申請が出てまいりましたので、その諮問があつているところでございます。もうかなり、合併してからすぐぐら이었다と思いますけど、その後のこの審議会の開催というのはあつておりません。

8名ですけど、一応固定資産の評価委員さんを2名、商工会の役員さんを2名、それから学識経験を有する者として、申請される企業の地元の区長さん、それからまた周辺地区の区長さん、それからまた企業の立地をされている地区を含む大卒の大区長さんといいますが、そういう方たちで構成をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、8節、報償費について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、8節、9節合わせて、もう時間が大分経過しておりますので、急いでお尋ねをしたいと思います。1回だけで終わりますので。

8節の報償費の中のうれしの産品周知強化・販売強化が昨年度の5万円から2万6,000円に減額になっている理由と、それから昨年度溶接技術競技会トロフィーとして2万1,000円上がったのが今回ゼロになっている理由、そして、9節の旅費の分については普通旅費において、昨年度は当初で8万5,000円が12月に補正で40万5,000円計上されて49万円になっておりますけれども、とりあえず今回、もう頭から旅費38万5,000円として計上された理由、それだけを。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず報償費ですね、うれしの製品の周知強化・販売強化です。これは主に物産展における市のクイズを出す場合があります。クイズですね。このときの景品代として充てているということでございます。（「クイズ」「商品代やろう」と呼ぶ者あり）

次に、旅費ですけど、今回頭から出しているのが、東京のギフトショーの分を今回少しだけさせていただいていますので、その分が増になっております。

あと2万円の報償費……。 （「トロフィー」「溶接技術のトロフィーがことしゼロになっている」と呼ぶ者あり） あっ、溶接は、昨年市長杯のトロフィーを、もう大分古くなっておりましたので、それをつくったので、ことしはもう必要ございません。

以上です。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、198ページの補助金、販路拡大・物産振興事業300万円計上されております。

昨年の12月の補正のときに、この分の一番しょっぱなが上がりまして、24年度、また毎年継続補助ということで上がっております。

まず先般、第1回目を、予定としては2月の8、9、10と聞いておりました。3日間東京ビッグサイトで開催されました。そのときに執行部も3名ほど出ておられますけども、そのときの出店の効果等々を数字でお示しをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回2月に開催されました国際ギフトショーでございます。

まず、経過でございますけども、当展示会については、出展者が2,000社を超えております。また、小売・卸などの事業者のみしか入場できないというにもかかわらず、約20万人の方が訪れる（「もう一回、何て」と呼ぶ者あり）20万人が訪れる日本最大級の展示会ということでございます。

この展示会において、嬉野のブースが埋没といいますか、余り目立たないようにならないよう、これまでちょっといろんなところを視察してきましたけども、スーパーマーケットトレードショーとか、テーブルウェア・フェスティバル等のブースデザイン等を参考にして、今まで見たことのないようなデザインのブースを今回つくったところでございます。

また、誘客用に嬉野の茶摘み娘を配置し、また、アイキャッチ力を高めるとともに、会場内に座れる場所というのが、そういうのがそこはなかったもので、うちのブースの中にそういう座れる場所もつくりながらゆったりできる場所を確保したというところでございます。

せんだって総括会議を行いましたけども、非常に実行委員の皆様方は満足をしていただいております。これを契機に、また焼き物、お茶、紅茶、地酒などの産品を全国に向けて販売していきたいという意思の確認がなされたところでございます。

今回、来場者かなり来ていただいているんですけども、名刺交換をさせていただいた方は91の方に名刺交換をさせていただいております。全員にお礼状を発送、また、サンプルなどの送付依頼等もありまして、そういう方にはすぐそういう送付をしているところです。

経過として、今もう既に取引があつておりまして、まずお菓子ですね、菓子、茶器、それとお酒については、もう既に注文が来ております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

非常ににぎわっておるということは感じられますけれども、今期間が短いかは知りませんが、効果がまだ実証として私は今の答弁の中ではつかめていない状況であります。

このイベント内容も私もホームページで見させていただいて、どういった内容か概要をつかまえて質問をしていますけども、12月でも質問したんですけども、この出店はバイヤー向けの出店会ですね。それでありまして、これを400万円の事業の中に市が300万円の補助をするということを毎年継続してなされるのか。主催団体がやっぱり主体となって、そこに側面から市が応援するというのは理解しますけれども、本当に相当数の8割近くのほうの補助をする分が市としてせにゃいかん状況なのか、そこら辺がまず私なりに疑問に思うことで、昨年の12月議会で質問したことであります。これは関係団体から要請を受けてなさっておられるんでしょうけれども、市としての立場をもうちょっとそこら辺を考えていただきたいという思いが上っております。

特にバイヤー向けでありますので、非常に特産品を今から育てていこうということをしております中で、例えば、うれしの紅茶でも焼き物でもそうでしょうけども、バイヤーでしたら当然そこに値引き交渉とか、いろいろ手数料とか、それが先行するわけですね。そこであえて特産を育てていこうという中で、そこに真っ黒なっちはまっていけないかと、行政がはまらにゃいかんのかなという私が疑問があつております。

そういったことで、今から国内については大量に物流が、物が動く状態ではない非常に厳しい状態であります。そういったことが私なりに思うことであります。

そのことについては、課長なり担当どう思われるのか、これをずっと毎年継続、のついで

ますのですよね。先般の12月議会で発言したことを反映されたのか、それをそのまままた検討なさるのか、もう一回確認します。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今の12月の段階で私も答弁いたしましたけど、今回、バイヤーの方が見えられるということで、非常にプロの目から見られて率直な意見というのを出店された方は聞かれております。

また、何と申しますかね、東京ドームで開催しておりますやり方と違いまして、あそこはもうどっちかというの販売を目的としているということで、販売の収益が上がりますので、今回は即収入につながらない展示会ということになります。

商談会ということでございますので、商談がまとまるかどうかというのが一番キーポイントになりますけども、今回もう既に3件の注文があつているということで、即座にその収入がないということで、今回はこの支援をお願いしているところでございます。

また、県においても、こういう県産品の販路拡大のために県のブースというのを設置されますけども、それも事業者の負担は自分のブースの装飾とか、電気製品の設備をというのみで、ブース全体の小間料とかデザイン、そういうのをすべて県が負担されているということで、県の方式にも見習ったということもございます。

そういうことをすることによって、事業者が参加しやすい環境ができるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

今回、400万円に対しての300万円の支援でございますけど、今後、今回は嬉野スタイルという商品がありましたのでよかったんですけど、次は新商品の開発というのもまた必要になっていきますので、そういうのに出展者の方は負担をしていただいて、当面かかるそういうブース料とかデザイン料金なんかはちょっとうちで負担していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いろんな面で厳しいのでより展開を図っていかないかんとというのは理解するんですけども、そのかけ具合なんですよね、やっぱり限られた税金でいたしますので、そういった中で、特に佐賀県は皆さん御承知のとおり中国に向けて、香港とか瀋陽に佐賀県事務所を設置いたしました。

特にこういった大きなバイヤーを使ってするとするならば、国内についてはまた別のやり

方があるんじゃないかと思うわけですね。バイヤーを使うような展開でありますなら、やっぱり海外に向けて、特に中国について今触覚を伸ばしておりますので、それをやっぱり佐賀県と一緒に意欲的に使うことも1つの効果を図っていきけるんじゃないかと。これはある意味で行政がすることも大いに理解するわけですよ。

今のことはちょっと私は継続というのがありますので、非常に私も引き続きですが疑問に思っております。特に中国については、今から佐賀県事務所の窓口を有効的に生かしながら図っていただけたらという思いがあります。

ちょっと先ほど神近議員からもあったんですけども、澤田社長の公演が佐賀でありました。私も聞きに行きました。非常に積極的に長崎県、一番近くにハウステンボスがありまして、課長にもこの前一緒に行かんねと言ったのが、ハウステンボス号が第1便が入ってきました。非常にもうぎらぎらするほど、わくわくするような雰囲気なんですね。そういったところをやっぱり身近に、近くにありますので図っていただきたいのと、今回の主体と違うか知らないけども、特に海外向けについては有効的に図っていただきたいと、国内については視点を変えていただきたいという思いがあります。御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほどのちょっと追加でございますけども、特に焼き物関係の方ですね、製造を中心にやってきましたので、なかなかこういうところにふなれなところもあるということで、そういううちの支援が必要じゃないかというふうに思っております。

次に、海外向けでございますけど、先ほどお話がありましたように上海航路の分ですね、これはうちのほうもハウステンボスとは協議会をつくっておりますので、そちらの中でどんどんPRできないか、ちょっと御相談はしてみたいというふうに思っております。

今回の分の日本国内じゃなくて外国にもということですけど、先ほど言いましたように、なかなか国内でも新たな商取引をやっていくというのがまだ成熟していないというのが正直なところでございますので、また海外になりますと全く国民性とか、それから習慣、そういうのが異なるということになりますので、まずはその国内のバイヤー向けの商品取引ということでちょっと持っていきたいというふうに思います。

これからちょっと香港、上海、それぞれいろんなお客様来られますけれども、このギフトショーでも、実はこれはインターナショナルギフトショーとなっておりますので、中国、上海からも多くのバイヤーの方が来ておられまして、そちらのほうとも取引ができれば海外との取引もできるというふうになろうと思います。。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員、これ3問出ていますけど1問ずつやりますか。（「いいえ、もう3つまとめてやります」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。お願いします。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

3点ほど上げております。1点目は今山下議員から質問があってございました販路拡大・物産振興事業についてなんですけども、これは東京ドームからビッグサイトに変更された理由というのは先ほど御説明をされましたので大体わかりましたけれども、やはりドームよりもこっちのビッグサイトのほうがやはり事業者さんについては効果があるというふうな判断だったというふうな形で理解をしていいのか、再度その点について御答弁をいただきたいと思っております。

また次が、商店街活性化対策事業、交流センターの分で結局今回増額になったというふうにお聞きをしているんですが、この交流センターを借りられた当時の条件、現在の必要性をお尋ねしたいと思います。

うれしの紅茶ブランド、これは去年は商標登録、あるいはのぼりであったわけですが、今回どのような事業目的で予算計上されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず交流センターの関係ですね、こちらができたときの経過を申し上げますと、まちの駅構想というのがございまして、この構想ででき上がっております、どういう目的をしていたかと言いますと、まちの情報発信基地という意味合いでこの整備がされております。商店街事業の活性化事業の中でこの事業がありましたので、今商店街のほうで管理をしていただいておりますけど、情報を発信するだけのものということになってはおりますけど、実はそこにはA4ショップといって棚がございまして、こちらのほうで幾らか維持管理の分を収入として上げていきたいというふうに思っていたんですけど、なかなか有料での方向が難しいということで、今回50万円程度の維持管理費としてお願いしているところです。

まあ行く行くはということでございまして、これも商店街のほうからもお話がっておりますけど、どちらかといえば観光情動的な施設にもなっているというお話でございまして、今店内はいろんな商店の物販もしていただいて、その収益を施設の維持管理に充てていただいておりますけど、そういう商品の販売もなかなか伸びないということで、今回50万円お願いしているところでございます。

それから、販路拡大の今回の東京ドームのビッグサイトでの事業でございまして、やはり東京ドームより私は効果があったという総括をしておりますし、また出展者の方もそのよ

うに思われております。これ継続ということでございますけど、とりあえずは3年をめどに、あとはそれぞれの出展者の自力でやっていただければというふうに思っているところです。

それから、紅茶のブランド化でございます。

24年度の主な事業内容でございますけども、品質向上事業ということで、台湾での手摘み、手もみ等についての先進地研修をされるということになっております。

その後、あと周知強化事業、紅茶フェアということで11月の1カ月間されております。嬉野温泉の全旅館に茶葉を提供してお客様におもてなしをされているということで、一応うちの事業としては、これまでの立ち上げにかかる分をうちの事業としてやっていきましたけど、これからはもう自立していただいて、その協議会のほうで事業展開をしていただくということでこういうふうな形になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

販路拡大については理解をいたしました。交流センターですね、結局、要は最初空き店舗対策とか、そういうふうな理由の中で事業にのせられたかと思うんですけども、要は、その300万円丸々が結局その交流センターの維持費ということではないと思うんですよね。これで事業内容を見る限りはそうではないと思うんですけども、私はあの交流センターの存続そのものが、もうぼちぼち役目は終わってきたんじゃないかなという気がしたわけですよ、当初のころからすればですね。で、いろんな情報発信としては湯宿広場がもうすぐできます。あそこのシーボルトの湯のところの広場もあります。で、シーボルトの湯もあると。最初のこの交流センターをつくった当時からすれば、やはり周辺にそれだけのお客さんが寄れる場所、そして施設も少しずつ整備されてきたわけですよ。ですから、交流センターで今日常的な情報発信は逆にシーボルトを起点として発信していけば、また変わってくるんじゃないかなという気もするわけですよ。

ですから、私はこういうふうな精査をしていく時期にもう来たんじゃないかなという気がして、この交流センターの維持についてはもう廃止していいんじゃないかなという気がするわけですよ。特に、今までは商店街の方々も、結局負担金として出されていたわけですけども、もうそれも維持できないと。丸々もう市のほうでやってくれよということであれば、私は最初この立ち上げになったときおりませんでしたけれども、当時の議員さんからお話を聞いた中では、要は空き店舗対策とか、そういうふうな商店街からの結局思いもあって、お願いもあってこういうふうな形になったというふうなことも聞いておりますので、何度も言いますが、もうこの役目が終わったということで廃止のほうに向かわれたほうがいいのではないかとということで再度申し上げたいと思いますし、うれしの紅茶については、かなり若

い方も、この紅茶の生産についてはかなり努力をされているということで私もお聞きしているわけなんです。ある方に言わせれば、緑茶よりも紅茶のほうが売れているというふうなこともお話を聞いております。

そういうふうな中で、前質問をしましたときに、やっぱり嬉野の事業所以外のところで、長崎であるとか福岡の商社関係がうれしの紅茶という名前を使っての商品開発で結構売り上げをされているということを事例を申し上げた経緯もあるわけですが、先ほど販売回路の拡大の中で、新商品の開発ということでおっしゃいました。そういう中で、新商品の開発をやはりもうちょっとしていただきたいのと、現在ある商品のやはり嬉野紅茶を使った商品のPRというものについてももうちょっとしていくべきじゃないかなという気がするわけですよ。

そういう中で、のぼりを昨年つくったわけですが、今のところそういうふうなのぼりの活用等についてはやはり効果があるというふうな考えはどうなのかというところですよ、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず交流センターでございますけども、現在、商店街協同組合の事務所も入っておりますし、またいろんなイベント時の催し物、特に振る舞いなんかをやる时候にもあそこの施設を使っております。

今後でございますけども、第二笹屋跡地の活用会議というのも今回開きますので、その中でも少し議論をお願いしたいというふうに思いますし、それとまた廃止するという事になれば商店街協同組合の事務所もどちらかに移ってもらうということになりますので、商店街ともちょっとお話をさせていただいて、かわりになるような施設ができればいいんですけども、その辺また協議をしてまいりたいと思います。（発言する者あり）

それから、紅茶振興協議会の件です。今のぼり旗などをつくって、これは特に私どもが観光物産PR行きますけども、そのときには活用させていただいておりますけど、紅茶はかなりやっぱり人気がございます、その紅茶を使ったスイーツもお菓子屋さんのほうで開発していただいておりますので、これちょっとやりようによってはかなり人気が出てくるんじゃないかというふうに思っております。（「緑茶よりも紅茶が」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

交流センターでもう一回質問しますが、今のところそこに商店街組合の事務所があるというふうに御答弁いただきました。ということは23年までの結局負担金というのは、その家賃相当分というふうに理解をするわけですよ、ですよ。ところが、24年度からそれを払えないということになれば、先般シルバー人材センターの補助金問題のときにお話をしましたけども、シルバーさんは公共施設の公民館の中で事務所があるわけですよ。で、今回補助金を受けたことによって何で家賃を取らないんですかというふうなお話をしました。で、今回も一緒なんですよ。今回もその建物自体は市のほうからお借りしているわけですよ。その中で結局、四十数万円程度は商店街さんのほうがお支払いしよったわけでしょう、こちらのほうにですね。それで一緒になって、その借上料とか、いろんなイベント関係をやられてきたわけですよ。それが今回なくなった、全部丸々市ですよ。で、市が借りた建物の中に事務所がある。それがただでいいのかというふうになるわけですよ。そのあたりについてはどういうふうな形になっているのかですね。

私ちょっとその他の詳細を知らないものですから、もう3回目ですので、その商店街組合の事務所のあり方、その家賃の考え方、そのあたりについて再度御答弁をいただきたいと思えますし、紅茶については先ほど言われたように、結構緑茶よりも紅茶のほうが伸びているのは私もよく聞いておりますし、今後は緑茶は緑茶としてPR、紅茶は紅茶として若い方にもかなり人気もありますので、今後も引き続き、ぼちぼち市のいろんな手を引くところもあるということですが、そのあたりを見きわめをしながら取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず交流センターでございますけど、これ借りていらっしゃるの商店街協同組合で借りられておまして、この300万円の中には商店街の活動費、家賃だけじゃなくて活動費も含んでおまして、その中の交流センターの維持管理にかかる部分が非常にきついということで、今回50万円の増額をお願いしているところです。商店街自体が借りていらっしゃいますので、市のほうに借上料が入るといことはございません。（「ないですね、はい。あとはいいですよ」と呼ぶ者あり）いいですか、はい。

○議長（太田重喜君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

課長は東京ドームのときよりも、今回の――販路拡大の件についてです。今回の東京ビッグサイトのほうが効果があったと言われましたけど、その点についてなぜそういうふうに思

われたのかという部分と、中身については肥前吉田焼窯元組合と商工会が中心になってということで今回されているわけですが、その今回販売がなくて、あくまでPRと、そこで受注をとられたのかどうか。その窓口は個人事業者なのか、あくまでも組合が窓口になっているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

東京ドームよりも今回はよかったと申し上げましたけども、やっぱり継続的に商品を取り扱っていただくというのが今回の目的でございます、そしてまた、その商品に対するいろんな注文もございます。

ちょっと1つ言いますと、今回の商品で、実はきゅうすのほうがお湯を入れたらちょっと熱くて持てなくなるような、そういう場合もあります。あんまり熱いのを入れるとですね。そういうのも、また改善をしてくれとかですね。東京ドームではそういうのはまずありません、一般消費者しか来ませんので。そういう面では、技術的にもそういう向上ができるというのが今回のギフトショーじゃなかったかと思っておりますので、それでどんどん商品が開発されていけばまた取引もふえるんじゃないかというふうに思います。

あと、個人か会社かということですけど、小売の方も実は見えられておまして、今回お菓子の注文があったのは実は個人のお店の方でした。非常にあれ糸切りようかんでしたけども、非常にかわいくて、ぜひ母の日のプレゼント用に使いたいということで注文がっております。そういう意味で、いろんな方が見えられるということで、来年も開催して、また楽しみにしているというところでもあります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その組合関係なんですけども、その焼き物関係の場合だと、吉田の肥前窯元組合に加盟されていない個人事業者という人もいらっしゃるわけですね。そういう方への対応、今回の分は組合を窓口ということですけど、そういう部分への対応を今後どういうふうに考えられておられるのかという部分と、それから、この窯業界に関しましては、実際今回問屋というか、向こうの専門の取り扱い業者が対象ということですよ。そういうことになれば、通常窯業界では波佐見・有田地区との取引というのが、そこの商社との取引というのが主にあるわけでありまして、そこら辺についての絡みの部分はどういうふうに考えておられるのか。

今後、やっぱりそういう窯業界、窯業の部分に関しましては、波佐見・有田地区との連携という部分もやっぱり必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと若干広がりやすけども、その点についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、窯元協同組合を中心に実行委員会を立ち上げていただいております。

この組合に加入されていないところをどうするかということですけど、一応うちは窯業振興という意味で、組合を中心に支援をしていきたいというふうに思います。別にそういう方が窯元組合に来られて、うちのほうもぜひ参加したいという御意向があれば、それはその実行委員会の中で決めていただいて、参加されるなら参加されてもいいんじゃないかと思いません。

あと、有田焼とのことですけど、今出荷の形態が非常に、言ったら不利になっておりまして、昔は有田のほうの何とか協同組合に出荷せないかんとかというのがありましたけど、今不利になっているということで、個別の販売でも構わないということでございます。そのところのしがらみというのは余り考えなくてはいいいようになっています。

それと、波佐見・有田焼ですけど、有田焼はこのギフトショーにもう既に出されておりました、半分言えばちょっと競争みたいな形になると思いますが、一緒にやっていくというよりも競争になっていくと。で、東京ドームのテーブルウェア・フェスティバルでも同じでございます。うちのブースの隣に波佐見焼があるということで、別に共同してやっていくということは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか、よかもう。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりましたので、1点、2点、簡単に。

まずシュガーロードの連絡協議会の負担金が観光費から今回ここに移された、その理由と、そして、これも販路拡大の部分で12月にお尋ねしましたけども、湯豆腐については今後についてどうなっているのかという、その2点だけをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まずシュガーロード協議会負担金でございます。今回観光費から商工のほうに来ております。これが内容も話したほうがいいんですかね。（「いや、後で聞くけんよかよ、わかっつけん」と呼ぶ者あり）

これが物産、要するにシュガーロードですので、お菓子が主になりますので、その販売を目的としているということで、観光よりもこちらのほうに変えております。もちろん観光のPRもこの中ではやっていきますけども、あくまでも物産、販売拡大というのが目的ということで、商工のほうに変えております。

湯豆腐の販路拡大ということでございますが、こちらのほうはどう言いますかね、一応観光物産PRの中でも随時やってきておりますし、（「ここに入らなかったのかどうかと、今年度については、この中に入りますかということ」と呼ぶ者あり）あつ、シュガーロード協議会にですか。（「いや、シュガーロードじゃない、販路拡大、東京のビッグサイトの分に」と呼ぶ者あり）あつ、それは可能でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

昨年12月お尋ねしたときには、湯豆腐の業者については初回から依頼をしたけれども、参加しないということであったという答弁されたわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）だから今回についてはどうなんですかということ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

ことはまた呼びかけをしますけども、入っていただくということはもう別に構いませんので、ぜひ御参加をいただきたいと思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時9分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

21節、貸付金について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ、1問で終わります。この貸付金について、拘束性預金というのが発生していないかどうかということだけの確認をしておきます。拘束性預金（「預金」と呼ぶ者あり）暫時休憩を求めます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

拘束性が伴わないかということでございますけれども、それはございません。

以上です。（「はい、いいです。次、行きましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、22節．補償補填及び賠償金について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

中小企業貸付保証料、昨年というか、23年度の3月補正では倍ぐらいまで上がっているわけなんですけれども、これについては申請者が多ければ多いほど、今後も増をされていくというふうに理解していいのか、その点だけ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

23年度実施設計を見ながらちょっと計上しておりますけど、23年度のように多くはならないと思います。

ただ、これも実績見てみないとわかりませんが、不足が生じた場合はまた補正でお願いするということになると思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

次に、1項．商工費、3目．消費生活対策費、11節．需用費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この分に関しては昨年よりもかなり減額になっているんですけど、昨年は消費生活啓発冊子、多分この分が計上されていたと思うんですけど、今回のチラシとその啓発冊子の違いがあるのかどうか。

もう一つは、この相談窓口が鹿島市と太良と広域連携ということでございますが、嬉野市の方が鹿島、太良とかを利用されている状況についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず、この印刷関係でございますけれども、23年度は保存版としてずうっと保存していただくものをつくっておりましたけど、ことしはまた新たなそういう事例が出てきた場合とか、そういうのをちょっと早目にお知らせしたいということで印刷費を思っております。基本的なことは保存版で見えていただくということになります。

それと相談状況でございますけれども、今、毎日どこかで相談日が開催されているということですが、鹿島市のほうでは嬉野の方、鹿島の相談件数の20%が嬉野の方ということでお聞きしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、結構、鹿島のほうまで利用されているということですが、予約して当然することだと思うんですけど、そこら辺の状況、予約状況とそれから実際どういったトラブルがあったのかと、この消費生活についてのトラブルというのは今かなり多岐にわたっていると思うんですけど、そのトラブルの中身についてと、以前、神近議員のほうからも何かほかの件で質問あったんですけど、実際どういった形で解決されるのか、弁護士の導きとかそこら辺まで、最終的に解決のところまで確認をされているのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、相談の内容でございますけれども、一番多いのが契約関係のトラブルです。これが約51%っております。あと最近多いのが不動産の売買契約の御相談が多うございまして、そういう相談員さんで解決できる分はすぐ終わるんですけども、やっぱり弁護士さんまで

相談に行かにかいかんというふうな事例もございますので、弁護士さんに相談に行かれた先はちょっとうちのほうでどう解決されたか把握はしておりません。ちなみに、去年1年間でといいますかね、23年度ですけど、今2,968万3,400円という救済額の効果が出ておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。この相談業務はどの業務でも一緒だと思うんですけども、相談された方が本当に安心して、安心をきちっと形としてあらわすというのが非常に大事なことで、ただ単に気休めみたいな相談で終わらないようにしっかりそのところの最終的なフォローというところを今後もしできる限りやっていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

議員御発言のとおり、相談された方が納得していただいて救済ができるように最後までやっているつもりでございます。今後も同じようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、1項．商工費、4目．観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

8節．報償費について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

これも主要説明書に上がっております、こちらの158ページに基づきまして質問をいたします。

外国人観光客誘致事業であります。（発言する者あり）少しお待ちください。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

午後1時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

すみません。款を間違っていました。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

報償費の中の観光PR展開事業、これは、23年度は当初が15万円、9月補正29万円、今回が5万円ということでかなり大きく減額をされております。いろんなPR事業のほうに持っていかれたのかどうか、そのあたりの詳しい内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

PR事業の中でいろんな謝礼金を払ったり品物をやったりするんですけど、今回ここに上がっているのはPR事業の出演謝金ということで上げております。

去年まではここに物産の分も入ってございましたけれども、それはそれぞれ交際費とかそちらのほうにちょっと振り分けられておりますので、今回減額ということになっております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

温泉のまち賑わいづくり検討委員会の分だけ、簡単に行きます。

この分については、資料に載っておりました。今後、専門アドバイザー6,000円、6回ということでありますけれども、どのような専門家に御依頼される予定なのかということと、6回ということは二月に1遍ぐらいのペースだと思いますけれども、今後のスケジュールについてだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

一応、専門のアドバイザーをまちづくりに精通した方をお願いできればと思います。今までいろんな機会にお願いした先生方もいらっしゃいますので、そういう方をちょっと選んでみたいと思います。

それと、6,000円の6回分、3万6,000円ですけど、2カ月に1遍ということではござい

すが、これは6時間、6,000円が1時間の単位ということになります。会議によっては2時間になる場合もあるかも知れませんが、一応1時間の6回分ということで、2カ月に1遍ですので、結構ハードですけれども、早速4月に入ってから募集、お願いしに回って開催していきたいというふうに思います。

以上です。（「今後のスケジュール、だから、どれくらいのスケジュールでやっていくのか、めど」と呼ぶ者あり）めどがですね、一応10月か12月にかけてはもうきちんとしたものをしていきたいと思っておりますけど、ただ、この中で心配されるのがハード整備ということも恐らく出てくると思っておりますので、そうなったときはですね、またそちらのほうの専門的な方をお呼びしてしなくちゃいけないかなとも思っておりますけど、とにかく今年度、24年度いっぱい、大体12月までぐらいにはある程度の形をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。（「確認だけ、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、ソフト面におけるアドバイザーということで理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、そう御理解いただいて結構だと思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、10節、交際費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

観光振興推進ということで、今回、新たに交際費が計上されました。どういうときに使えて、どういう中身に支出できるのか、この点についてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

先ほど申しあげましたように、ちょっと予算の組み替えでやっております。報償費がこちらのほうに回っているという部分もございます。基本的には観光PR時の訪問先への手土産も入りますし、また、ノベルティーでPR用として配る分、不特定多数の方に配る場合もありますけど、そういうのもこれに含まれております。そういうのを以前は、昨年までは消耗

品でちょっと予算計上しておりましたけれども、こちらのほうに組み替えております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

この交際費については、ちょっと私も今説明を受けたわけですが、これがめったにこの交際費という費目というのは見受けない項目でありまして、議会費の23万円、それから総務費で一般管理費として市の交際費で120万円、それから今回初めてだと思いますが、企業誘致費に交際費として2万1,000円、そういうものと比べれば、非常に多額の45万円というふうな交際費がついているわけですが、この辺、今説明をしていただきましたが、もう少し中身について費目の移しがえとといいますか、そういうのがと言われましたが、それにしても45万円というのがちょっと多額であるなと思ひまして、その辺が1点。

それと財務規則ですか、これをちょっと見てみましたら、決済が副市長以下じゃなくて直接市長の決済が要するというふうに理解していますが、その辺どういうふうになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、この金額が大きくなったということでございますけれども、昨年までは消耗品で一煎茶パックとか、それから入浴剤なんかをこっち消耗品で前回は50万円、ほかの消耗品もありましたので、こういうふうになっておりますけれども、先ほど言いましたように、ノベルティーで配る分とか、それから意外と多いのがいろんな全国大会とか開催されますけど、そういうときにちょっとくれと言ってこられる方、団体もありますので、そういう部分もひっくるめてこちらのほうの科目で計上いたしているというところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほど出ました交際費でございますけれども、これにつきましては、交際費にするか事業費にするかというのは、やはり運用をする際に非常に難しい部分で判断するわけなんですけれども、今回、24年度の予算編成の方針の中で、やはり嬉野市が公的、外部への利益を得るためとかそういう形で、品物そのものは消耗品でございますけれども、使用目的によって、例えば、相手さんに手土産を持っていくとか、先ほど言われました一煎茶パックを配るとか、

そういうのは嬉野市の利益を享受するための部分もございますし、そういう部分で使用目的に応じまして、今回消耗品ではなく交際費で計上してくださいということを各課のほうに申し上げた次第でございます。

これにつきましては、先ほど予算書の中に多々、交際費の部分が計上されております。この分、一括して私が最初に申し上げるべきでございましたけれども、使用目的に応じた形で、今回交際費という形で予算計上をしているところでございます。

決済区分につきましては、財務規則の中に準じて決済をするようにしておりますので、交際費について、私も確認はちょっと今しておりません（「決済の区分のなかところは市長が直接決済でしょう」と呼ぶ者あり）はい（「そういうふうに理解してよかたでしょう」と呼ぶ者あり）すみません、申しわけございません。交際費につきましては、市長までの決済ということになっておりますので、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

財政課長の説明でも大体わかりました。ただ、何というですか、結構、費目がえというのが交際費に限らず散見されますので、そういう決め方というかな、統一した解釈の仕方というのはちゃんととっていただければ、前年度はこうであったけど、また解釈の相違でそういうふうになったというのがないように、特に市長交際費については、そういう言われた特産物のお土産とか何とか、そういうのは市長交際費として計上するというので80万円が120万円になったというのは説明がありましたので、そういうのと同じような理解をしていいというふうに理解していいわけですね。

それと、先ほど、冒頭申し上げました交際費については4点、そのほかにも何かあります。か。4つ、議会費、それから総務費、一般管理費と企業誘致費、それから商工費の交際費、ほかに、ほかの計上はなかたでしょう。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

今回、交際費で計上している部分につきましては、総務管理のほうに2つ、それから商工に1つ、議会のほうに1つ、監査委員のほうに1つ上がっております。

それから、申し上げておきます。今回交際費については、需用費から見直したということでございます。これは先ほど議員のほうからも御指摘がございましたように、実務提要、あるいは全国の監査委員の指摘要綱にも多々目立つ部分がございます。消耗品という形で市民にもわかりやすいように交際費で計上したほうがいいでしょうという部分もございました。

ので、今回改めた状況でございます。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ、私も今回交際費で計上されていて、商工費だけなんです、あと事業系についてはほとんど交際費という費目では上げられていなかったから、なぜかなという一つの疑問を抱いたんです。だから、今先ほど課長答弁ですと、全課にわたってそれを際費でまとめて、そういう交際費関連というのはそういうふうな形で費目を上げなさいというふうな答弁されましたけれども、全部見渡す中で、市長交際費、議長交際費等々は別としてですもんね、それ以外にはもう事業系はほとんどないんですよ。だから、そこら辺のところは全くそれに該当する分がなかったのかどうかということ、それがまず第1点と。

そしてもう一つは、交際費という形になってくると、なかなかファジーになってきて使った分についてむしろ逆にわかりにくいんじゃないかなという気がいたしましたので、その2点だけ、1回だけの答弁で結構です。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

事業系のほうに交際費が計上されていなかったという部分でございますけれども、予算査定を年度末から行ってきたわけなんですけれども、その部分につきましては、交際費に該当するような部分がなかったもので、今回計上は行われていないということでございます。

特別会計のほうには第七と第八のほうに交際費の部分を計上しておるところでございます。

あと使用目的でございますけれども、決算統計を行っていきますので、その中で交際費や物件費という形で計上していきます。その中ですべて精査していきますので、使用目的というのはおのずとわかってくる、ふうになっております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、11節、需用費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

需用費と役務費は私だけですので、2つ続けていきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（太田重喜君）

はい。

○13番（神近勝彦君）

需用費で印刷製本費が昨年からすると9月の補正で270万9,000円、これが今年度もう345

万円とかなり増額されておりますので、この理由と役務の広告料、これは世界カメラの更新ということでお伺いしましたが、ことしも世界カメラはもう入っているのかどうか、そのあたりについて、ちょっと私そのあたり認識していなかったものですからそのあたりの御説明を受けたいと思いますし、350万円から604万7,000円まで上がった分が、増額分がこの世界カメラの分なのか、そのあたりについても御説明願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

印刷製本費の中には世界カメラは入っておりません。今回増額になったのがぶらりマップの外国語版です。これが非常に今不足しておりますので、これらを増刷でちょっと金額がはね上がっております。また、この中にはふるさとアドバイザーの方の名刺代とかそういうのも含まれております。

以上です。（「広告料は。もう一回」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

どうぞそのまま。

○観光商工課長（三根清和君）

次に、広告料でございます。これがC I 事業で昨年まで行っておりましたインターネットの広告、それから、今回、女流本因坊線がありますので、こちらのほうの予算が新規となっております。またあと新聞広告、それから雑誌広告等がここに入るということになります。インターネット広告料がこちらのほうに入ってきましたので、これが大きくなっております。

以上です。（「いや、世界カメラの分は言わっさんやったですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

世界カメラはですね、今回この広告料の中には入っておりません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。印刷製本費については、ぶらりマップの不足分ということで理解をいたします。

で、広告料に世界カメラの分は入っていないということですがけれども、毎年更新するには発生するというふうな形で説明を受けたような気がしたんですよね、23年度以降は。そのちょっと記述を持っていたものですからお尋ねをしていたんですけども、そしたら嬉野のい

ろんな観光地については世界カメラとしてもうずうっと入っていると考えてよろしいんですよ。今回は世界カメラの分は入っていないということですけれども、嬉野地区においては世界カメラのほうはどうなっています。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

世界カメラを毎年更新の必要がございますので、24年度もということであれば更新することになる、これは五、六十万また予算が必要ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、さっき聞いたように、嬉野市内のいろんな観光施設の世界カメラについてはどうなっているんですかということ今2回目聞いたつもりだったんですよ。更新をしないということはですよ、結局、23年度で打ち切られたのか、それとも更新しなくてもそのままの契約で、契約というか、中で世界カメラとしてそのまま登録をされて、スマホで画像をのぞけばそこにちゃんとその説明関係がちゃんと出てくるのかどうか、そのあたりの状況というものの御説明をいただきたいと思うんですよ。もし更新をしなくてその分については24年度はついていないとなれば、それは補正でもつけるべきじゃないかなと思うんですよ。今ほら観光地の中では今この世界カメラを利用した説明というのを結構取り入れているところが多いじゃないですか。観光看板よりも、観光看板は観光看板で必要だろうと思うんですけども、今の若い世代はほとんどがスマホを利用した世代だと。ですから、スマホで画像を照らすことによって画像の中にいろんな説明が出てくるわけですよ、世界カメラは。ですから、もしそれは24年度つけていないということであればつけなかった理由もお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

世界カメラでございますけど、今回当初で上げておりませんが、非常に利用者がふえないというのがありましたので、ちょっと今回見送っております。

ただ、今から先ですね、外国人のお客様も多くなるということですので、もし次にやるとしたら外国語でも表示できるような内容に変えていく必要があるんじゃないかと思っております。

それと、また各公共施設にもインターネットLANで整備されるということがありますので、その辺よく中身見ていきながらどうしていくのか、必要であればまた予算をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

13節. 委託料について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどはすみません。時々ぼうっとなりまして忘れておりました。

それでは、改めまして質問いたします。

200ページで、これも主要説明書があります。158ページに載っておりますけれども、外国人観光客誘致事業について質問をいたします。

まず、これも主要説明書ありますけれども、外国人を積極的に誘致するためという目的がありまして、この予算150万円が計上されております。これは現地向けのPRパンフレットだと思いますけれども、主要概要を再度ちょっと説明を先にいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

今回150万円ちょっとお願いしているところでございますけど、これは外国の方、向けにつくるものです。今、外国語版でつくっているのがマップしかありませんので、嬉野のいろんな情報をきちんとした冊子でつくりたいというふうに思っております。ほかの市町村も大体つくってありますので、ぜひつくっていききたいと思います。

外国を絞ってということでございますが、今回、今、韓国が非常に多いんですけど、上海、それから、香港と中国関係のこちらにも中国語も二通りありますので、それらも含めてちょっと今もう既に外国のお客様来られていますので、とりあえずはこの3つを必ずつくっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどの質問は、例えば、韓国、中国、台湾も含めてでしょうけれども、現地に送って、向こうから嬉野の情報を送られるためのパンフレット使用なんですよ、そうですね。（発言する者あり）そういうものは現地に送るんですね、そこら辺をちょっと確認したかったんです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

もちろん佐賀県の事務所もありますので送りますけど、嬉野に來られたお客様に配るのもあります。（「誘致だから現地に送らないと誘客はできないでしょう」と呼ぶ者あり）はい。だから、どういうことかといいますと、ここ何回か來ていらっしゃいますけど、例えば、上海から旅行会社とか新聞社が來るわけですよ、そういう方にもやっぱり配らんないかんといいことになりますので、もちろん佐賀県事務所にも送りますけれども、そういう方にもやっぱり配っていくということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

150万円の予算で多いか少ないかは別にして効果を見たときに、広く3カ国語をつくって、こちらの受け入れも含めてということで使われるみたいですがけれども、ある程度地域でなり国なりを限定して、その効果を見ていかないとなかなかつくった反応というか効果が見えにくいんじゃないかと判断するわけなんですね。ですので、年度ごとに、今年度単年度事業では上がってはおりますけれども、1年で何ができるかということもありますし、あと、今からは焦点を絞りながらしていく方法がよりベターじゃなかろうかと私なりに判断するわけですね。そういったことで質問を上げておりましたけれども、今回は絞ってということは考えておられないですね。

それと、現地に向けて営業活動する中でそれをツールとして持っていくのか、そういったことは考えておられないわけですね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

もちろんそれもあります。特に台湾なんかは今協議会をつくっていますけど、ここは既に協議会の中できちんとしたものができておりますので、台湾も必要ではございますけれども、とりあえずは急ぐのを先ほど言いました中国、それから韓国向けということで今考えているところです。

議員御発言のとおり、それを持って行って現地で配るということもいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

同じく委託料の中です、遊歩道ライトアップ事業、灯創出事業、外国人観光客誘致事業、一括してお尋ねをしたいと思います。

まず、この中で遊歩道のライトアップ事業、灯創出事業で事業が済んだ後の維持管理はどこがするのかということが1点と、行政として節電、節電と言いながら同じ行政が片方では電気を使うと、ここの考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

まず、遊歩道のライトアップ事業です。これは、今回は一応委託料ですので、設計までということをお願いしております。

ただ、ここはちょっと河川敷の中ですので、県との協議もいろいろ入ってまいりますので、これはうちのほうでやるということでないちょっとできないだろうと思います。それと、行く行くはハード的な整備になりますので、予算が伴います。

灯創出ですけど、こちらは去年夏に行いましたけれども、これを今回冬バージョンとしてしていきたいというふうに思います。これも予算が絡みますので、うちのほうでちょっと整備をしないといけないと思います。

あと、節電対策でございますけれども、去年の夏に行いましたのがすべてLEDの電球でございまして、一月ですね、1,000円ぐらいの電気料で済んだということで節電はできておりますので、心配ないと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この3事業とも一般財源のみということで、やはり行政の助成を前提とした観光づくりというふうに思えないわけですね。そういうことで、観光協会あたりでできないのかどうか、それとまた行政がどこまで関与するのか、その判断基準があれば示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

基本的に行政がやるのはやっぱりハード整備だと思います。こちらはそうしないといろんなまた国や県の支援事業もありますので、ソフト的な事業はやっぱり観光協会です

だくと、そういうふうなすみ分けといたしますか、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

山口政人議員と重複するところがございましてけれども、まず、1点ずつよろしいでしょうか、4点出していますが、1点ずつ行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に観光宣伝事業、今回DVDが古くなったので、新しいDVDをつくりたいというふうなことをおっしゃっていますが、イメージとしてですね、できれば県の今度新しくつくられたDVD——DVDといいますかインターネット流れていますけれども、予算規模が1けた違うんで、ちょっとああいうふうということ自体に無理があるとは思いますが、イメージとしてはあれぐらいインパクトのあるやつがやっぱり欲しいと思うんですよ。ですから、今回のこの150万円という予算なんですけれども、そのあたり十分検討をされてインパクトのあるやつをつくっていただきたいと思っておりますし、できれば先ほど課長のほうも答弁されたように、ソフトは観光協会というふうにおっしゃったように、できればこういうところの事業、先ほどのぶらりマップもそうなんですけれども、こういうところはすよ、もう観光協会のほうにすべて内容は任せるというふうな形のほうがいいんじゃないかなという気がするんですけれども、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

DVD制作を今回行いますけど、県の今回つくられたものをちょっと私も見てみたところなんですけれども、非常に集中的にインパクトのあるようなものができております。それも一応参考にさせていただきたいと思っておりますけど、あそこ嬉野の画像が出たときは少しゆっくりなっておりますので、非常におもしろいなと思って見たところでございます。（発言する者あり）はい。

あと、パンフレット類ですが、今回は外国人観光客誘致事業のパンフレットづくりは、実は観光協会にお願い予定をしております外国人の誘致対策のほうの委託事業がありますので、ちょっとそれと絡めてできないかと考えております。

以上です。（「これについてはもういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

はい。（「次、行っていいですか」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。ここは4つやったろ（「4点出しております」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、また質問の項目を変えます。

先ほど山口政人議員のほうからあった遊歩道のライトアップ、このイメージをお尋ねしたかったんですけども、先ほどの御答弁の中で、河川敷なので、今後、土木事務所のほうと協議をしていくというふうに御答弁されました。私が質問するのがそれだったんですよ、河川敷ですので、構造物をつくることはできないというふうには理解しているんですよ、河川敷の中はあくまでも。ですから、どういうところでイメージをされているのかなと思わせて。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

一番いいのは足元を照らすようなことができないかと思っております、歩道に設置できるのが一番いいんですけど、相当これは厳しいかなと思います。で、あと大雨等、降った場合ですね、陥没しますし、また土砂などが流れてきますので、破損とかいろんな影響も出てきますので、イメージ的には上のほうから照らすような形じゃないとできないかなと思います。石垣の中に埋め込められるか、それとも上からアーム式のようにしてせにゃいかんのか、ちょっとその辺は協議していかなきゃいけませんけれども、一番いいのはちょっと歩道の中に埋め込みができないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

課長のイメージというものは今伺いましたけれども、理想はそれだと思っておりますけれども、もう遊歩道の中につけること自体は多分、今課長がおっしゃったように、大雨時は遊歩道がつかりますので、無理だというふうに認識しておりますし、あくまでも河川法の中ではハイウオーターレベルまでは構造物を多分つくることはできないと思うんですよ。それは農業関係の排水の分のヒューム管なんか入れますよね、あれもハイウオーターレベル部よりも下は許可しないわけですよ。あくまでもハイウオーターよりも上じゃなかったら農業用水の排水さえできないと、認めないというふうな形になっていきますので、ハイウオーターよりも上にしかできないというふうに私は認識しております。一応、土木事務所のほうと御協議なされることはこれからのせんばなんことだろうと思っておりますけれども、ただ、上につけた場合が結局どういうライトをつけるかによってまたがり光のイメージが変わってくると思うんですよ。ですから、今後協議をなされた後に光のイメージを十分配慮しながらですよ、

要は防犯灯的な光であれば逆にイメージを悪くするんで、そのあたりを十分認識しながら委託のほうはお願いしたいと思います。答弁要りません。

次、行っていいですか。

○議長（太田重喜君）

はい。次、どうぞ。

○13番（神近勝彦君）

次、行きます。

主要事業がなくなった理由ということでお尋ねをしております。この点と、下の緑の温泉整備、これも今回なくなっております。で、この主要事業がなくなった理由について、まずお尋ねしたいのと、緑の温泉整備、この点については、さる議員が一般質問で緑の温泉地事業がなくなったということで質問された結果、翌年にまた再復活をしたわけですよ。ところが今回なくなった。ところが、第2次行政改革プランを見ると縮小しながら継続というふうになっているわけですよ、この事業については。そういうふうになっているのになぜなくなったのかと思うわけですよ。担当課として、この緑の温泉地整備というものについてどういう認識を持っていらっしゃるのかなと思ひまして、その2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず、C I 事業でございますけど、これがもう10年程度C I 事業として展開をしてきております。嬉野をきちんと皆さんに知ってもらおうという事業ということで、年々C I 事業として取り組む項目も少なくなってきましたので、昨年は2項目程度だったと思ひますけど、そういうのもひっくるめて印刷製本等々に今回集約をしたところでございます。C I 事業としては消えましたけど、その目的とするところは文字がなくなっても同じでございます。

それから、緑の温泉整備事業です。今回ちょっと休止という形をとらせていただいております。というのが、今年度、温泉公園の樹木の樹勢回復にちょっとその予算を回ささせていただいております。桜の木も弱ってきておりますし、また、松の木も非常に色がちょっと最近おかしくなってきておりますので、その樹勢回復のほうにことは回しております。計画では縮小してでも継続するという事になっておりますけど、今回はそのようなことでちょっと一時中止という形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

C I 事業につきましては、いろんな指摘事項も今までありましたし、いろんな事業に今度統合したということで理解をしたいと思います。

緑の温泉地、これについては今年度は休止をして、あそこ何公園でしたかね、忘れましたが公園の桜の木、あの老木の分、松の木の樹勢回復ということで今御答弁をいただきました。これと緑の温泉地の事業は、そうか、緑の温泉地はどっちかちゅうぎ植栽の事業やったですね、ああ、わかりました。

そういうことで、今後、そしたら今年度は休止なんですけれども、この事業計画でいくと25年度まではやるけれども、26年度以降は廃止というふうな形でやっていますんで、25年度については、再度もう一回事業としては取り組むというふうに考えていいのかなどうか、その点についてお尋ねをしたいのと、この緑の温泉地事業というものが23年度もどれだけあったのか、その点についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

ほんに申しわけないんですけれども、ちょっと終わったんですけど、主要な事業の156ページにちょっと小さいことで申しわけないんですけれども、156ページの事業目的・効果のところなんですけど、課長いいですか、156ページ、事業目的・効果のところ塩田川の遊歩道（曙橋～宇礼志野橋と、やはり「宇礼志野」とこういうふうな字を書くんですかね、その点について、ちょっと小さい点で申しわけないんですけど。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

ちょっと私も気づいておまして、基本的に現在、橋梁台帳には今の嬉野が正式でございます。ただ、これを上げたのは以前こういう名前と呼ばれていたという、そういう上品といいますかおしゃれなという意味で多分書いていると思いますけれども、基本的には今の嬉野を使うのが本当じゃないかなと思っております。台帳はそういうふうになっております。

以上です。（「宇礼志野、この字がおかしかとよね」と呼ぶ者あり）はい（「本来の行政用語じゃなかですもんね」と呼ぶ者あり）はい、そうです。（「あとの部分」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

緑の温泉整備事業です。25年度は予定どおり金額はどうなるかわかりませんが、また復活をさせていきたいと思っております。

それから、23年度実績です。大きいのが朝長医院さんの前の老人福祉施設、こちらのほうをやっていきます。それと、川沿いということでしてございました轟の滝の下の辺の川沿いに

また植栽をします。それと、少しちょっと流用させていただきましたけど、湯けむり広場にもちょっと植栽が足りないという議員さん方の御意見もございましたので、そちらのほうにもちょっと予算を回して植栽をしたいと思います。

以上です。（「わかった。3回終わった」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、終わりました」と呼ぶ者あり）はい。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうほとんどわかりましたので、1点だけDVDの分ですけれども、先ほど神近議員からも質問がございましたけれども、結局、県のプロモーションDVD、これが物すごくアクセス回数がふえて、もう自治体の枠を超えたDVDだということで今評判をうたっております。今回、県は佐賀県出身の7人のクリエイターを使って制作されているわけですけれども、どうせつくるならですね、私は今回このDVDにある程度の予算を増額してでもいいDVDをつくっていただきたいというふうに、これはほかのところの予算を削ってきてね、持ってきてここに加えてもいいんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、ぜひそれについてはもう一度、このDVDのつくり方について検討をしていただきたいというふうにだけ要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、お答えします。

ありがとうございます。非常に県のほうもインパクトがありましたので、きちんとしたものをつくっていきたいと思いますけれども、また、ちょっと財政とも相談して増額できれば、そのようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

では、201ページの大会等誘致対策事業の300万円について質問いたします。

この事業は相当長年の継続事業であります。相当効果も上がっていると聞いております。昨年の6月補正で該当を、補助対象を主催する団体等へ拡充をされました。期間的にまだ短いんですけれども、反応なり効果をお聞きしたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この制度を改正しましてからすぐホームページにも載せておりますけれども、問い合わせはあっております。申請自体が全国大会、九州大会ということになりますので、そうめったにありませんけれども、問い合わせはあっているということで周知効果は出ているんじゃないかと思っております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もちろん、ホームページ等々でも私も言っていますけれども、見ております。ただ、どうしても窓口というんですか、主催するのは限られてまいりますので、こちらについてもこういった形のいい制度が広げられたから予算もつけておられますんで、県の窓口、もちろん地元の市の窓口があられたら、市もしくは県を通じながら一つの冊子あたりで案内をされたらいかがと、要するに告知をしないと知らないままということになったらもったいないんで、そこら辺の確認でございます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

チラシもですね、ちょっと今回改正をしておりますので、増刷してそういうところには置いてもらうようお願いしたいと思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

地域力開発プロジェクト推進事業の補助金についてお尋ねをいたします。

このプロジェクト開発については、私ども何回となくいろんな場所を設けていただきまして、山田先生との勉強会させていただいておりますので、おおむね内容についてはわかるんですよ。そういう中で、23年度とどこで言っているのかわかりませんが、先般、スナックサミットというものを開催されたわけですね。そういう中で補助金は何もないにもかかわらずイベント的には一生懸命やられているところもあるわけですね。先週でしたか、ある旅館さんで温泉音楽会やったですかね、2日間の。そういうふうな形でもやられています

よね。ですから、私このプロジェクトチームへの補助金というものについて、反対はしないんですけども、逆に補助金を出すことによってですよ、せっかくの意欲が薄れてしまって補助金頼みになってしまうんじゃないかなというふうなところも危惧するわけですよ。ですから、後ほどで結構ですけども、どういうところに出すのかという内容を後ほど資料でいただきたいと思います。あとは資料でいいです。ずうっとあるでしょうから、考え方だけ教えてください。

今私が言ったように、結局、補助金を出すことによってですよ、せっかく自分たちでやろうと、自分たちでこの温泉のイメージを変えようとかいろんなイベントをやろうという、今、一生懸命1年間やられたことが薄くなって補助金頼みになるんじゃないかなという気がするんですけども、この考え方がどうなのかなと私が思うことだけなのか、担当課としてはどうなのかなということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

今回、地域力開発プロジェクト会議への補助として上げております。補助金は必要じゃないかということですけど、先ほど言いましたように、観光協会の中でのチームでございますけれども、ほとんどがソフト的な事業をやっているところなんです。この前ありました、あるいはこのチームでいいますと新ツーリズムチームの中の一員がされたんじゃないかと思えますけれども、そういう事業もできますけど、各チームから実は事業の予算、言ったら積算したのをちょっといただきましたけど、当初は2,500万円ぐらいの事業費が上がってきました。で、それをずうっと精査して行って、結果的には1,500万円までちょっとカットしましたけれども、その中の900万円ということで、あと600万円はそれぞれで資金、財源をちょっと捻出してもらおうということになります。何事にもやるにはちょっと予算が必要となりますので、全く補助がないということになると、非常に各チームとも厳しいんじゃないかと思えますので、このように（「わかるわかる」と呼ぶ者あり）そういうところです。

これはどの事業でも一緒なんですけど、最終的には事業主体であるところですので財源を賄ってやっていただくということになりますけれども、これ永遠に補助金を出すということにはできないと思いますので、できれば実施主体できちんとやってもらうというのが理想でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、ばってん、私も補助金はやるなと言っているんじゃないです。やるなとは言っているわけじゃないんです。ただ、余りにも向こうから、今2,500万円の一応概算の申請があったと。その中で、結局、精査をして今回900万円ですか、という補助金が出されるという中で、言い方を変えれば今まで考え方のように、結局、自分たちがこういう事業をやるから補助金を下さいと補助金目的のプロジェクトじゃいけないというふうな考え方を言っているんですよ。だから、今、補助金がなかったからツーリズムチームが何回かやってきたわけですよ、さっき言ったように、スナックであるとか温泉音楽とか、そいけん、できる範囲のところをやはり自分たちでやってほしいと思うわけですよ。

だから、ソフト事業にしても補助金をもらうための事業じゃなくて、本来、今プロジェクトチームがやっていращやる、結局、嬉野温泉をどうしたら元気にできるか、どうしたら復活できるかというふうなところの原点を忘れないようにしてほしいわけですよ、はっきり言って。ですから、補助金申請が来るにしてもやはりちゃんとそのあたりを精査していただいて補助金目的のプロジェクトにならないように、だから、担当としては十分精査をしていただきたいというふうなことです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、お答えします。

8チームそれぞれありますけど、ここにはきちんとうちのほうの職員も入っておりますので、事業の精査、それから、予算の執行の中身まできちんとその辺は見ていきながらやっていきたいと思えます。

補助金頼みにならないように事業ができれば一番いいんですけども、今のところはちょっと一生懸命やっただいていてというのもあって一応支援をやっしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

続けて行きます。1つは、まず負担金の分、各種観光イベント懇話会が今回1万5,000円計上されている、そのことについての答えをいただきたいということと。そして、大会等誘致対策事業、ここ数年の流れがどのような形でいっているのかということをもっとお答えをいただきたい。

それと、実はまつり振興事業が昨年度から今回70万円増額されております。そういう中で、

昨年度当初予算で湯の町音楽祭という新規事業ということで計上されておりましたけれども、今回なかったからあれと思いながら、上手にこの主要説明書の中に入れ込んでされておられたのと、それも50万円か20万円増額されて、ああ、こういう目に見えにくいところにわざととして隠されたのかなという気がしたんですけれども、これについてはどういう形でされるかわかりませんが、昨年度、恐らく事業的には赤字だったというお話は聞いております。そのことについて民間のほうにお願いに行かれたということもちょっと人づてに聞いた経緯がありますけれども、やはり興行ですので、余りこういう行政がそこら辺に立ち入っていくべきじゃないんじゃないかなという気がしておりますので、そこら辺あわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

まず、各種観光イベント懇話会1万5,000円今回出ております。これは、よくあるのが嬉野温泉の観光PRに来ていただだけませんかというお誘いが多々ありますけれども、実はそういう説明会に行くのに最近有料になっております。部屋、会場の借上料とか、それからプロジェクターを今使いますので、そういう機器の借上料とか、そういうのが大体1回当たり5,000円ぐらいかかりますので、そういう、これはもちろんその後には各旅行代理店等との懇話会もあります。これは懇話会といっても酒席じゃございませんで、軽食ですね、サンドイッチとかソフトドリンクぐらいでの懇話会があります、そういう負担が今出てきておりますので、その分を大体5,000円の3回分ということで、もちろん無料のそういうPRをするところもありますけど、今回3回分をお願いしているところです。

大体補助金の流れでございます、今一番多いのが各民間会社におきます研修会と、金額的にはそういうのが多いわけですけど、あと最近多いのが小さいもので言いますと、修学旅行がその宿泊団体には行きませんが、エージェンต์に行きますので、そちらのほうの数もふえてきております。また、全国大会、九州大会開催される場合は開催主催者にも補助がいつておりますので、そういうのも昨年度は2件あったところでございます。

それからあと湯の町音楽祭です。御意見のとおり興行的な意味もありますので、私としては文化連盟のほうにぜひ主催でお願いしたいと、ことしもお願いはしましたけれども、どうしても引き受けてもらえないということでうちのほうでちょっと事務局を持っているところです。

昨年の決算でございますけれども、22年度の中途で準備金として50万円ですね、22年度、23年度にまた50万円補助をいただいておりますので、それを合わせたら赤字にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

大会等誘致対策については、これは恐らく18年に当初できて、そのあと少しずつ改正を加えながら来ていると思うんですけども、一応この大会等誘致対策事業の条例については、いま一度実績を今の状況を見ながら、もう一度条例の見直しをすべきではないかなというふうなことで要望しておきます。

それと、湯の町音楽祭についてはポスターも張ってありますし、恐らく補助金のことについてもオーケー出されたというふうな気がするわけですよ。そこら辺についてはもう少し慎重な対応をしていただきたい。そして、やっぱり来年度に向けてはもう少し見直し、補助金出すにしても、それはもうやめていただきたいというふうに要望だけして、終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁は要らんですね（「いいです」と呼ぶ者あり）はい。

次に、1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1節、報酬について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、シーボルトの湯の指定管理者の選定のことについてだと思いますけれども、この選定委員をどのような形で選ばれるのかということ、そして、この4人でいいのかということだけ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

報酬で支払う方が4人ということです。合計は6名になります。あと2名は行政のほうから入ります。で、4名は税理士とか会計士がまず1名入ります。それから有識者ということで、施設の種類にもよりますけれども、商工会とか、それから民協——民生協議会のほうからも入っていただいておりますし、また、こちらにもまちづくりに係る方が入っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これに関しては指定管理者になるような立場、所属団体等の方にはここには入らないという

確約していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、いいです。

○議長（太田重喜君）

いいですか（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

次に、13節、委託料について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

委託料に観光施設管理、これが昨年からすれば大幅に増になっていると、様式2を見れば、湯宿広場の分、フジ棚の分、そして千綿の看板撤去の分、このあたりがちょうど増額の要因ぐらいなのかなという気がするんですけども、大きな金額にすればフジ棚の剪定というのがありますよね、これが2回分で152万3,000円というふうにあるわけですけども、このあたりが増額の大きな要因と思っていいのかですよ。

それから、市街地の清掃維持管理も100万円ほど増額なんですけれども、なぜこういうふうに大きく増額になったのか、そのあたりだけ御説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、お答えします。

今回ちょっと上がったのが委託料でいいますと上から4行目、湯宿広場の清掃維持管理25万円、それから市街地清掃の維持管理については、これは100万円までは上がっていないみたいですけれども（「ああ、申しわけない、40万幾らでした」と呼ぶ者あり）これは湯宿広場の清掃関係の維持管理でシルバーの方をお願いしたいということで、そうしております。

それから、大きいのが街路茶の新植業務に、これも去年はゼロ円、それから湯宿広場の警備、これ警備は時間設定をせずに回っていただきますけれども、こちらが足湯は24時間一応稼働させますので、不定期に警備に回っていただきます。それからあとボイラー点検費と観光案内看板の移設業務ということになります。

あと、観光施設管理、これが380万円、去年が170万円ですので、これもちょっと大きく210万円程度上がっておりますけど、先ほど言いました温泉公園の樹木の管理、それから湯宿広場の洗浄関係、湯けむり広場の洗浄関係、これとフジ棚、先ほど言われましたフジ棚の関係でちょっと金額が上がっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

おおむねわかるんですけども、観光施設でいくとフジ棚の剪定については、時期を間違えると花がつかないというふうな状況があるわけですので、これはもう以前からフジ棚の剪定

の時期についてはずうっと何回となく指摘をされてきた経緯がございますので、この剪定については、十分その時期を逃さない時期でやっていただきたいと思います。

一時期は課長も知っているように、あれができた当時はツアーもできたんですよね、あれはJRだったと思います。JRのほうで嬉野の西九州一のフジ棚ツアーというふうな形でツアーまでできた経緯があるんですけども、その後、だんだんだんだん花がつかなくなって、結局、お客さんもだんだんだんだん少なくなってきたという経緯がありますので、やはり以前みたいな、結局、お客さんがあのフジ棚を目当てに来られるようにもう一回仕切り直しのほうを十分考えてください。

あと、市街地清掃の分、シルバーさんのお二人分というのなんですけれども、先ほど湯宿広場は湯宿広場で別にあるじゃないですか、結局、25万円ですよ、湯宿広場は別に25万円あって、市街地清掃で今回シルバーさん2人ということで81万7,000円というふうに、でしょう、湯宿広場の清掃は別ですよ。湯宿広場清掃維持管理ということで25万円別にありますので、そいけん、湯宿は湯宿、市街地は市街地で2本立てはわかるんですけども、ちょっと余りにも金額が上がりが過ぎたんじゃないか、40万円近く上がっていますんで、湯宿広場がふえた割には40万円上がっているわけでしょう。ですから、余りにもこのあたりがちょっとどうなのかなという気がいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

湯宿広場の清掃維持管理の25万円については、ここの中のほうを定期的に清掃、維持管理してもら分です。で、シルバーさんをお願いするのはその外側の分ということでお願いしたいと思います。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、14節．使用料及び賃借料について。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

14節．パーキングシステムリース料についてお尋ねをいたします。

廃止されたシーボルトの湯第1、第2駐車場のシステムリース料ですが、今年度もそのまま同額で計上されている理由、また今後の活用方法についてはどうのお考えなのか、また、現在このシステムがどこに収納されて、どういった管理の仕方をされているのか、3点お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、お答えします。

このリース料ですけれども、設置した当初が長期の契約をいたしておきまして、今回3年目でちょっと取り外したということになりますけど、これ中途解約になりますと残りの分はすべて一括で払うという契約になっておりましたので、それとまた、これはインター前の小さいほうの駐車場ですね、鎖で今稼働している分がありますけど、こちらちょっと不具合が生じているということで1台はそちらに、もう1台は第二笹屋の跡地に持っていきたいというふうに思っております。

今、保管ですけど、市の体育館の地下に保管をしておりますけど、こちらは警備会社のほうに毎日きちんと保管されているかどうかというのは確認をさせていただいているところです。以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは長期の契約だと今答弁がありました。多分、7年間の長期契約だったとちょっと聞いておりますが、その辺の確認と、それと警備会社で管理をさせていただいているということですが、これがそのまま収納していき使うときに大丈夫なのか、その辺、2点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

期間は御発言のとおり、7年でございます。また再度これは使用するということで、その機械を設置した会社に撤去もお願いして保管させていただいておりますので、すぐ再利用できるような形で今撤去をしているところです。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

土地借上料の分、使用料の分ですけれども、この分について1点だけお尋ねしたいと思うんですけれども、轟公園の中で、これが嬉野町時代からの懸案事項であるかと思うんです。私も何回かこのことについて質問した経緯がありますけれども、これについては、まだ未来永劫ずっとこのままの借地料でいくのかどうかと、そのことについて地主さんと話し合いされた経緯があるのかどうかということだけを確認しておきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

数年前にですね、30年の契約が切れましたので、その際に、一斉ではございませんので、順次切れておりましたので、そのときに契約の相談といたしますか、できれば私どものほうに譲っていただけないかということで交渉をいたしております。ただ、その中で所有者の方がおっしゃったのは、できれば買収じゃなくてこのまま契約を続けてほしいというふうな強い要望がございましたので、それ以上はちょっと無理を言えなくて、それならばということで、また期間延長ということで、再契約をした経緯がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これはもう当時からの責任になるので、それ以上は言いませんけれども、この借上料でもう十二分に土地の買い上げ分を賄って余るべき金額になっているんですよね。ですから、やっぱりある程度のところ、もう一度地主さんたちに相談をされて、いつの日かけりをつけていただきたいということだけを要望しておきます。答弁はいいです。

○議長（太田重喜君）

次に、第15節、工事請負費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

防犯カメラ、湯けむり広場はどういうふうな状況になっているのかという点と、ほかの施設に設置箇所がある、設置するような場所はないのかということ、この2点をお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、お答えします。

工事請負費で80万5,000円の方ですね、今回、防犯カメラを設置予定です。設置箇所が湯宿広場、今回足湯、蒸し湯つくりますところと湯遊広場でございます。湯遊広場は今一応つけておりますけど、ちょっと今回きちんとしたものをつけていきたいというふうに思います。

それと、湯けむり広場ですね、こちらのほうにもということでございまして、実は湯けむり広場は午後10時には稼働停止いたしますけど、こちらの湯宿広場と湯遊広場については、24時間で足湯は使えるようにしておりますので、防犯カメラが必要であるということで、今回設置をお願いするものでございます。

以上です。（「ほかの施設の要らないんでしょうか」と呼ぶ者あり）ええ、ほかのところはまだ今のところ考えておりません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

湯けむり広場については、10時に一応設備が停止するというので、今のところつける可能性がないということなんですけれども、やはり周辺が割と交通往来が多いところですので、いろんないたずらは余り考えられないのかなという気もするんですけれども、逆に人が結構通るような場所ですよ、周辺に宿泊地があるということ。ですから、装置そのものの稼働はとまってもやはりいたずら関係で壊される可能性もなきにしもあらずなんですよね、逆に。

それで、もう一点つける必要があるというのは、あそこ交差点なんですよね。事故等があったときにですよ、今、警察等は防犯カメラが交差点にあることで物すごく事故処理のやり対応がしやすいというふうなことをよく言われるわけですよ。そうなるんです、湯けむり広場、10時には稼働とまりますけれども、施設へのやっぱりいたずら防止とか、あるいは交差点である事故の今後の対処とかそういうことも考えれば、あそこにもやはり設置が必要じゃないかなという気がするんですけれども、いかがですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

はい、お答えします。

議員御発言のように、あそこは人通りも多いところということでは認識をしております。また、隣が公衆浴場ということもありますので、予算をちょっと見ていきながら設置できれば設置したいというふうに思います。

以上です。（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（発言する者あり）はい。

次に、1項．商工費、6目．志田焼の里博物館費、14節．使用料及び賃借料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

203ページの土地借上料なんですけど、63万1,000円、これは今まで無償契約だったというふうに思います。これが有償になる、その経緯をお尋ねしたい、それが1点。

それから、この志田焼の里にとって駐車場の必要性というのは歴然としているわけです。そういうところで、いつまでも借地とせずにもう一步踏み込んだ対応が必要じゃないかとい

うふうに思いますが、そういった予定はあるのかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

実は無償契約といいますか、はっきり言って借地契約ができていなかったということでございまして、ちょっとこのままでは無断使用になりますので、昨年10月ごろに、私が8月についてからすぐ、2カ月後ぐらいに交渉させてもらいました。その中で、できるだけ買収をお願いしたいということで、まずお話をしたわけですが、なかなかまだ買収までには話が進みませんでしたので、当面とにかく使わせていただきたいということで、契約をお願いいたしますということで申し出をしたところでございます。そのときは即断の返事はもらえませんでしたけれども、その後、また担当が今度行きましたときに1年間契約の更新であればいいということでございましたので、契約をさせていただいたということでございます。

それと、駐車場の必要性でございすけれども、当然あそこには駐車場がない、あそこ以外に今のところないわけですので、できるだけあそこに駐車場を確保したいというふうに思っておりますので、必要性は十分感じております。

以上です。（「はい、いいです」呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか、はい。

次に、1項. 商工費、7目. 観光保養地づくり費、13節. 委託料について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この委託料を2点出しているんですけども、ほっと元気推進事業とそれから温泉入浴指導員、これは通して健康保養地づくりということで質問させていただきます。

○議長（太田重喜君）

はい。

○8番（梶原睦也君）

まず、ほっと元気推進事業のモニターツアーの開催、これはいつごろどういった形で行われるのか、その詳細についてお伺いいたします。

で、入浴指導員につきましては、昨年も開催されまして私も参加させていただいたんですけど、ことしはどういった形で、去年と一緒なのか、その開催の内容と、それからこの中にプール使用料というのがありますけれども、これは病院か何かのプールを利用するのか、この辺の詳細について質問いたします。

もう1点は入浴指導員の養成講座、受講定数が25名となっておりますけれども、このテキ

スト代は1人頭どれくらいかかるのか、この点についてお伺いたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず、ほっと元気推進事業の委託料でございます。

ほっと元気推進については、今年度ちょっと目標を掲げておりました、まず、宿泊プランで湯治の宿というのがありますけど、これちょっと少し見直したいということです。それから、ヘルシーな食事メニューの提供などできないか、あとは滞在時のアクティビティですけど、トレッキングとかウオーキングとか、それから座禅の体験とか、それとあと医療機関との連携、それからこれはちょっと先になりますけれども、鳥栖の観光協会との連携ということで、こちらは重粒子がんセンターの関係もあります。これは国内誘致チーム、医療観光チームとの協働でやっていくということになると思います。

あとモニターツアーでございますけれども、一応9月に予定をしております。1泊2日ぐらいで、予定としては40名程度、大体、福岡エリアをと思っております。

それから、温泉入浴指導員の養成講座ですけど、一応プールは基本となっておりますので、これはプールがあるところからお借りするということになりますが、昨年がちょっとプールをお借りすることができなかったんで、うちの浴場を利用しましたけど、浴場でできる運動もあるということでしたので、うちのほうを使ったところです。

あとテキスト代ですけど、全体で1人当たり大体3万4,000円ぐらいかかっております。これはもちろん講師の方の謝金も入っておりますけれども、それを除けば二万五、六千円程度、テキスト代ということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

まず、このモニターツアーなんですけれども、これについては、旅館さんとか料飲店組合、こら辺との連携をしっかりとやっていただきたいと、そういうふうに要望しておきます。

というのが結局、この部分というのはもう旅館さんとかがしっかり協力していただかないと幾らこういう事業を進めても、大手、中小旅館さんありますけれども、そこら辺の対応をしっかりと市のほうからも要望していただかないと、先ほどお話がありました、もう一つ、組んでいるやつ、何かな（発言する者あり） 暫時休憩。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時38分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

すみません、プロジェクトチームをつくってやっていますよね。その中で、ちょっと若干ここら辺の行き違いみたいなのも感じていた部分がありましたので、しっかり連携をとってやっていただきたいという、これは要望しておきます。

あと、入浴指導員につきましては、このテキスト料が結構かかるわけですので、そこら辺で参加者に参加費を払ってもらおうというような形がとれないのか、今後進めていく上でかなりこの負担も大きいわけですので、ここら辺の取り組みの中で利用料も取れるような入浴指導員のやり方も考えてみたらどうかと、ここら辺は提案しておきます。

あと、この参加して思ったんですけども、地元のそういう観光関係に携わる人の出席が、以前も思っていたらっしゃる方がいらっしゃるわけですが、そこら辺の参加者が非常に少なかったんじゃないかなという印象がありましたので、そこら辺の推進もぜひ今後やっていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

前回もちょっと有料でというお話がありましたときに、そこをちょっと考えていきたいというふうに回答しておりますので、それはそれでちょっと、幾らぐらいが適正な額なのか検討していきたいと思います。

会社のほうでの出席であれば会社負担ということになりますけど、個人負担になるとちょっと厳しいものもあると思います。

それとあと対象者ですけど、ぜひ旅館、ホテル問わず、そういう施設の方もぜひ参加をお願いしたいということで、昨年参加できなかった施設等にはぜひにとお願いをしてまいりたいというふうに思います。（「プロジェクトチームとの」と呼ぶ者あり）

プロジェクトチームとの関係ですけど、実はこのほっと元気推進事業の委員の中に、国内観光誘致チーム、医療看護チームのチーム長さん、お二人のチーム長がこの委員に入っておられますので、それは連携を図っていけるというふうに思います。

以上です。（「はい、お願いしておきます。はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう三根課長お疲れのようですので取り下げます。

○議長（太田重喜君）

これで7款、商工費について質疑を終わります。

14時55分まで休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き、議案質疑を続けます。

歳出、205ページから222ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう維持費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委託料について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、207ページの委託料、橋梁長寿命化事業について質問をいたします。これについてはもう主要説明書があります。168ページでございます。

23年度から24年度にかけまして、226橋の調査ということで上がっておりますけども、この経過する中で、調査基準と同時に調査結果、またそれに基づいた今後の対応まで質問をいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに、中身につきましては主な事業の説明の168ページというふうなことでお示しをしておりますけれども、現在嬉野市内には2メートル以上が橋梁と定義づけをするわけですが、その部分についてはまず249橋ございます。そのうち、点検につきましては終わったわけでございますけれども、この点検と申しますのも、以前の議会でお答えをいたしましたと思いますが、まず基本的には目視とテストハンマー等で損傷等々をはかり、そういった中で12項目、点検項目が12項目ございまして、そういった調査の仕様をもとに一応コンサルのほうに委託をいたしまして、現在点検結果というのが出てきておりますけれども、その結果をもとに損傷の下詰め、それから——あっ、その前に道路台帳との整合性と申しますか、その後道路台帳の作成から変わっていないとか、そういったものをもとに結果を上げてきて、それからその後の策定のほうで、計画策定のほうで今後つけていくというふうな作業ス

ケジュールでございまして、今現在、点検の結果につきましては、その策定、あるいは損傷図、そういったのを今後策定の中でつくっていく中でまとめていきたいというふうに考えております。

この調査委託の目的が、今までは対処療法的な工事、あるいは修繕、そういったものもやってきておったわけですが、今後はそこで予防的など申しませうか、ゴトッと来てからやったら100万円かかるけど、その調査策定結果の中で10万円、20万円かけたらもうちょと長くもてますよというふうな趣旨の調査でございます。

全国的なものですから、そういった調査をしないと今後は交付金事業とか補助事業、そういったものにはのっていきませんよというふうなのが主な趣旨でございますので、今後、その策定の中で、例えば、5年後には何橋修理をしますよとか、10年後には何をしますよとか、そういった形を今後計画をしていくというふうになるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、その調査結果に基づいて、それぞれそれを振り分けと申しませうか、急を要する部分、補修等々を含めてなさるといことですね。と同時に、戦後と言ったら言い方はどうかと思うんですけども、戦前からあるものがあるのか。それとも特に戦後直近にばたばたとつくった橋なんか、やっぱり市道にかかる橋なんかもあるわけですね。相当経年劣化的なものも急を要すると言うんでしょうか、古い橋も結構あるわけですので、そこら辺まで含めてこういったランキングの中に入れていくということで見てもよろしいわけですね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

まず、すみません、ちょっと冒頭言い忘れましたけれども、嬉野市の当市のホームページで、その部分の考え方等々、嬉野市の橋梁長寿命化の修繕計画策定に伴う橋梁の点検日ということで、今アップをしておりますので、後だっごらんいただければというふうに思っております。

ちなみに、そうですね、築後50年を越す橋梁が8橋ございまして、全体的にその割合が3%程度と、それをそのままほったらかせば、例えば、その10年後、20年後には18%になるというふうなことで、私も見に行くわけですが、例えば、上部工と橋台の合い中のジョイントと言いますけれども、そういった部材がなかったり、そこに5センチとかあくわけです。そういうのを早めに点検、発見をして、そこで少ない予算で修理、手当をしまし

というふうなことになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はい、よろしいです。承知しました。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

資料をいただきましたので結構です。

○議長（太田重喜君）

次に、14節、使用料及び賃借料について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

207ページの使用料及び賃借料で機械・OA機器リース料ということで今回新たに計上があるわけですが、この中身についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

14節の使用料の中でのOA機器のリース料ということで計上をいたしておりました。中身につきましては、大きく分けて一般的なOA機器、例えば、プリンター、それからコピー機、それからおのおの持っておりますパソコン、そういったもののリース料になりますけれども、もう1つが、これは建設・新幹線課としての特徴だと思っておりますけれども、積算システム、それと、議員御承知のように物価版とか建設物価、ああいった財団から出ております積算の参考資料の著作権の使用料、そういったものが含まれております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、3項、河川費、1目、河川総務費、13節、委託料について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

210ページの河川総務費の中の法定外公共物占用物件調査業務ということは、これは合併をしてから調べ始めたと思っております。これは何年から調べて、大体どのくらいの割合で調査が進んでいるのか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

合併が18年の1月からですので、ちょうど私が多分21年来たと思いますので、その前からやっておられまして、20年度ぐらいから現地調査をされておるといふふうに承知をいたしております。

中身につきましては、全市内の占用物件、あるいは占用物件であろうというふうなことを全市内網羅をいたしまして、2,400件ぐらいの調査を、まず現地調査をやりまして、それから今現在の整理が1,400件程度、そういった整理だけしておるといふふうなことで、今回、差し引きの約1,000件分について再調査なり、あるいは所有者と思われるであろう人とのヒアリングと申しましょか、それから、ちょっと寸法が違うんじゃないのといふふうなことで返ってきたような形の中の再調査、そういったものをするものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

ちょっと言い忘れていましたが、今までの使用した金額は幾らだったかと。それから、嬉野のまちの中はだれが使用しているのか、だれが所有をしているのかわからないようなところがあると。これを含んだ上で、あと何年ぐらいかかって調査が済むのか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

まず金額につきましては、約3,300万円、特にウエートの的には、昨年までございました緊急雇用対策等を利用いたしましてかけてきております。

それから、嬉野のほうでのということですがけれども、先ほど1,000件音信不通といひましょか、そういったのがございますので、嬉野のほうで、例えば、600件とか、塩田のほうで400件とか、ちょっと数字はアバウトで申しわけございません。もし必要でございましたら後で資料をお上げしますがけれども、大体そういった比だったといふふうに記憶をしております。

で、昨年12月にいろいろ答弁とかいふふうな中でございましたので、ぜひ24年度中に仕上げたいといふふうなことで、こういう計上をしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

これは全部調査が済んだ後はどのような形でされるのか、要するに税金をかけるのか、そのままの状態であつておくのか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず税金ではございませんので、あくまで地方自治法にのっとり、いわゆる公共物の使用料というふうなことでまずとらえていただければというふうに思っております。

それから、今現在の法定外公共物の管理条例というふうなことでございますけれども、その分については使用料を徴収するというふうなうたつてございますので、その条例でいけば幾らかの使用料はかかってくるものだと、そのように考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今、おおむね織田議員の質問で理解をしたところでございます。

ただ、最後の結局徴収をするかしないかというところが一番課題かなという気がするわけです。特に嬉野地区において、縦断の工作物等があるわけですね、水路内に。そういうものに関して本当に使用料として取れるのか取れないのかという問題もありますので、24年度中にはこの占用物の調査は終わりたいということでございます。それにあわせて、結局その使用料をもらうかもらわないかということについても十分御議論をいただいて、最終的にもう取らないという方向であるならば、条例の一部改正も必要になるわけですよ。ですから、25年度の当初、1年後のこの場所に出せば一番いいでしょうけれども、そこまで含めた検討をやっていただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について、質疑の通告がありますので発言を許可します。

8節、報償費について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず昨年度の報償費が16万8,000円の時には気づかなかつたんですけれども、今回この16万8,000円を細かく分けて説明欄に上げておられました。で、トータルについては理解い

たしたんですけども、この中で、例えば、その1万2,000円講師謝金というのが、景観計画策定業務とそれから基本計画策定の中で1万2,000円、余り少金額だったので、そこら辺についてだけ御説明をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

報償費の1万2,000円ということでございますけれども、まず、この委員会の中に佐賀大学の先生がおられます。その教授の方の1人1時間6,000円の2時間、その1回というふうな形で計上をいたしておきます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、4項．都市計画費、5目．公園費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委託料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは予算説明資料を見損なっておりましたので、見て理解をいたしましたので、取り消させていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、14節．使用料及び賃借料について、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

217ページ、堤の賃借料ということになっておりますけど、まずその堤の場所と、賃借料が昨年とちょっと倍額になっていると思うんですけども、その理由をお願いします。

○議長（太田重喜君）

財務課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず堤の場所でございますけれども、みゆき公園のゲートボール場がございますけれども、ゲートボール場の上のところには堤がございます。（「グラウンドゴルフ」と呼ぶ者あり）はい、申しわけございません。グラウンドゴルフ場の上のところには堤がございます。これ岩峰堤と申しますけれども、その分の借上料でございます。

また、借地料が倍額になっているということでございます。これにつきましては、予算書の表記につきまして非常に不適切な表記の仕方があったかと思っておりますけれども、23年度につきましては、この堤の借上料と減収等のモップのリース料2つを上げておりました。24年度

につきましては、これに先ほどの堤とモップのリース料にトラックの借上料を計上しております。3つの部分を一まとめにしてここに計上しております。堤の借地料につきましては、23年度と同額となっているところでございます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、5項、住宅費、1目、住宅管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

住宅管理費ですね、12節、役務費で、保険料が計上された理由、簡単に御説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えいたしますが、その増減という意味ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

保険料については、23年度と変わっていないところでございます。

以上です。（「変わっていなかったのかな。はい、いいです、そしたら。後で調べます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、14節、委託料について、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

昨年は、シルバー人材センターで7万8,000円という予算が計上されておったわけなんですけども、今回、それが消えているわけなんですけども、この理由と、その清掃関係についてどういうふうにされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

23年度にシルバーセンターということで計上をしておりました。

中身につきましては、よく市営住宅の中で、例えば、身寄りのない方あたりが施設等々に移られて、それが例えば、亡くなられたとか、そういったのがあります。24年度も1人あられて、例えばの話で申しわけないんですけども、位牌等々をそのまま置いて、親戚の人も来られなかったというふうな中で、そのときはうち職員で全部掃除をいたしました。

そういう事例がございますので、23年度についてはシルバー人材センターの育成という意味も含めまして計上をしておりましたけれども、残念ながらといいましようか、まあ残念な

がらじゃないですね、たまたまなかったというふうなことです。

じゃあ24年度以降はということでございますので、あくまでその方、あるいはその親族、そういう方々が当然するのが本当だろうというふうなことでいきたいと、基本路線でいきたいというふうなことで今回未計上とさせていただきますいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

理由についてはわかりました。

そしたら、先ほど課長が言われたように、もし身寄りがなかった場合は、職員の方が結局業務の範囲内でやられるというふうに理解していいんですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

今後は、身寄りのない方につきましては、まだ今のところ協議をしておりませんが、福祉関係の方とか、そういったところの中で対処をしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、18節、備品購入費について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これも資料をいただきましたので、もう結構です。

○議長（太田重喜君）

次に、22節、補償、補填及び賠償金について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これについては、厚生住宅の分だというふうに理解をするわけなんですけども、その積算内容がどういうふうな形でされたのか。それから、6名さんの分というふうな形で一応お伺いしているんですけども、この6名さんの移転としてはどういうところに移転をされていけるのか、もう十分にちゃんと移転先も確保された上でのことだと思います。あとそのスケジュールですね、厚生住宅の解体とかいろいろあつての補償だと思うんですけども、その今後の厚生住宅のスケジュール、それから跡地についてどういうふうにする予定なのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるとおり、厚生住宅というふうなことでございます。現在、6名まだ今おられるわけですが、今全部で24戸だったですかね。で、非常に危険な住宅だというふうなことで、自主退去をされた後は受け付けないという形の中で来て、6名というふうなことでございます。

その積算の中身というふうなことですけれども、大きく分けて動産移転費、それから移転雑費、それから仮住居の補償というふうなことで3つ考えております。

それから3点目の移転の先というふうなことですけれども、通常の考えでいけば、ほかの市営住宅が空けば優先的な配慮をすべきだというふうに思っておりますけれども、なかなかそういうところがないというふうなことになれば、民間のアパートも探していただくということで、約1年程度の家賃相当額を補償という形で見るというふうなことになっております。

なお、これにつきましては、本来居住権がございますので、強制退去というのはいけません。しかし、理由はあくまで危険住宅だというふうなことですので、お願いというふうな形の中で協議を重ねてまいりまして、お願いをするというふうなことで考えております。スケジュールにつきましては何月の何日ということではございませんけれども、一応解体工事費も計上がございますので、大体24年度の秋ぐらいをめどに事前のお話はさせていただいております。

以上でございます。（発言する者あり）

それから、跡地につきましては、はっきり申し上げまして、あと何をするというふうなことは今のところ具体案は持ちませんが、1つの考えられるのは、あの辺非常に住宅が密集しておりまして、避難場所もないというふうなことで、でき得るならば補助等々を模索しながらミニ公園でもできないかなということは、担当課としてはそのように考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。積算根拠については今3点ほどお伺いしました。1年間の補償というものも、その契約期間が切れたわけじゃないということですね。1年分ということでびっくりはしたんですけども、それあたりは民事的なそのような補償の類事項等を多分ちゃんとお調べになっての結果だろうと思っておりますので、それはわかりました。スケジュールは秋ぐらいということは、その秋ぐらいまでは、今6名さんはそのまま居住されているというふうに考えていいのかですね。その間に、途中途中あそこかなり古いですよ。なるべくお金のかからな

い程度の補修はやられていると思うんですよ、雨漏りとかなんとかは。ですけども、これから先、やはりまた梅雨が入ってきたときに、若干のやはり修繕関係が必要であると。まあ金額にもよると思うんですけども、そういう事例が発生した場合は先行して移っていただくというふうなこともあり得るのかですね。あくまでも秋に一応解体の予定なんでしょう。ですから、移転されるのがいつからなのかというところがちょっとまだ見えないというのものもあるし、秋までにいいですよと言うのであれば、その間の結局先ほど言いましたように、何か補修関係が出たときにもやっぱり手を入れるのか。あるいは、そこで結局住人さんをお願いをして早めにそこから退去をしていただくようにするのか、そのあたりについての考え方はどうなんでしょう。それから跡地については考えていないということでございます。

ただ、入り口があそこ狭いもので、なかなか新たに住宅をとれば難しいのかなという気もしなくてもないんですけども、ただ余りにも公園が多過ぎるという気もするわけですよ、近くには児童松公園もあります。

ですから、すぐ近くに公園があるのにまたさらに公園をとれば、やはり公園の維持管理費等もやはりかかると思うんですよ。ですから、一概には空き地だから公園にということじゃなくて、できれば将来的には入り口関係でもうちょっと整備ができて、民間へのやはり市有地売却とか、そういうふうな形の中も模索をしていただきたいと思うんですけども。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

秋をめどにというふうなことですけれども、皆さん御一緒に出ていってくださいと言うんじゃなくて、あくまでも例えば、新年度に入ればそのような交渉をしていきます。全体的な説明といいますか、しました。しかし、あとの金額の補償等々については当然個々に行かなくてはいけないというふうに思っておりますので、そういう意味で、私が早く出ていっていいよと、納得したからいいよという方については、それぞれに出ていっていただく。ただ、最後の1人の方と言ったら語弊がございますけれども、後の解体もございますので、秋ぐらいに目途、めどを立てたいというふうに考えておるところでございます。

今年度に工事費等を計上していない場合はまた違ったでしょうけれども、なるだけ当然けりをつけるべきだと。今までも余り長く放置をしてきた経緯がございますので、どこかの時点でけりをつけたいというふうなことで計上をいたしております。

修繕費については、基本的には先ほど言われたように、金額の高、修繕費の高で考え方も変わってこようかと思っておりますけれども、小さな金額であれば、私はちょっと秋までぎりぎりおりたかもんねと、そういった方がおられたら、その金額等々について、少ない金額であれば、それはそれで柔軟な対応をしていくべきだろうというふうに思っております。

それから、跡地についてはうちの建設・新幹線課の考えとしてお話をしました。ただ、周辺もアパートも多うございますし、それから議員おっしゃられるように、すぐ隣に嬉野松児童公園、この間おかげさまで立派になりましたけれども、そういった公園もございます。

したがいまして、今私が公園というふうなお話をしたのは、成就するかどうかわかりませんが、そういう解体した跡地利用について、例えば、公園だったら補助にのるかわかりませんかとか、そういうのもございましたし、1つの案としてそういうのはいかがかなというふうなことでございまして、本音で申せば、今のところはまだ決まっていないというふうなところでございます。

以上です。（「いいです。先ほど言いましたので、くどくなりますのでもういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、6項. 新幹線費、1目. 新幹線費について、質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

14節. 使用料及び賃借料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回2万7,000円、会場使用料ということで計上がされております。これは恐らく地元住民に対する説明会等の会場の使用料だというふうに私は認識をしておりますけれども、もう少しこの内容について御説明いただきたいのと、あわせて現状における農振除外等の動き、そこら辺がどのようなところになっているのかどうかということまでお答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたしますが、お答えの中身について、若干前回の常任委員会の中で説明をした部分とちょっと若干違った部分がございますので、ここでおわびを申し上げておきたいというふうに思います。

使用料の中身というふうなことでございますけれども、現在、新幹線の推進という中で、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎の5市で一応ネットを組んでおります。

そういった中で、どうしてもそういう団体といいますか、そういった中で中央の要望活動ですね、そういったのがございまして、その中で、東京のほうなんですけれども、そこで会場の使用料をそういうことで、会場使用料を5市で割るというふうなことで計上をいたしております。ホテルの会場使用料をですね。

そういったことでございまして、委員会の中では研修会等の会議室の使用料と申しましたけれども、ここでおわびを申し上げておきたいというふうに思っております。

それから、今現在15.5ヘクタールですね、駅周辺の。そういった中で今現在作業を進めておるわけですが、その中で、どなたかの質問にも申し上げましたけれども、やはり一番力が要るのが、議員おっしゃられるように農振の除外というふうなことでございまして、昨年の3月から12月まで3回、実はお願い、説明、行ってまいりました。それから県の担当部局にも数回行っておるところでございまして、まだ今現在では、これで納得をしたから正式な申請書を出してくださいということにまではまだ至っておりませんが、これは24年度中にぜひそこまで、向こうが受けてもらうところまで進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

側面の、例えば、この会場使用料については理解をいたしましたけれども、こういう側面の動きをする中で、もうキーポイントは要するに農振除外、それしかないと思うんですね。もうこれが農振除外にならなければ、これは先に進まないわけでしょう。だから、とりあえずこれをクリアすることに一番真っ先に専念をしていただきたいというふうに思います。

市長にお尋ねしますけれども、このことについて、市長はどのような動きを今現在されておられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この農振除外につきましては、もう既に今担当も申し上げましたように協議をしておるところでございまして、ぜひ決定をしていきたいと思っております。

それで、今私どもとしては県のほうにお伺いするために、一応県の担当が柱にもなっておりますので、県に対して今話をしておるところでございまして。

また、担当申し上げましたように、県のほうはまた農政局のほうにも私ども担当と一緒に話をしておりますので、今文書的な整理が行われているというふうに理解しております。それで最終的な決定に向かってぜひ努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、事務レベルは無論のこと、ある意味では政治的折衝といいますか、

そこら辺も十二分に絡んでくるかと思しますので、ぜひ今後とも市長に率先して御努力していただきたいということだけを要望しておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで第8款、土木費について質疑を終わります。

次に、歳出、223ページから228ページまで、第9款、消防費について質疑を行います。

1項、消防費、3目、消防施設費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

13節、委託料について、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

13節の委託料と18節の備品購入費についてたしか出していたと思うんですが、ですよね。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時32分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

それではまず、13節からお願いします。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、議長、そこですよ、もう13節の委託料、18節の備品購入費、消防施設費に関して全部2つとも一緒に行きますのでよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

はい、了解しました。

○11番（田中政司君）

それでは、13節の委託料と18節、備品購入費の消火栓等の水利表示の37万8,000円の、この水利表示の委託という意味がちょっとわからなかったもので、その説明と、備品購入費、これは毎年800万円、消防の積載車と小型ポンプの購入ということで組んでおられます。昨年も私は各そのいわゆる積載車を入れられるところの分団等と話し合いをして、四輪駆動車等々の要望があればというふうなことをたしか予算審議で申したと思いますが、その点今回、どこの部にどのような形といいますか、どのような積載車を入れられるのかお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えいたします。

まず、13節の委託料の件ですけど、この消火栓等の水利表示につきましては、23年度までにおきまして、15節の工事請負費のほうで計上をさせていただいております。

ただ、24年度におきましては委託料で計上しております。

この消火栓等の区画線の表示、水利表示につきましては、財政課と打ち合わせた関係上、工事請負費ではちょっとまずいんじゃないだろうかということで、ほかの費目の駐車場の区画線と同様の考え方で24年度から委託料で計上をさせていただいております。

この区画線の表示の委託先については、今後承認いただいた後決定していくものとなります。そして、あと備品購入のほうですね。（「はい」と呼ぶ者あり）積載車と小型ポンプ、まず議員御提案していただいております四輪駆動車の配備につきましては、今年度、24年度配備を予定している部に問い合わせた結果、今までどおりでいいよという回答をいただいております。

まず、積載車につきましては、6分団2部と7分団6部、小型ポンプにつきましては5分団7部のほうに配置する予定となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。消火栓の水利表示、要するに区画線を書く業務を委託すると、はい、わかりました。

先ほど各部に問い合わせをしたということなんですが、そういう中においても、毎年出初め等で参加した折に、いわゆるタイヤあたりも各部でかなり違うんですね、タイヤ。例えば、標準のタイヤをはめてあるところもあるし、あるいはスタッドレスタイヤ、要するに雪のときでも大丈夫なタイヤ等々もあるわけですね。

以前出初め式のときに、いわゆる雪で参加できなかったとか、あるいはチェーンを巻いていたら遅くなったとか、そういうこともありますので、ぜひその配備するときのタイヤは、もうどうせならそんなにいつも乗るわけではないですので、最悪の場合考えればスタッドレスとか、そっちのほうの方がよろしいかなというふうな御意見も消防の部のほうからお聞きもしておりますので、ぜひそこら辺まであわせてところで協議をして、そして配備をしていただきたいということだけ要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

いいですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、1項．消防費、4目．防災行政無線費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

9 節. 旅費について、小田寛之議員。

○6 番（小田寛之君）

旅費についてですけど、工場検査、2人掛け2回と54万円計上されていますけど、その内容を教えてください。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えいたします。

今回旅費のほうを2人の2回ということで計上しております。

まず、この旅費の中身といいますか、支出する際の目的ですけども、まず工場の検査をするに当たっての旅費ということで今回計上しております。

1回目の検査と言いますが、システムの入力装置をします統合放送装置の使い勝手とか、修正箇所の洗い出しのために行うものでございます。2人につきましては、防災担当者の2人を想定しております。

2回目の検査につきましては、1回目の検査で求めました修正箇所等の修正具合の確認及び仕様書にありますところの、これのよし悪しの点につきまして、最終的に確定判断をするものでございます。この2回目につきましては、防災担当課長と防災担当者の2人を想定して計上させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6 番（小田寛之君）

そしたらこれは、そのシステムをつくっている会社に行かれるということですかね、もう一回すみません。そのシステムをつくるためにどこに行かれるんですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

言葉が足りなくてすみません。今回の防災行政無線をシステム化する必要があります。

ただ、発注する際のメーカー等についてはまだ入札をしておりませんので確定をいたしておりません。このシステムをつくります工場が一番遠いところを想定いたしまして、今回旅費を計算して計上しております。一番遠いところで岩手県の一関市が一番遠いところということで計上をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、12節．役務費について、小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

役務費ですけど、戸別受信機設置要望確認とあります。

これが説明書、177ページの説明書の中で見ますと、郵便料で7,000世帯分とあります。その下の戸別受信機が9,400台となっておりますけれども、これが7,000世帯ということはどちらの分を計上されているのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

今回、戸別受信機設置等におけます防災無線の整備ですけども、これに載っております役務費の積算ですけども、基本的に市内に在住していただく全世帯を対象に実施する予定であります。自治会に、行政区等に加入されておる世帯等については、その加入自治会等を通じての回答もあると見込みまして、7,000世帯という数字をはじき出して計上しております。

9,400台のうちに7,000世帯ということですが、この9,400の中に公共施設等も、また事業所等も含めますので、実際からすれば現在の住民基本台帳におけます世帯数でいけば大体6,400から500ぐらいの間でするんじゃないだろうかというふうに検討をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

行政区というか、その各自治会というか、加入されていないところを調べるという答えやったとですかね。（「いや、それが主なんですけども、ちょっとよかですか、とめてもらって」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後3時43分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

すみません。現在予定しております7,000世帯のうち、実際に住民基本台帳で登録されて

いる世帯が6,400から500世帯あると思います。その全世帯について希望調査等を行いたいと思いますが、ただ、そこには自治会等にも加入されている方もいらっしゃいます。行政区のほうにですね。その方たちは郵送料がこっちから出すのは出しますけども、回答は行政区を通じて回答をされる場合もあるかと思います。ただ、戸別受信機はあくまでも9,400台を予定していますが、あとの公共施設に設置する分等々については、その7,000の世帯には入りませんので、ここではあくまでも7,000世帯を対象として予算は計上しているということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

予算計上は全世帯ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ただ、その回答が行政区から回答をもらうことがあるかもわからんということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい。ちょっと質問と内容が違って返ってきたもんやったけんが。まあ全世帯だとわかります。

そしたら、塩田で今アナログ方式ですけど、全世帯一応整備をしてあるということであります。実際は、その塩田の中でも新しくできたアパートとか、ほかにも恐らくついていない場所があるんじゃないかなと思います。そういう塩田の実態というのは把握してあるのか。世帯数というか、そのアパートまで含んだところでどれだけが実際なところ整備をしてあるのか。まず各世帯、全世帯にこのデジタル化の整備をする前に、塩田の実態というのを把握しておかんといかんかなというのが思います。大体塩田の全世帯といたら何%ぐらいで設置してあるのか、実態をわかられていたら教えていただきたいのと、あと全世帯というよりも、先ほど言いましたように実態の調査というのが必要じゃないかなと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

塩田地区の実態の調査ということではありますが、今回の整備につきましては、まずもって24年度の第1回行政嘱託委員会の折に、行政嘱託員の方に説明をいたします。そのときには塩田地区の行政嘱託員の方もいらっしゃいますので、同時にですね、嬉野地区、塩田地区それぞれじゃなくて同時に説明をいたしまして、塩田地区はもちろんのこと、嬉野地区についても実態等を把握して調査を行いたいということが第一義でございます。

それと、自治会行政区に未加入者、民間のアパートとかですね。そういう方たちにつきましては、不動産会社等を通じまして調査をさせていただきたいというふうに考えております。

何分、この調査に当たりましては、行政嘱託員の方と連携をとりながら行っていきたいというふうに考えております。

以上です。（「これおれは3回目ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

もう3回。（「さっきとも1回カウントですか」と呼ぶ者あり）

次に、15節、工事請負費について、山口忠孝議員。（発言する者あり）あっ、さっきから一緒にといいよらんやったかにゃ。（発言する者あり）はい、すみません、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、小田議員が今質問されましたけれども、続いて私のほうが質問をしたいと思えます。

まず、基本的に、ここでは戸別受信機を9,400台、要するにもう市内全世帯に戸別受信機を配備をするというふうな計画で、総事業費9億5,800万円、まあ一般財源の持ち出しが大体約三千四、五百万円程度になろうかというふうに思うわけですが、委員会、私以前の総務委員会の席でも、要するに他の自治体を見た場合には、やはり莫大な費用がかかるから、やはり戸別受信機を全世帯に配備はせずに、屋外子局で対応をするという自治体もありました。

そういう中で、あえて今回嬉野市が提案をされています、この全世帯にこれだけの金をかけて戸別受信機をやるというふうに、まあ計画としてはそうだったというふうに思いますが、今回計上をされたという、そのまずこれに決められた要因をまずお聞かせをいただきたいというふうに思いますのが1点。

それと、先ほど事業所等も含めというふうにあったわけですが、あくまでもこれ戸数としては9,400戸、事業所というのがどういうふうなくくりなのか。例えば、町工場からいろいろな事業所あるわけですよ。そういう事業所を含めればこれだけの数字じゃないだろうというふうに感じますが、その事業所を含めというふうな言葉で言われましたので、そういった意味での事業所とはどういうふうにご考慮されるのか。まず2点をお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

まず第1点目のなぜ全世帯に配備するのかということですが、この配備するにあたりましては、市の責務ということで、住民の命、財産の保護、保全ですね。これが市の責務であることが第一義でございます。それと、人命に係る情報を各世帯に配備する戸別受信機で、世帯ごとに迅速かつ確実に配信することがまた責務となってくる最も効果的な手段とご考慮いただいております。

特に、今回の東日本大震災等におけますように、想定外の災害等も想定される中、屋外子局だけでは、屋外子局がその災害等によりましていち早く倒れてしまうというふうなこともあるかと思われまます。

それで、今回整備としておりますケーブルテレビやネットワークとしまして、携帯電話からの応答、確認されること等を勘案しましても、今回の戸別受信機の配布としたところでございます。

それと、事業所も検討——先ほどお話ししましたが、一部事業所等の要望もあるかと思えます。そのことも考えの中に入れておかないけんということもあります。それとももちろん公共施設も含めたところで配備を検討いたしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

まずそしたら戸別受信機、ここにもう委託料ということで工事請負費でがばっと上がっているわけですね。で、24年は戸別受信機約9,400台、24年は470世帯分ということであるわけですね。そいぎ当初で、ここで例えば、工事請負費の本年度の事業費内訳の3億2,180万円の中に戸別受信機も入っているわけですね、この470戸というのもですね。で、1戸当たりどのぐらい、この工事請負費の中に1戸当たりどれぐらいの戸別受信機の値段というのがあるのかというのがちょっとわからないわけですね。ですね。で、その戸別受信機が大体1台幾らするのかというのがわからないから、それをまず一回お聞きしますけれど、それと、先ほどの話でいけば、戸別受信機が一番いわゆる災害時に確実だというふうなことをおっしゃったですね。要するに、屋外子局では倒れてしまう等々でということがあったわけですね。しかし、この戸別受信機が一番確実だということは絶対言えないと思うわけです。家の外にいたら戸別受信機は聞こえないわけでしょう。屋外におったら聞こえないわけでしょう。昼間農作業をしていたら、戸別受信機が幾ら鳴っていたって聞こえないわけですね。ですから、それは戸別受信機を選んだ理由にはならないんじゃないかなという気がするわけですよ。

じゃあ、逆に聞きますけれど、屋外子局が50カ所、24年では37カ所ということですが、50カ所を配置された場合に、嬉野の全世帯といいますか、いわゆるどんな地区でもとりあえずその放送が聞けるのかどうか。ですね、戸別受信機、外にいた場合には50基をつければ全部それで聞こえるのかどうか。それともそれが聞こえないから戸別受信機をしてあるのかという。

それともう1点、最後になりますけれど、事業所の要望があると思うというような今返答だったと思いますが、それでいくと、これを無償で貸与するのは、じゃあ事業所も無償で貸

与をするわけですか。今の答弁でいくと、当然そういう事業所も要望があるだろうというふうにおっしゃったわけですが、じゃあ事業所等から要望があった場合も無償で貸与をするんですか。

以上、3つお聞きします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

第1点目の戸別受信機の単価でございますが、予算上としましては1台5万円程度ということで（「5万、1台」と呼ぶ者あり）はい。実際につきましては落札率等もあるかもわかりませんので、若干落ちてくるとは思います。

それと、屋外子局ですよね、50基については、嬉野、塩田それぞれトータルで50基を予定しておりますが、この屋外子局の建設と言うんですか、設置を基準としておりますところが大体集落を考えた場合40戸程度、難視聴の場合が20戸程度というふうな形で想定をしておりますので、完全とはいかないまでも、ほぼ屋外子局でも対応できる。聞こえるというふうに認識をしております。

それと、事業所におけます要望についての無償貸与ということのお話ですが、これにつきましては、今この整備にかかる何と申しますか、取り扱い要綱と申しますか、その中で無償にするのか貸与にするのか、そのことは今から配備するに当たっては検討していかないといけないということをお答えとさせていただきます。（「最後かにゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

1台5万円の戸別受信機を全戸にという、私のはっきり申し上げて思うんですが、確かにその住民の安全を守るためには戸別受信機ということで、一戸一戸というのが一番完全かもわかりませんが、ただ、これが昼間、昼間災害があった場合に戸別受信機だけが100%であり得ないわけですよ。だからそういう点で屋外子局があればそれでいいわけですが、いずれにしても、これを設置の要望確認という作業を取られるのであれば、ある程度ですね。まあ条例にはですよ——まあ条例と申しますか、告示では要するに無償で貸与するというふうになっているわけですが、やはりそこら辺は若干条例の見直し等も図りながら事業所等の設置も含めて、ある程度有償と申しますか、そういう形のやり方というものもあるんじゃないかなと思うわけですよ。特に事業所さんなんかは、そういう昼間の災害が発生したというときには、やはりその事務所等々においては、家庭と一緒にいるところはいいですけど、会社と事業所として全く別のところに事務所を構えてやっておられるようなところは

ひそいうのを設置していただくような働きかけというのも当然必要でしょうし、そういったことも考えて、やはり嬉野市は金があるからかわかりませんが、よその市町村では10億円もかけるのはこれ非常に、幾ら合併特例債を利用するにしても非常に困難だということで、いろんなやり方を検討されております。戸別受信機で行かれるのは行かれていいと思いますが、やはりそこら辺の1台5万円の戸別受信機を無償貸与ということで果たしてどうなのかなど。そこら辺は事業所等への設置も含めて、ある程度有償といいますか、そこら辺のこともぜひ考えていってほしいということだけは要望しておきますけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今議員おっしゃるように、事業所等を含め、有償とするかしないか、これは必然的に今後ですけれども、すぐにでも検討に入る段階に来ていると思いますので、ここではっきりと有償にする。無償にするとは言えませんが、そういう検討はぜひしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私1点だけ質問をしたいと思います。

ただいま田中議員のほうから質問がなされまして、その回答で大体わかったんですけど、私も田中議員と同じ考えでおります。これだけの9億5,000万円の資金をつぎ込んで、あと今度、今は多分その1台5万円の戸別受信機を配付できるでしょうけど、これが5年、10年後に、その後また保守点検、いろんな買いかえとかそういうのが出てくると思うんですよ。

だから、今の時代は新しいそういう通信システムがどんどんどんどん出てきているから、もう少しそういうのも長期的に考えていただいて、もっとコストダウンを図って計画を練り直すのがいかなものかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回防災行政無線ということで予算をお願いしておりますところですが、まずもって整備に当たりましては、防災行政無線にたどり着くまでにつきまして、いろいろな検討をいたしました。まずMCA無線ですか、このMCA無線につきましては、市内の3分の1がエ

リア外になるということであります。

それと、広域LANシステムというのもございます。これにつきましては、IT情報系のシステムとなっております、不具合や故障時の対応が難しいことがあるということ。それと、ケーブルテレビを活用したものとしましては有線のシステムでありますので、有事の際の断線ですね、これに不安が残るということ。

もう1つ、コミュニティFMという通信手段がございまして、これにつきましては、市が独自で放送業者となります。ただ、この放送業者となりましたときに、その運用費用が膨大になるということ、こういうほかの4つのことを勘案した中で、防災行政無線のほうがもちろん法制上認めてありますので、それと災害時の断線には強い、自前の設備構築が可能ということで決定したところであります。

ただ、この防災行政無線を整備するにあたりましては、先ほども申しましたように、ホームページ、携帯メール、パソコン等のメール、ケーブルテレビ等の各種の情報伝達の通路ですね、それを連動させていきたいというふうに考えております。

それと、あとこの防災行政無線につきましては、今までアナログでありましたが、塩田地区、嬉野地区それぞれ運用実績がある施設であります。親局が故障しても二次装置により通信が可能でもありますので、この防災行政無線を整備すると決定したということでございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、私の通告書の中で出た年度別の数ですね、今年度は470台分ということですけど、年度別の数、あと主要説明の中に設備計画の概要というのがありまして、1から6まで全部入っていますけど、今回の今年度分の工事請負費の中の内訳は、戸別受信機が470台のほかの内容はどうなっているのかの内訳を教えてくださいたいのと、今回の470台分はどこの分なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回の24年度の戸別受信機470台につきましては、市内の公共施設、学校、公民館、県の出先、また介護・養護施設、医療機関、あと防災関係者、消防団幹部だったり市の防災担当関係者を想定しております。

それと、年度別の受信機の整備数ですけども、25年度が4,000台、それと26年度につま

しては4,930台を予定しております。

それと、24年度の事業におきましては、戸別受信機のほかに親局ですね、それと再送信局、それと屋外子局、その中継局を1カ所整備することにしております。

以上です。（「金額を、大体の」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、470台整備をされて公共施設やら消防団の幹部などの分ということはわかりました。例えば、今の塩田のアナログの無線というのは、この470台整備された後でも使えるとですかね。それとも470台設置だけをして実際に使うのは全部整備をされた後なのか。いつ開局するのか、デジタルがですよ。デジタルの全世帯じゃなくて、470台分もし開設するのであれば塩田の分のアナログの放送というのは使えるのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

開局はいつになるかということだろうと思いますけども、それと塩田のほうの分はアナログでも使えるのかということですよ。

あくまでも今回、24年度におきましては、470台におけます公共施設等々の分でございますが、その中には塩田地区にも配備をする。配置をする予定ではあります。

ただ、塩田地区のほうはアナログで今、嬉野地区もそうですけども、アナログとなっております。再整備するに当たりましては、塩田のほうは親局となりますので、親局のほうをデジタルに変えます。当然、親局がデジタルに変わることによりまして、塩田地区のアナログはどうなるかということですが、当分の間はアナログでも送信できるようにシステムをしてもらうようになっております。ということは、塩田は公共施設等々はデジタルで聞くこともできる。ほかの一般の世帯についてはアナログで聞けるということになります。

最後の開局はいつごろということですが、26年度までの継続の事業でございますので、開局は26年度中ということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、1項. 消防費、5目. 災害対策費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

15節. 工事請負費について、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、消防の説明資料の178ページについて、災害対策費についてですが、ここに事業の目的・効果ということで、市役所敷地内に防災資機材備蓄施設（2階建て）、非常用発電機建屋と、さらに市内指定避難箇所1カ所に防災資機材備蓄施設（平屋建て）、で、市民の安全に不可欠な資機材・物資等を一定量備蓄、で、防災拠点となる市役所に非常用発電機ということで、それぞれ設計委託、新築工事、設置工事というふうにあります。

これについて、もう少し詳しく、市役所敷地内というのは嬉野庁舎、塩田庁舎あるわけですが、どちらにどういうふうな建物を建てて面積がどれぐらいで、資機材、物資等一定量備蓄というふうにあるわけですが、ここら辺がどういうふうな資材をどれぐらい備蓄ということなのか、そこら辺わかっておりましたら説明を願いたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

まず、この事業につきましては、緊急防災・減災事業であります。

さきに議案質疑の中で、山口政人議員のほうから税条例の改正におきまして、その中でどういう事業をするのかというふうなお尋ねがあっておりました。そのときに私が歳出のほうでお答えしますというふうなことを申し上げておりましたので、事業としては今回緊急防災・減災事業としてお願いしているものでございます。

今田中議員のほうから質問がありました庁舎、市役所の敷地内のまず2階建ての部分でございますが、これにつきましては嬉野庁舎の敷地内に建てたいとしております。それとあわせて、非常用発電機を入れられるような2階建てと1階のほうに非常用発電機、2階には防災の資機材等を入れていきたいというふうに考えております。

それと、もう1つの市内の指定避難箇所1カ所につきましては、塩田地区の避難指定された避難箇所と考えております。

この面積等につきましてはの御質問ですけども、あくまでも2階建てとしておりますところが嬉野庁舎の敷地内ですけども、今もとの霊柩車が入っておりましたところが白い鉄塔生地で今建っていると思いますけれども、その場所である面積程度でという2階建てを考えております。

それともう1つ、平屋建てのほうは、ちょっと避難箇所としておりますので、その避難箇所の敷地内ということで検討をしております、ちょっと場所的にまだ申し上げることはできませんが、その敷地内のほうに建っているということで、坪数がちょっと、不明なところでございます。

以上です、すみません。（「物資等のどういうものかというのと、備蓄程度」と呼ぶ者あ

り)

物資等おきましては、防災資機材としておりますので、あくまでもその防災に係る資機材、土のう袋であったり、等の資機材というふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

その物資というのは、要するに防災のための物資ということで、そのいわゆる毛布ですとか何とか、そういうふうなものじゃないということですね。その災害時が起きた場合の緊急用の非常食とかなんとか、そういうことじゃなくてというとらえ方でいいわけですね。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

すみません、言葉が足りなくて。土のう等、防災資機材等も含め、先ほど議員ありましたように毛布等をそこには置きたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

こういう災害が発生した場合に地域連携ということで、隣の自治体等とすべて締結をしておられるわけですよ、各自治体、非常時が起きた場合にはですよ。そういう中で、例えば、じゃあ何をどういうふうに持っておこうとか、そこら辺までこういうのを、各自治体でまた今から建てられると思うわけですよ。そういう中で、例えば、みんな同じやつをそろえたほうがいいのか。あるいはそういう中において、嬉野では水害等はあれだから、いわゆる土のう関係を嬉野で持っておこうとか、何かそういうふうな各自治体の事務局レベルあたりでそういう話し合いというのは行われたんですか。そういうことをぜひ行うべきだというふうに考えますが、もう最後ですので。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

各周辺自治体との話し合いということでございますが、そういう話と言ったら失礼ですけども、備蓄資機材については話し合ったということは聞いていません。（「行うべきだと思うんですけど」と呼ぶ者あり）そうですね、議員おっしゃるように災害の応援協定を結ん

であります関係上、近辺で言えば太良町、鹿島市、白石町とか、そういうところも一応そういう話は今後していくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで第9款、消防費について質疑を終わります。

次に、歳出、229ページから279ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

1項、教育総務費、2目、事務局費について、質疑の通告がありますので順次発言を許可いたします。

1節、報酬について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

229ページの報償費についてお尋ねします。

これは2点聞いていますが、もうまとめて聞きますのでよろしくをお願いします。

今回、適応指導教室指導員には、昨年お二人でございましたけれども、3人ということで人数的にはふえておりますが、昨年の6月に県のほうの委託を受けて生徒指導・進路指導員ということでお一人分、県のほうから委託業務の中でふえております。

そういう中で、不登校の対策ということで昨年は県の事業を受けられたということなんですけども、このあたりがお二人から3人にふえたわけではございますけども、県のほうのこういうふうな委託業務、事業というものを今年度は受けることはできないのかどうかと、嬉野中、塩田中、そして吉田中の不登校の状況というものが実際どういう状況になっているのか、そのあたりを御報告いただきたいと思います。

それから、情報教育指導者というのは、電子黒板の活用をしたいということで、今回新たに入るようになっておりますけれども、どういう立場の方でどういう形でこういう方を選定していくのか、そして活用されるのかの内容と、今年度だけなのか、それとも25年度以降もこういうふうな支援員の形で人員を配置するのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

生徒指導・進路指導総合推進事業については、平成22年度に問題を抱える子ども等の支援事業から名称が変わりまして、規模も縮小されました。希望する市町が企画提案を行って、その中から県が2つを選ぶというものに変更されております。

22年度は学校適用指導教室の運営ということで企画提案は行ったんですが、採用されておられません。今年度は塩田中学校の校内副教室の運営支援ということで応募をし、採用されました。来年度についても希望をいたしていきたいと思っております。

次に、不登校の状況でございますが、嬉野中の不登校の現状は、19年度から徐々に減少してきております。今年度もさらに減少すると予想をされます。

塩田中学校については、22年度に増加をし、今年度も22年度と同程度の推移をしております。市内の全体的な数としては、昨年度より減少するものというふうに考えられます。大野原、吉田については不登校はございません。

次に、情報教育指導員についてですが、その内容としては、電子黒板等のデジタル化に向けたデジタル教材の開発支援、電子機器の操作活用に関する支援、公務デジタル化支援など、学校から要請にこたえて教職員への指導を行います。

そういった意味から、専門性が高くパソコンの操作やソフトの開発、デジタル機器の操作に堪能な人ということで選定をしてきております。

今後のことについてでございますけれども、24年度からは中学校の新指導要領を完全実施になって、デジタル教材のサポート支援等がより重要になってまいります。25年度以降につきましては、佐賀県が配置をしてまいりますICT支援員、そういった配置の状況や支援内容などももとに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、生徒指導・進路指導については、24年度についても希望はしているというふうな御答弁でありましたが、採択になるかならないかというのはまだはっきりしないわけですよ、まだまだですね。

そうなった場合は、昨年と同様な形の中で、嬉野中学校は減少傾向にあると。ただし、塩田中学校は22年度も23年度も横ばいということであれば、どちらかと言えば、今塩田中のほうが不登校の児童数も結構多くなっているわけですよ、全体の生徒数の割合からすれば、塩田中学校のほうが愕然と悪い状況にあるわけですので、そのあたりの対応というのが必要になるというふうに認識はしております。

ただ、県の委託が受けられなかった場合についての対応というものはどういうふうにか、この適応指導の3人さんでやっていくのか。それと新たにもう一名雇用というふうな形をとるのか、その点についてお尋ねをしたいと思いますし、情報教育指導員につきましてはコンピューターに堪能な方ということで御回答をいただきました。そのあたりについての選定となるとは思いますけれども、まずそのあたりで教材の支援とかやっていくとなれば、これは教職員の免許がやっぱり必要になってくるのかなという気もしなくてもないんですが、教職員免許というのが必要になるのかならないのか。これも結局小学校の電子黒板、中学校の電子黒板というふうにやはりあるわけですよ。教員免許も小学校、中学校、また若干違うと思う

んですよ。そのあたりについてもどうなのかなと思いますので、そのあたりの資格について御答弁をいただきたいというふうに思いますし、20年度以降につきましては県の状況次第だというふうな形で御答弁をいただきました。

ということは、県の今後の配置の状況、先ほど言いますように、生徒指導・進路指導と同様に、県のそういうふうな委託があれば、県の事業について手を挙げると。それに採択ができなかった場合は25年度以降も単独で予算計上をお願いしていくというふうにとらえていいのかどうかです。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目の塩田中の不登校に対する対応でございますけれども、一応正式にこれは文字を言っていると思いますので、現在塩田中に非常勤の615時間を特別配当でもらっております。そのほかに生徒指導、済昭園もございますので、それとの関係で加配要求をしております、これも1名の職員をつけております。そういったことで、いわゆる復帰教室と言われよりも「あじさい」ですね、これの運営に当たって、そこを中心にして取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

それから、情報教育につきましては、県のほうで今数字の上では32名の支援員を県議会に上程しております。したがって、その32名のうちの1名か2名あたりが場合によっては市町村の配置のほうに回られるということで、どういう割り振りをするのかわかりませんが、32名予算化されておりますので、県の単独ですね。そちらのほうからも支援を嬉野市としても受けたいというふうに思っています。

そして、特に情報教育支援については、来年度ですけれども、全教職員の情報教育の全員の研修がございます。小・中・高合わせてですね。全員やるということで県の研修がございますので、そういったことで先生方の力量アップ、資質向上ということを図っていくというふうに思っております。

それから、資格についてでございますけれども、情報教育の先生方は授業は教える者にならないわけです。いわゆる先生方のサポートをする。こういう資料が必要だというときにはそういう資料をつくっていただくというふうな形になりますので、資格というのは特別必要ございません。したがって、将来的には県の教育長あたりとの話の中では、そういった免許を持っていらっしゃる方の情報教育を県で雇っていただければ、そういう方を配置をしていただければ学校現場として大変助かりますと、授業にも使えますしという申し入れまでしております。以上のような対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今神近議員の質問でおおむねわかりましたけど、生活サポート支援員の内容と配置の状況を教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

平成23年度までは、ふるさと雇用につきまして、生活サポート支援員6名を配置しておりました。24年度はふるさと雇用に変わしまして、市の嘱託職員として5名を配置するよう計上しております。

具体的には、主に特別支援学級の中の個別対応が必要な児童・生徒への支援を行って、担任が動けるような体制づくりをするために配置をするものです。個別に対応する者がいないと担任がほかの児童への指導を全くできないというふうな状況が生まれないようにサポートするための支援員です。市内の5校の小・中学校に配置をしたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

その支援が必要な子どもたちというか児童、それはどういう傾向にあるんでしょう、ここ数年ですね。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩をいたします。

午後4時30分 休憩

午後4時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

次に、8節、報償費について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

この件は、報償費と旅費にまたがっております。被災地支援児童生徒交流事業についてでありまして、通しでお尋ねをいたします。

まず、これも主要事業書がありまして、184ページでございます。これに基づいてお尋ねをいたします。

まず、この事業につきまして、何を基準に生徒さんを選ばれるのか、また被災地のどの地

区を選定されておられるのか。またその理由を先にお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

生徒を選ぶ基準についてですが、まず交流事業では、児童会や生徒会を通して全校的な取り組みというのを事前に行い、相手校との交流の準備、それから交流の後各学校で報告会などの事後の活動も行ってっております。

そういった意味から、積極性、交流に関して積極性があり、なおかつ全校的な取り組みをリードしてくれる児童・生徒というものを選んでいく必要があるというふうに考えます。

これまで中学校では生徒会の役員の中から希望をとり、保護者の承諾を得て選任をされてきておりますし、小学校のほうでも保護者了解のもとに6年生に希望をとって、校長、教頭などが面接を行って、その積極性とかリーダー性とかいうふうなことを判断して決めてきているところではあります。

次に、相手校交流の地域とその選定の理由についてですが、まず4月以降の人事を待って、相手校の校長先生に了解を得てからのことになるということで、あくまでも想定ですが、23年度に交流を行いました気仙沼市の小泉小学校、小泉中学校を想定しております。

理由としましては、1つは小泉小学校、小泉中学校を嬉野市のほうから被災地支援で行かれたところで、被災地支援のつながりが大変強いところです。そういった縁からといいますか、きずなから、小泉中学校、小学校のほうでもぜひ今後とも交流をしてくださいというふうに望まれているというものが、希望されているのが1つ大きな理由として考えております。

他の学校との交流を幅広く広めていくことも考えられますけれども、同じ学校と嬉野市内の学校とが継続してより深い交流を進めていくということにも非常に意義があることだと考えているところです。

以上です。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

おおむねわかりました。1年を経過いたしました今の中で、このタイミングの中で、4月以降ということですので、若干出てきはするんでしょうけれども、非常にいいタイミングでまた継続ということでもあります。特に小さな子どもたちにつきましては、やっぱり現地を直に見るということについては幅広い教育の一環じゃなかろうかなと思っているわけでもあります。

今回12名で子どもたちと引率者が上がっているようですが、多分バスで行かれるんじゃないかと思うんですが、その中で、キャパの問題、またいろんな管理の問題も含めまして、

20名ぐらいまでに広げられないかな、せっかくの機会だからと思う気持ちもありますが、そこら辺についてはいかがかと思っております。

それから、当然宿泊になってくるんでしょうけれども、どういった内容の施設なのか、安全面が大丈夫なのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えいたします。

まず宿泊先についてですが、これはボランティア等の支援が最優先で、現地には宿泊されております。ですから、一般で申し込んでも宿泊地はとれません。ただ、前は気仙沼市教育委員会のほうに御協力いただきまして、その近くのホテル、通常のホテルですね、それにボランティアの支援の方と同じように宿泊をさせていただきました。こういうふうにあちらの教育委員会とも連携をとりながら進めていきたいと思っております。

あと、20名程度に広げられないかということでございますけれども、あくまでも希望としてはあるんですけれども、全体的な費用、あるいは学校においてどれくらいの受け入れができるか、あちらの関係もございまして、そういったことを総合的に判断して考えていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

あと主要説明で見ますと、事業内容の一番下のところに書いてありますが、市内小・中学生並びに市内の地域住民への報告会等を通してと、後の欄です。継続的な被災地支援に向けて意識の啓発を図ると事業目的に書いてあります。ですので、継続的ということからしますと、今年度単年度で上がっていますが、終わりの年度が書いてありませんので、次年度以降もこういった内容は違えども継続というお気持ちがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

まず2つの視点で考える必要があるかと思います。交流について継続をするのか。また、こういう交流に限らず、単に人が行ってという交流だけでなく、物とか通信とかを通じた交流、そういったものの継続、二つの視点から考えていく必要があるかと思います。

今後ともそういう人が行ってということだけではなくて、通信分野であるとか、そういう手紙であるとか、そういったものを通しての交流ということも考えられますので、継続をし

ていきたいというふうな思いが十分にあるところです。

また、学校の中でも今回の交流を受けまして、新たな取り組みがほかの学級に波及してきているというところもありますので、そういったものをより生かして交流は発展していけばというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、9節．旅費について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

あつ、同じことを今途中で質問いたしましたから。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほどの答弁で理解しましたので取り下げます。

○議長（太田重喜君）

11節．需用費について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

11節に中学生職場体験支援事業ということで今回18万9,000円、消耗品費ということで計上されております。この中身についてお教え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

市内の中学校では、毎年地域の職場での体験学習というのを行っております。生徒を受け入れてくださる職場に対して市民に啓発をするとともに、受け入れていただいた職場への感謝の意味をあらわすために、のぼり旗90枚とポール90本を購入し、生徒の職場体験の活性化を図るということで行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

そののぼり旗というのは、このお店ならお店に中学生が職場体験していますよというふうなことを書いたのぼりということですか。ちょっと何か、理解を私的にちょっと理解しにくいところがあるんですけどね。

これ、きのうですか、きょうやったですかね、山口要議員さん、このほかの件でも御質問

されたと思うんですけども、あれはふるさと食品活用でしたかね。和紙を使ったプレート関係だったと思いますけども、何か昨年来、美容関係とかこういうことで、のぼりがほんに流行なのかなって思ってしまうみたいですね、本当にそれ必要なんですかね。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

この職場体験については、その選定、また実施にかかわって生徒たちが自主的に選定をし、交渉をしというふうな、まさにそういう自主的な活動を促して職場を選定していく活動を行ってっていきます。

そういった意味で、職場のサポートといいますか、御理解が非常に大きなウエートを占めてきます。（「それはわかるよ」と呼ぶ者あり）

そういった意味で、そういうふうにして子どもたちを受け入れてもらっているというところは、生徒だけではなくて市民の方にも非常にアピールすることで、子どもたちのキャリア教育に貢献をしていただいているというところをアピールするところがねらいです。

なかなか理解してもらえないと、子どもたちが職場を探すのもできないというのが非常に大きなこれまでも課題となっておりましたので、そういった意味からもぜひ理解をしていただくということの市民へのアピールも含めてお願いをしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

活用いただいている部分についても十分理解はするところです。私の息子も娘もこの職場体験ということで実体験をさせていただいた経緯もございます。なかなかやはり各職場においては中学生を受け入れるというのはなかなか厳しい状況にあるという実態は本当あるんですよね、はっきり言ってですね。高校生ぐらいになって、ある程度分別といいますか、人間的なコミュニケーションとか、あるいは物事のよし悪しなんかもある程度できていけばですね、高校生ぐらいになって。悪いところを教えるのも、あるいは待遇関係も割と楽なんだろうと思うんですけども、中学生はどうしてもやはり半分以上は子どもというふうなところもあって、なかなかその職場、職業、働くということに関して若干厳しさがあるというのは理解をするんですよ。そのあたりを皆さんにわかってもらうためにものぼりというふうなことでございますけれども、その職場職場によってこののぼりを立てられるところと立てられないところもあると思うんですよね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）言い方を変えれば。きょうは食品を扱うところ、お菓子屋さんであるとか、あるいはそういうところは、販売しているところだったら逆にのぼり旗は有効かもわかりません。

ほかに、そしたら医療機関であるとか介護施設であるとか、旅館であるとか、そういうところが本当にのぼりが立てられるのかというところもあると思うんですよ。その職場によって、そののぼりが完全にすべての職場でできるのかというところもあるわけですよ。ですから、こののぼりということに関してもうちょっと再考をお願いしていただきたいなど。もっとほかの方法として、そのあたりのPRと言ったらおかしいでしょうけども、中学生の職場体験に対する理解を市民の皆さんにさせていただく方策というか、方法というものをもうちょっと考えていただきたいなという気がいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、まず中学生の職場体験については、もうかなり歴史的にも長くなります。かれこれスタートしてから10年近くはなるかと思いますがけれども、ただいまおっしゃられておりますように、長いところで3日間ぐらいですのですよね。だから、そういったところでいわゆる勤労意欲とかキャリア教育の一環としても実施をしますし、それから地元を愛する心の育成あたりも含めた形で実施をしている向きもございますので、そういったことで、例えば、あるテレビに過去放送されて、設計図関係の中古の家を修復をして、そして今もあっていますですかね、あれが新築になったときの設計図屋さんに希望が殺到したんですよ。そうすると、市内の設計図屋さんをずっと回って開拓をしてまいりましたけれども、それでもあふれて、そして第2希望まで回したという経緯も実はあっておりますので、子どもたちのマスコミに対する影響力も若干はあるわけでございますけれども、そういった意味で快く受けていただいて、いや、うちは絶対受けませんと断られたことも実はあります。

そういったことで、ぜひ市民の皆様方にそれぞれ御理解をいただいて御協力をいただくということでこれまでやってきておりますので、そういった意味の1つのアクションとして今回立ち上げている部分もあります。

議員が言われるように、活性化に向けてのぼりが適切かどうかということもありますけれども、一応今回はそういった形で説明させていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。

議案審議の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ19時まで延長いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を19時まで延長することに決定いたしました。

ここで17時まで休憩いたします。

午後 4 時47分 休憩

午後 4 時59分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

13節、委託料について。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

皆さん大変お疲れさまです。

それでは、委託料についてお尋ねします。

私は、この歌舞伎ということを見まして非常に感激しました。ずっと昔は巡回映画というのが各学校に来よったですもんね。そういうことを思い出して、非常にいいことを計画されたなと思っております。特に江戸時代にはやった歌舞伎が世界遺産に登録されたと、世界で初めてというふうにも書いてありましたから、私も非常にいいことだなと思っています。

まず、私が質問したいのは、当局の学校教育の方がこのことをここに提案された事業の目的とか、いわゆる中学生、小学生に与える効果のある程度察知してのことと思いますが、それが第1と、それから会場、会場は子どもですから自転車か、あるいはバスかということになりますけど、ここにはバスを借り上げてありますから、そのバスと思います。

それから、ポスターの件で何か10万円ほど予算に上げられておりますけど、これは芸能振興会のほうから事前に子どもたちに渡されたら非常にいいんじゃないかなと、そのときただですね、急に見られる前のある程度知識を得るという意味ではと思いますけど、今の点についてよろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

公演の場所については、市の体育館ということで計画しております。それから、ポスターについては、NPO法人の日本伝統芸能振興会のほうから一応ポスターを購入するようにして、事前に各市内に掲示して啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「まだですよ。まだほかにあったたい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、歌舞伎についての効果、取り扱い等も含めてお話をさせていただきたいと思いますが、実は、平成24年度は「生きる力の教科書」の中で特に徳育ですね、こちら辺のことに力を入れたいというふうに思っております。そういうことでいくと、いわゆる徳育の中の一つに歌舞伎あたりもですね、本物の伝統のものに子どもたちを触れさせたいという思いがございました。そういったことをまず考えたというのがございます。それから、実際、中学校の段階では、24年度から中学校の音楽で使うんですけども、この、ぽつとあけると、ここに教材に出てまいります。こうやってですね。いわゆる歴史、社会科においては、1600年代の元禄時代から100年後の化政文化の時代にかけて発達をしまして、化政、出てまいりますので、そういったところで、教材についてもこういった音楽でありますとか、社会科とかで出てまいるわけです。特に小学校あたりでは、日本の伝統文化ということで出てまいりますので、そういったことで歌舞伎を、本当のものを体験させることによって、いわゆる日本人らしさというんでしょうか、そういうものの感性を育てたいなという気持ちがありまして、今回お願いをしたところでございます。

通常でありますと、お話を聞きますと、単独でやりますと1,000万円かかるんだそうです。ところが、佐賀地区にこの期間になったら来ていいですよという期間限定でありましたけど、その時間にお呼びすると、ここに掲載しております今回お願いします200万円ぐらいで何とかできるということでございましたので、そういうところから、子どもたちを1カ所に寄せて、来てもらって見ていただくということで計画いたしております。場所としては、市の体育館あたりを考えておりまして、いろんな舞台衣装がありますので、簡単に動かせるものじゃないわけですので、1カ所に集めて見ていただくというふうなことでございます。

いわゆる授業等の体系から見ていきますと、小学校6年から中学校1、2年ぐらいになります。中学3年生は、どちらかというと、その佐賀のほうに来られる時期が3月18日から24日ぐらいまでの間になるわけですね。したがって、3年生についても希望者を募れば多分入ることはできるかと思っておりますけれども、6年と中1、中2の大体850名ぐらいになります。それに職員が入りますので、1,000名近く見られるんじゃないかなということで、昼間の公演をして、夜は一般の方のことも、二座できるという話でございますので、市民の方に見ただけならば、なおいいんじゃないかなということまで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、一般の方にも夜はいいだろうと、そうした場合には一般の方も無料ですかね。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今のところは無料で見ていただきたいと、かように考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私は、この説明書の中身を見まして非常に感動したわけですが、なぜかといえば、今の時代にそういうふうな生の演劇を見ることはなかなか機会がないわけですが、しかも、素晴らしい歌舞伎ですから、恐らく子どもたちとか、また夜に見られる大人とかも印象に残っていかれると。

1つ、子どもに対して私が思うには、最近はスマートフォンとか、いろいろ私たちが知らないような遊びだけで外に出ないというですかね。ですから、私はこういうことをすることによって人間の心の情操というですか、ただ家の中に引っ込んでしもうて外に出る暇があっても出んというごたる社会ですから、そういう点についても、この計画は非常に素晴らしいんじゃないかと。これについて私の希望ですけど、もし来年度もよかったら、次年度もお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この公演が毎年佐賀県のほうに来ているかというのが、今のところわかっておりませんので、その辺も今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

私は、今平野議員が委託料で御質問された歌舞伎、それから学校敷地の登記のことで質問しておりますので、2問続けてやりたいと思います。

出前の学校歌舞伎につきましては、今るる御答弁をいただきましたので、ほとんど理解をしたところでございますが、これが巡回をたまたま佐賀県のほうに来られたということで、こういうふうな取り組みができたということで、これを見ることのできる6年生から中学校1、2年生にとっては貴重な体験であろうというふうに思うわけですよ。これは、たまたま歌舞伎でございますけれども、ほかにも24年度についてはオペラも計画されていますよね。そういうふうな形の中で、こういうふうな文学の全国をこういうふうな形で回っていただけ

るような組織、団体というのがどの程度あるのかなというふうに思ったんですよ。できれば、毎年毎年ということができれば一番いいんでしょうけれども、佐賀県下の各学校の中で連携をして、やはり佐賀県全域を対象とした形で今回みたいですね、せめて2年に一遍とか、3年に一遍とか来ていただければ、その当時の子どもたちというのは貴重な体験が今後ずっとできていくもんじゃないかなと。歌舞伎に限らずですよ。そういう事業がほかにもないのかなと思ひまして、もし御存じであればお教え願いたいと思います。

次に、学校敷地登記については、多分五町田小学校の分だと思ひますよね。どうにか完了したのかなという気がいたすんですけども、すべてもう完了できるということで理解をしいのかどうか、その点について御答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

そういった業者がいらっしゃるかということですが、今回もNPO法人の日本伝統芸能振興会のほうからの巡回ということでございますので、一般の何といいますか、企業が来るには非常に大きな金額がかかるということで、そういったNPO関係であれば、そういった少額の余り高くない金額で公演をしていただくということでございますので、今現在でほかの団体については調べておりませんので、今後調べていきたいと思ひております。

それと、2番目の五町田小学校の分かといいますと、そのとおりでございまして、五町田小学校の敷地の一部に15筆の未登記があつて、平成21年の9月議会で訴えの提起をしております。議決をいただいたところであつて、現在、訴訟人の契約を交わした、顧問弁護士が裁判所のほうで訴訟による権利取得の手続をしていただいております。そういったことで、夏ごろには全部完了するというので弁護士のほうからはお聞きしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

歌舞伎のほうで質問いたしますが、先ほど申し上げましたように、できれば何年に一遍でも結構です。そういう機会を子どもたちに与えてやりたいという気持ちが多分教育長を初め教育現場の皆さんすべてお持ちだと思ひますよね。ですから、そのあたりをもう一回調べていただいて、そういう少額の金額で見ることができるようなものがあれば、嬉野市だけではなかなか予算的に厳しいと思ひますよね。ですから、近隣の杵藤地区であるとか、あるいは佐賀県であるとか、そういうあたりの広域のエリアの中で呼ぶことができればいいんじゃないかなというふうに思ひます。ですから、呼んでくださいとここで言うわけじゃあり

ませんけれども、そういう団体をお調べいただいて、そういう機会があればしていただきたいという要望です。

五町田小学校については了解いたしました。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま議員からの前向きな御意見をいただきまして、大変うれしく思っております。歌舞伎については、今回機会がありましたので、非常によかったなというふうに思っているところでございます。過去を調べてみましたら、鳥栖市あたりでも呼んでありますし、県下ですが、これを呼ぶに当たって聞いたところでは鳥栖市だけでした。それで、例えば歌舞伎のほかにも、匹敵するような能とか狂言とか、それから文楽というようなものがありますので、そういったものもいろいろ年度を変えてすれば、歌舞伎の集大成としては、歌と踊り、いわゆる見えを切るというんでしょうかね、そういったものが三拍子そろったのが歌舞伎でございますので、小さい部分については、そういった狂言でありますとか能なんかも一つの方法だと思いますので、今後、検討させていただいて、できればそういった形で2年に1回ずつでもそういう場をつくれたらというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。15節、工事請負費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

243ページ、これは中学校も一緒なんですけれども、今回学習環境整備事業ということでエアコンを導入するというのに一応予算を計上されておられます。このことで、エアコンを入れることに関しましては、私は反対ではございません。どちらかといえば賛成の立場です。特に今の子どもたちは、環境の変化ということでアトピー性の子どもたちがかなり多くなったというふうに聞いておりまして、特に夏場のアトピー性の子どもたちの悲惨さというものもお聞きしたわけですよ。そういう状況が今後ずっとふえていくことを考えれば、エアコンを入れるということに関しましては、もうそういうふうな状況に来たんだというふうに理解をするわけですよ。ただ、いつも入れていいのかというふうなところが多分あると思うんですよ。そういうところで、このエアコンを入れるにしても冬場は何度から入れるのか、あるいは、夏場は何度ぐらいから入れるのか、湿度が何パーセントから入れるのかという基準について御議論をされた経緯があるのかという点と、中学校においては、うちの子どもが今中学校に行っていますけれども、コートを着てはいけないというふうな指導

ではないのかなと思うんですよ。ですから、コートを着ていっているような子は見ません。ほとんど学生服、うちは男の子、女の子でございましたけれども、行っています。そうなる
と、仮に冬場であった場合、コートを着ていくことができれば、結局足元に巻くだけでもかなり寒さは防げるわけですよ。小学生はコートを着ていっていますので。でも、中学生は着ていないように私は思うわけですよ。ですから、このあたりにコートの規制関係が中学校はあるのかなと思ひまして、その点についてもお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

まず、エアコンの使用規定についてですけれども、使用する際の基準については、県立学校などの使用基準を参考に今度嬉野市の基準として作成をしていきたいというふうに考えております。

次にコートについてですが、市内の4中学校ではコートにかわる防寒対策として、部活動などで使用しておりますウインドブレーカーの着用を許可しております。コートは非常に高額で、近隣の高等学校で許可しているようなものは大体1万円程度かかっております。保護者の負担を考えますと、大変負担が大きなものでもありますので、部活動などで既に持っているものを使用したほうがよいというふうに考えているところです。

登下校の防寒対策としましては、そういったウインドブレーカーなどのほかにマフラーであるとか、手袋、レッグウォーマーなどを使用して防寒対策をしていっているような状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

エアコンにつきましては、公立学校の現在ある分について、それを準じていくというふうに御答弁をいただいたわけですので、できれば、その基準というものを資料をいただければ幸いかと思ひます。ここでわかるようであれば、そのある程度の基準の温度をお答えいただきたいと思ひます。

中学生の冬場のコートについては、ウインドブレーカーは認めているということですが、それは部活動といっても運動部ですよ、ウインドブレーカーを持っているのは。結局、通常の陸上であるとか、あるいはバレーとかバスケット、そういうふうなところであれば多分持っている子どももいるかと思ひますが、文化系であるとか、また体育系であっても、極端に言ったらウインドブレーカーを持っていない、必要でないような部というものについてはウインドブレーカーを持っていないという状況にあると思ひますよ。ですから、

それはまた違うんじゃないかなという気がするわけですね。

コートそのものが高いとか安いとかという基準というものが、それは親が考えることであると思うんですけども、ある程度の色合いとか、あるいは、ある程度の形関係さえ基準をつくっておけば、そう高額なコートというものは出てこないと思うんですよね。そりゃ有名ブランドのコートにすれば1着何十万円とかする可能性もありますけど、通常のコートであれば、今の中学生が着るぐらいのコートであれば1万円なんてほとんどしないと思うんですよ。今通常の家庭の皆さんでも結局普通るときは子どもたちは着ているわけですので、その色合いの問題だと思うんですよね。余り派手なものは認めないとか、紺系であるとか、あるいはベージュ系であるとか、そういうふうなところの基準をちゃんとすれば、高額な品物は多分出てこないだろうと思うんですよ。それをある程度、基準を決めることによって使用を認めれば、冬場、中学生なんか、先ほど言ったように足元に巻くだけで、結局エアコン関係でも時間、温度設定も大分変わってくると思うんですよね。ですから、そういうところをもう少し見直しをすることによって、エアコンを使うときの電気代の節約とかそういうところにつながっていくんじゃないかなと思うわけですよ。だから、入れたことで、今後電気代が上がるのは間違いないだろうと思うんですけども、いかにそういう消耗品、そういうところの節電をしていくかが今後の課題だと思うんですよ。ですから、そういうところをやはり配慮して、節電のほうに向かっていただきたいと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

冷暖房関係の運転基準といいたいまいしょうか、これについては先ほど課長が答弁いたしましたような形で考えておりますけれども、大体案としては7月の下旬から9月の下旬、体育大会の終了ぐらいまでというふうなことで思っております。

それから、平常は時間的には9時半か10時ぐらいからではないかなというふうに思っておりますし、それから温度設定あたりも大体28度程度、そこら辺の基準に現実がなっておりますので、そういったところを参考にしながら冷房についても検討させていただいて、設定をしたいと思っております。運転基準ができましたときには、御要望どおりお届けをさせていただければというふうに思います。

それから、中学生の冬場のコートについては、嬉野中学校が旧校舎から新校舎に移った昭和62年に、コートについても学校内でPTA会長さんを入れて、コート使用とあわせて制服の検討委員会をした経緯を覚えております。ちょうど私が言い出しっぺで取り組みをしましたので、そのときに校内で検討委員会をして、いわゆる町からちょっと離れたところにあるので、子どもたちが歩いてくるときには、非常に雨風に打たれる、特に冬季においては寒さが厳しいのではないかなということで検討したんです。ところが、そのときはちょうど、今で

もしっかり覚えていますけれども、嬉野中学校はボックスなんですね。塩田中学校はセーラー服なんです。したがって、塩田中の場合はセーラー服の中には非常に多くは着られない、しかし、ボックスの中には多く着られるからというふうなことで、PTAの役員の方あたりとも最終的に話をして、そのときにはこのままボックスだけで通したほうがいいんじゃないかという話になって、学校の検討委員会では没になった記憶がございます。

ただ、その時期と現在とは気温の温暖化で寒さも今度の冬あたり大変でございますので、そこら辺はまた今後検討してもいいのではないかと思います。今のところは、とりあえず4中学校では部活動のウインドブレーカーあたりを利用しておりますので、そういうのを部活動で定めていない部分が、今議員言われるようにございますので、不平等さが出てきておりますので、そこら辺については検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私もエアコンの件に関して質問をしたいと思います。

神近議員は、エアコンに賛成の立場から御質問なされておりますけど、私は、反対の立場から質問をしたいと思っております。

まず、私はこの予算書を最初いただいたときに、市長提案理由の中にも書いてありましたし、予算書もちろん上がっておりますけど、正直言ってショックを受けました。学校もここまで来たかと私は思いました。

まず、このエアコンを設置しようという背景じゃないけど、だれが、どういうふうな形で、例えば、学校のほうからPTAのほうから要請があったとか、学校の職員のほうから親さんからいろんな形でそういう提案があったとか、どういう提案があったかということと、執行部のほうでどうしようかと検討もなされたと思うんですけど、そういういきさつ、経過をお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

経過ということよりも、むしろ嬉野の地域的な特質といいましょうか、夏は非常に高温多雨でありますし、それから、先ほど言いましたように気候の温暖化が進んでおります。それと同時に、熱中症対策もこれまで手をかえ品をかえ取り組んできております。したがって、そういうことからいけば、いわゆる子どもたちの学習環境がスムーズにいくようにというふうなことで検討しました。その視点の一つには、扇風機を回すというのもあります。ただ、

扇風機は久間小学校の校舎で2教室、4機ついております。その様子を見ると、配り物は強にすれば飛んで回るし、ただ熱風を回すだけというような状態であって、いわゆる学習を本当に集中してできる環境にはなかなか厳しいのではないかというふうなことで、今回思い切ってお願ひしてみてもというふうに思ったところもあります。

それから、間もなく塩田中学校の新設をしていただきますので、その新設によっては、26年4月の予定でいっておりますので、多分塩田中は冷房がつくであろうというふうに思っておりますし、そういうことからすれば分散的に分けてもいいのではないかというふうなことで、子どもたちの学習環境の維持を目的としてお願ひをしたところでもあります。

万が一、熱中症対策についても手を打ってはおりますけれども、もし子どもたちが命でも落とせば、本当に大変な状況ではないかなというふうなことを思って、まずこういうことをお願ひしてみたいということで今回お願ひをしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今、教育長が御答弁なされたことは、私も直接小学校のほうにお伺いして、先生方に議会でこういう話が出ているけど、現場ではどうだろうかということをお伺いしに行きました。そしたら、今答弁いただいたようなことを話されました。そして、おっしゃったことは、議員さんと私たちとは背中にしょっているものが違うと。もちろん先生方は子どもたちの安全、そういうものも背負っていらっしゃると思います。それで、私が思うには、先ほどの熱中症対策、9月ですよ。そのときに体育祭とか運動会とか、各地区、嬉野地区、どこでも一緒でしょうけど、行っていますよね。以前はですよ、私の子どもたちが小さいころは9月の20日ぐらいまで水泳大会をやっていたことを記憶しているんですよ。それで、生活環境が変わって温暖化ということで季節が少しずつれていますよね。それに合わせるべきじゃないんですか。昔、私たちの小さいころは10月か11月ごろに運動会があったと思うんですよ。今はそれをもうみんな前倒しして、行事ですよ、それはみんな大人の都合だと思うんですよ。世の中がもうそういう仕組みになっているんですけどね。ただ、そういうふうに季節とかそういう環境が、9月が今夏みたいになっているから、その時期に行くこと自体が間違いと私は思うんですけど、それをもっとずらしてされたらね、そこまで心配されなくていいんじゃないかなと。そういうふうに子どもたちも、そういう季節季節に昔から日本は夏休みがあるんですから、それに合った適応するようなシステムをつくっていくべきじゃないかなと思うんです。ただ子どもたちの学習環境を整えるだけといたら、それは効率はいいと思いますよ。確かに上がると思います。ただ、それだけではないんじゃないかなと私は言いたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、行事の全面的な見直しという話ではないかと思えますけれども、やはり運動会と中学校においては文化祭というのは、学校の一大行事であるわけですね。そういった部分で一定の成果を発表する機会でもあるわけです。そういったところでは、やはり時期というのもありますので、地域の実態等を踏まえながら、行事変更する場合にはそれぞれ学校の都合ばかりでいかない部分も実はあって、変更するには大変苦労いたします。いろんな行事がバッティングしますから。だから、そういったところでは、今恒例的に幾らかの学校では5月に実施している学校もあり始めました。実はですね。しかし、半分はまだ9月にあっておりまして、特に中学校あたりは5月に持ってくると中体連あたりがあって、そういうので非常に中体連あたりで一生懸命4中学校取り組んでおりますので、そういうことからすれば、非常に厳しい状況があって、一時的には5月ぐらいに旧嬉野中学校もおりた経緯はあります。しかし、いろんな意味である程度学校になれて、そしてある程度体力がついてきた時分に発表する場があった方がいいというふうなことで、9月あたりに学校は設定しておりますから、それをおくらせてくると文化祭が下がります。学校で勉強させる時間というのが非常に少なくなって、3年生は特別選抜が12月になったらすぐあります。

そういうことからすれば、やはり9月のあの時期ぐらいしか実施をすることができないのではないかというふうなこともありますので、そういった点では、いろいろ時期をずらす方法も過去にはいろいろ動かして検討した結果なんですけれども、5月には修学旅行も入ります。だから、そういったことがあって、議員おっしゃるような形でいけるようであれば、それは最高にいいところでありますけれども、これまでもいろいろと学校現場では文化祭と体育祭を一緒にした文化発表会みたいな形に変えてみたりした経緯もあるんですけれども、最終的には今のような形に落ちついてきているところがございますので、どうぞそこら辺も含めて御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

最後ですけど、今、そういうふうな事情にいけるならとおっしゃいましたけれども、そこを教育長の力でぜひお願いしたいと私は思っております。

それはそれで、次の質問というか、別の観点からお伺いしますが、今度、このエアコンをつけるということは、私が一番感じるのは電気代がかかってきますよね。今、今年の震災以降、節電節電とか言われてきましたけれども、また、佐賀県も玄海に原発がありまして、

今とまっておりますよね。もし嬉野市が小・中学校にエアコンをつけたら、県内の他の地域の小・中学校もつけるんじゃないかと思うんですよ。神崎市も検討していると新聞に出ておりました。そういうふうには子どもたちには自分たちに震災があって何ができるかと、できることは何かと子どもたちに言う一方で、私たち大人は何をしているんだと思うんですよ。自分たちにできること、ただ援助とか、向こうに行って現地でボランティア活動、それだけじゃないと思うんですよ。去年の震災は何だったのかと、世の中の仕組みを変える、少しでもそういう電力を節約できるような方向にしようという気持ちがあったのに、4月になったらこの予算ですよ。私はそこを聞きたいんです。

市長も、先日の新聞の10市町原発の今後のことについてアンケートに出ていましたよね。市長も将来的には廃止の方向を考えてもらいたいということで、私もそう思います。そう思うなら、こういう学校施設がそういうところにみんなつけたら、絶対みんな広がりますよ、県内どこでも。それはあったら便利ですもん。だから、そこを食いとめんやったら、子どもたちができるのかなと、自然の中でそういう環境に適応していくような強い体と精神力をつけなければいけないと思うからですよ。その辺のことを、原発の電力のあれと、教育長と市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、今、時期的に本当に適切な時期なのかということではないかと思えますけれども、私は、逆に今だからこそつけて、そして節約をして、いかに使うか、原発がなくなった時の様子なども踏まえて、そういうのも体験させるのに一番いいのではないかと考えております。ですから、今議員がおっしゃるような部分もありましようけれども、私はそれを逆にとって生かす、いわゆる省エネ関係もいかにすれば効率よく過ごせるのかということで、一応28度ぐらいを思っていますけれども、子どもたちは29度に節約しようということになるかもわかりません。そういったのも一つの考え方の材料として今回の時期に与えていいのではないかというふうに私は思っております。

他の市町村もまねするんじゃないかということは、他の市町村の判断をされるわけですし、私どもがどうこう言う筋合いのものではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日の新聞には、私の思ったとおりのことを答えさせていただいたわけですので、やはりこれから時代が変わってくるということは十分承知いたしております。しかし、私はもう一方の責任として、やはり嬉野の子どもたちを快適な教育環境の中で育てたいという思いがございますので、今回のことにつきましては、先ほど教育長が申しあげましたように、いろいろ過剰な利用というのが、決まりをつくって適切な利用の仕方によって教育の成果が上がっていけばというふうに思っておりますので、今回のことにつきましては、ぜひ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

私も同じところでの質問になります。賛成の立場での質問、反対の立場での質問をされましたけれども、私は本当に微妙な立場でございます。本当にいいのか、よくないのか。先ほどから議論されましたように、本当に適切な利用をお願いしたいと思います。

私の質問の中ですけど、他の自治体では、23年度補正予算にて国庫補助の3分の1を利用してされているところがあります。当市においては、この上程されてある部分においてはすべてを一般財源ということにされておりますけど、23年度中に補助金が申請して漏れたとか、または24年度に何かしらの補助金を利用されるのかをお尋ねしたいと思います。まず、それだけお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今回の学習環境整備事業につきましては、国の補助事業じゃなくして、合併特例債を活用して実施の予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

合併特例債を利用しての事業ということですけど、補助金があつて残りを合併特例債とかで利用はできないとですかね。利用する場合、金額はどうなりますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

今回は、非常に予算につきましては、東日本大震災によって、学校の耐震関係とか改修関係には予算は非常につきやすいところですが、この環境整備につきましては、非常に採択は難しいということで、今回特例債のほうで活用させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

他の自治体というのは、あるところが当市でいいますと塩田小学校の耐震と一緒に実際に使われているところがあるんですね。3分の1の補助を受けて実施されているところがあるとですね。今の答弁だと、使いにくいと言われたけど、ほかの自治体でそういう認めておられるところがあるということに関してと、あと2番目の質問も3回目ですのですけど、どのような発注方法と工期を予定されているか。工期に関しては6月から8月の終わりまでに終わるということを聞いたんですけども、市内業者が受注できるような方法を計画されているか、また、80基の数で8校分ということですが、多いところで言うたら10基以上になると思います。金額的にも日数的にも、それを市内業者がするとなったら可能なかどうか、そこもあわせてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

発注方法や工期については、今後、詳細を詰めていきたいと思っております。当然、市内業者が受注できる方法を考えていきたい。工期についても、基本的には、議会が通ればですね、4月中に設計を委託して、5月中ぐらいにはその設計が終わって6月に発注をしていきたい。工期につきましては8月中ぐらいには完了したいということで考えております。

具体的には非常に難しい面もあります。確かに、今小学校では80基ぐらいをつけますので、その発注の仕方を今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。（「その前段の答え。補助金」と呼ぶ者あり）

補助金につきましては、先ほど申したように、24年度のですね、この環境整備事業については採択が非常に難しいということでありましたので、この合併特例債を活用させていただきました。（「23年度」と呼ぶ者あり）23年度は、小学校と中学校の運動場の補助は申請をさせていただいております。（「そいぎ、23年度には申請をしていない」と呼ぶ者あり）申請はしていません。（「漏れたとかいうあれじゃないということね」と呼ぶ者あり）はい、そうです。（「24年度も申請をしないということですか」と呼ぶ者あり）そうですね、はい。今のところで24年度しても非常に厳しいというところがありましたので、24年度は申請する予定は今のところありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、18節．備品購入費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

244ページ、備品購入費で電子黒板、これは中学校も絡みますので、小・中学校一括ということで御質問と御回答をお願いしたいと思いますが、将来的にどういうふうに持っていくのかということをお教え願いたいと思います。というのは、今のところ各学校に1つであるとか、そういうふうな形だと思うんですね。これを中学校であれば各学年、あるいはクラス、小学校であれば高学年、5年生、6年生には各クラスとか、あるいは低学年には各学級で1個とか、そういうふうな形で最終的な目標として電子黒板をどういうふうに購入して活用される計画なのかなということでお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えいたします。

今現在の配置状況ですけれども、中学校に1台ずつ、小学校はインタラクティブユニットといいます一体型ではない電子黒板が吉田小学校、大草野小学校を除く6校で配置されています。今度、小学校に2台入りますと全校配置という形になります。

今後の見通しですけれども、各学校おおむね1台から2台の配置状況ですけれども、学級数の多い学校では、電子黒板の予約利用がなかなかとれないというふうな学校もあります。また、一体型の電子黒板は非常に重たいというのもありまして、1階、2階、3階、教室棟の階をまたがって移動するというのはなかなか難しいところです。ですから、各階に設置をしてほしいという声も非常に多くあります。こういった要望も踏まえながら、活用の状況とこのをしっかり見ていく必要があるというふうにご考えております。

数字だけでここまでを入れるということじゃなくて、どういうふうにご利用し、どういうふうな効果が出てきているのかということを見ながら、一体型の電子黒板を小学校、または中学校への増設というところを考えていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これは、先ほど一番最初に質問いたしました報償費のところ、結局、情報教育指導員ですよ。これとリンクしてくるわけですよ。要はですね。こういう指導員の方がどの程度まで携わり、そして今年度はこういうふうにご予算化されましたけれども、次年度、25年度以降に

ついてもどういふふうな配置をしていくかということでもたまたま大きく変わってくるんだと思いますよね。結局は、この電子黒板を入れることによって、やっぱり子どもたちに今のITを使ったいろんな授業をやるか、要はパソコンからいろんな画面を引き出して、そして画面上での操作もできるというふうな、いろんなメリットを踏まえて電子黒板が導入になったという経緯を記憶しているわけですよね。ですから、今後、結局それを活用していくという過程には、先ほど言ったように情報指導員をいかに使うか、そして、その指導員の指導によって全職員さんがいかに使いこなすかということが大きく携わってくると思うんですよね。

ですから、先ほど指導員のところでは、やはり全職員が満遍なく使えるような体制に持っていきたいというふうな御答弁をいただいたと思うんですよね。そうなったときには、逆に先ほど階ごとに1台設けてほしいという要望があったと言われましたよね。そうすると、各学年、特に嬉野中学校であれば一番下からいけば4階建てですよね。それが一番下は特殊教室になっていますので、一番下まで要るのかどうかわかりませんが、要は1階から4階まですべて1台ずつ要るのかというお話になるわけです。そして、小学校でも3階はほとんど特別教室が多いですので、極端に言ったら1階、2階の普通教室、そこには絶対必要になってくるのか。特に嬉野小学校になれば1棟、2棟別棟ですよね。一緒の階と言いつつでも、北側と南側と両校舎あります。ですから、要はそこで北側の2階なら2階に1台、南側に1台とかというふうな配置が将来的に必要なのかというふうなところも今後出てくるかと思うわけです。ですから、将来的に今の教育委員会では、できるだけ活用の実態ということで理解はするんですけども、最終的に今現在の教育委員会の考えとしては、階ごとぐらいで考えていらっしゃるのか、あるいは各教室までというふうな形で将来的には考えていらっしゃるのか、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

最終的には、今議員が発言されましたように、各教室につけばというふうに思っております。そこにいくためには、やはり教師サイドの技能の習得、活用力、それから、授業のこの場面で電子黒板を使ったが学習効果が上がるというようなことあたりを考えていくのが一番最終の目的だと思いますけれども、ただ、それが何年かかるかということでもありますけれども、そこについては、やはり現場の研修あたりを十分にしながら、あるいは情報教育あたりの指導員の援助を受けながら、ここ数年は様子を見て、そして、とりあえずは中学校においては各階ごとに配置をしていく段階までというふうに思っております。そして、先生方の状況等も見ながら、将来的には来年度あたりの10市10町の配置状況を調べてみておりますけれども、結構入りますので、今もうしばらくすれば、また価格も随分下がるんじゃないかと思

いますので、そういったところでまた御相談を申し上げてと思っております。

要は、今の子どもたちが大人になったときには、IT社会の中で生きていく子どもたちであります。したがって、そういう子どもたちでありますので、やはり小・中学校のときに基礎基本になるようなこなしはしておかないといけないんじゃないかというふうに思いますので、将来的にはそういった構想を考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。将来的な考え方は今お伺いしましたので、状況を見ながら、配置のときには慎重な立場の中で進めていただきたいと思いますし、要は、戻りますけれども、職員さんたちの技量、技能関係の向上をいかにするかというのが課題だと思います。最初のほうに戻るんですけれども、やはり今回情報の指導員ということで配置をされていますので、全職員さん、かなり通常の授業をしながら、あるいは課題をこなしながら、こっちはこっちのほうで進めていくというのは大変だと思います。どちらかといえば、子どもたちのほうがこういう熟練は早いもので、逆に子どもたちのほうから教えてもらうほうが強いんじゃないかなという気もしないでもないんですけれども、先生方のこれからの情報教育の指導を受けながら、大いに活用していただくように期待をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ただいま電子黒板についていろいろ質問がありましたが、私は備品購入の電子黒板についてでありまして、2項の小学校費、3項の中学校費、あわせて質問をしたいと思いますが、議長いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、この件に関して先ほど課長の説明でありました、小学校には一体型でない電子黒板が既に設置されてあると。それで今回、大草野、吉田両小学校に電子黒板が配置になるということでありましたが、既にその一体型でない電子黒板の予算措置はどのようにされたのか。私の記憶では、中学校の4校に対して電子黒板が1台ずつ配備をされるというふうに聞いておりましたので、その点が1点。それから、今回、情報教育指導員の専任の指導が期待されております。23年度に中学校で先行して設置されたわけですが、その辺の指導の方法と成果についてお尋ねしたいと思います。

特に、県が最も勧めておりますICTの教育、これは文部科学大臣も直接、佐賀県を訪問されて、非常につぶさに現場の状況も見ておられず。先ほど学習環境の整備の件でエアコン

の話が非常に活発に交わされましたが、それも大事ですけれども、今説明があったように、やはり中学校の各階ごととか、ひょっとすれば、エアコン導入よりも教室ごとの電子黒板の導入が、そのどちらが先とは言えないにしても、両方ともこれは必要ではないかと思しますので、その点を含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

小学校へのインタラクティブ型電子黒板、この導入については、これまでに各学校での学校予算で対応されているというふうに……（発言する者あり）学校の備品費という中で対応してもらっております。（「教科備品」と呼ぶ者あり）そうです。

次に、指導教員による指導方法とその成果ということですが、情報教育指導員が具体的にプログラムとかカリキュラムを組んで指導するというふうなものではございません。あくまでも、例えば、学校のA先生がプログラムのデジタル教科書のこれを作成するためにここをどうすればいいんでしょうというふうな、先生が課題を見つけて情報指導員に相談すると。こんな方法がありますよ、こういうふうなソフトを使ったらいいですよ、あるいはこういうふうなテクニックを使ったらより効果的ですよ、そういうふうな指導をしていくと。ただ、校内研修あたりでは、その電子黒板の操作とか、あるいはある特定のホームページの更新あたりとか、そういうふうなテーマを決めて情報教育指導員を講師として使うこともございますが、そういうふうなプログラムを決めてずっと研修をしていくための指導員という形だけではなくて、日常的にそういう先生方が困ったりした、あるいはここはどうしたらいいのというふうなときにサポートする支援員という立場も非常に大きなものがございます。両方の今言ったようなプログラムを組むような校内研修、また個別の先生方の困り感に対応したサポート、両面から非常に専門的な知識、技能を持っていらっしゃる方を配置して来ていただいておりますので、大変助かっているという声は伺っているところです。

以上です。（「もうその指導員の配置はあっているわけですね、23年度も」と呼ぶ者あり）はい。

情報教育指導員については、昨年度までは3名体制で配置しておりました。ふるさと雇用の国の補助を使って情報教育指導員という形で3名体制を配置してきているところでございます。

以上です。（「その後の項目。環境整備も必要だけど、導入を急ぐべきではないかと、学習環境のエアコンの導入も必要だけど」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

電子黒板のほうを導入を急ぐべきではないかというふうなこともございましたけれども、私としては、てんびんにかけるわけではございませんけれども、今後の他市町の状況からすれば、いわゆる嬉野市が昨年入れましたのは大体100万円近くなりますので、高価でございますから、そういうところからすれば、もう少しこれだけの人数が学校が使用することになりますと値段も下がっていくんじゃないかというふうなことで、そういったこともあって、どちらかという命を預かる部分のほうを先行させていただいたというふうなところですよ。

したがって、今後予算があれば両方ともお願いしたいところでございますけれども、まず学校に子どもたちの命がかかっておりますので、そちらのほうを先行させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

1点だけ質問させていただきます。

電子黒板に関連することなんですけど、今ずっとお話を伺っておりますと、もちろん佐賀県はICTの先進的な取り組みとか、そういういろんな文科省の指定とか受けてやっていることは重々承知しているんですけど、今聞いておまして、やはり教育の効率化、効率的に効果を上げる、子どもたちの勉強の環境を整えてあげる、そういう点を強調されて今まで述べておられますけど、逆にこのマイナス面は考えられないかと。今はいいことばかりじゃないですか。これからこういう世の中が変わっていくから、もちろん私もそれはある程度自分たちも勉強して、そういうのに取り組んでいかなければならない世の中であるということは重々承知しております。しかし、皆さん方もよく考えてみたらですよ、今の日本がある——明治維新のことですよ。勝海舟とか、西郷隆盛とか、あの人たちがどれだけ自分たちで、まだコピーも何もない時期に、自分で本を書き写したりして一生懸命勉強されて、ああいう立派な日本を代表する私たちが誇るような人物になったわけでしょう。佐賀にも七賢人、八賢人、そういう偉人たちがおりますよね、私たちがこう、するような方々がですよ。そういう方々はやっぱりそれなりに自分の手と頭を使って勉強されたと思うんですよ。だから、このICTばかりが絶対——ただの道具、私は道具の一つとと思っていますので、そればかりを余りにも強調されたらですね、子どもたちもすぐ効果は出ないでしょう、20年、30年先の話ですからね。そのときは私たちはいないかもわからないからですよ、どういう世の中になっているか、それはわからないんですけど、やっぱりその辺のことを少しないのかなと、そういう不安——不安と言うのはおかしいですけどね、マイナス面、そういうのも考えられないかお答えいただけますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、山口議員がおっしゃるのは、機器を導入した際のマイナス面ということでありますけれども、例えば、確かに今プラスメリットのものを多く述べておりますけれども、心配事がないわけではないわけです。というのは、やはり入れれば漢字にぱっと変換しますし、そういった意味では文字離れ、読解力、ここら辺についてやはり危惧する部分があるわけですね。したがって、あくまでも電子黒板はツールである、道具であるということで、電子黒板がすべてじゃないわけです。したがって画面でぱっと消せば消えますし、残存は残らないわけです。ホワイトボード、黒板だったら、書いたら1時間の授業はずっと残るわけです。ですから、そういった意味ではどういう場面でどう使っていたらいいのかというような研究も含めて、ICTの研修を職員が授業研究あたりでしていくということですので、いいものをより効果を高めるために活用するという部分ですから、マイナスはマイナスで熟知をしながら、そこに陥らないような形で活用すべきだというふうには私は思っていますし、そういう意味での研修になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、3項. 中学校費、1目. 学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。15節. 工事請負費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今回、いよいよ工事請負費ということで塩田中学校の改築事業費が計上されております。11月ぐらいにコンサルタントのほうから中学校のおおむねの概略説明を受けたわけでございますが、それから以降、若干変わったところがないのかどうかということについてお尋ねをしたいのと、そのときにコンサルさんのほうに言ったのは、要はここは調整池であると。大雨が降って冠水したときに、周辺の住宅地の浸水に影響を与えないようにしなければならないというふうに申し入れをしとったわけですね。今回、グラウンド側のほうに盛り土をする、そういうことによって、要は周辺地のほうに影響を及ぼすようであればグラウンドの予定地のところ、今でも低くありますけれども、さらに低くする必要があるんじゃないかというふうに申し上げたところでありました。ですので、この中学校の建設に伴って、要は周辺部に対する冠水時の水位の影響というものについてはちゃんと検証されたのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

主な変更点につきましては、プールとテニスコートは既存のものを使うということで変更になっております。それから、グラウンド面積が既存より4,200平米程度拡大になっております。この要因は、中庭の面積を縮小したためにグラウンドが広がったということであり、それから、特別教室と廊下の配置の入れかえがっております。これは国道側の防音対策面を含めて入れかえがっております。それから、駐車場のスペースを当初30台ぐらいということで思っておりましたが、58台程度に拡大されております。それから、オープンスペースの面積の縮小が、熱環境を考慮して南側に計画をしております。また、教室との間にドアや高木を設けて生徒が集中できる環境の確保にということで変更しております。それから、普通教室へのエアコンの設置が変更になった点であります。

それから、敷地の遊水地の件ですけれども、現校門の正面をプラスマイナスゼロと考えて、今のグラウンド面と建物があるところ、それをゼロに設置しますと、当然用水路についてはふえてくると。それから、中庭を50センチほど下げて計画をしております。そういったことで大雨が来たときには、まずその中庭部分に水がたまって、その後グラウンドのほうに流れてくるというような計画になっておりますので、いずれも近隣よりも低く設定をして周辺住民の避難時間を最大限確保するという計画はできているというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今の説明の中で、中庭を狭くしたというふうな御説明を受けたわけですよ。そうなったときに、先ほど言われました、結局大雨のときにこの中庭を一つ調整池のような役割を持たせるというふうなことになっているわけですよ。その機能が狭くしたことによって十分機能するかどうかという点。それから、中庭を狭くしたことによって普通教室棟、並びに特別教室棟の間隔が狭くなるわけですよ。そうなったときにエアコンを入れるということでお話は今進んでいるわけですよ。でも、通常はなるべく夏場については窓をあけて自然の風を入れようというふうな考えだと思うんです。そうなったときに中庭の間隔が狭くなることによって、要は風等の通気が本当にとれるのかなという気がするわけですよ。ですから、そのあたりの風道がちゃんと確保できるかどうか、狭くしたことによって。そういうことについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

特別教室については、11月であったときに国道べたで結構騒音がするんじゃないかということではいろんな御質問をしたときにも、そのあたりの対策は今後検討しますということで、そういうふうに特別教室についてはまた考えられたのかなという気がしますけれども、中庭の件ですよ、まず第1点。それから、グラウンドについては、地域住民の皆さんから必ずこれで大丈夫だよという御了解は絶対とるようにしていただきたいなと思います。やはり今

の現状と新しくなったときの状況というのは、こういうふうになるといってちゃんと御説明をしていただいて、納得を得るといっていただかないと、もう工事にかかってほとんど完成間近になってから地域住民の方とトラブルになってはいけないと思うわけですよ。ですから、ちゃんと着工前に住民の皆さんにそのあたりの詳しい説明、はっきり言って素人ばかりですので、素人でもわかるようなちゃんとした説明を確約していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

1点目の中庭の狭くなったということですが、今言ったように、グラウンド面と今建っている建物をゼロのレベルにした関係で、その分については十分できるということ聞いております。

それから、2点目の風通しのことですが、この点についても設計者のほうで十分検討していただいているというふうに考えております。

3点目の地元説明については、そういったことを含めて十分地元については説明していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

はい。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

いいです。

○議長（太田重喜君）

それでは、次に小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

わかったからよかです。

○議長（太田重喜君）

次に、18節．備品購入費について。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

これはもうさっきわかりました。

○議長（太田重喜君）

次に、4項．社会教育費、7目．文化財費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。需用費について。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

どうも教育費の文化財費が一番最後ごろにしかありませんので、どうしてもこの時間にな

ってしまいますが、なるべく19時を過ぎないようにやりたいと思います。

この件に関しては、11節、12節、13節、関連をしますので、一緒に質問したいと思います。

この件に関しては、西岡家住宅運営事業ということで、需用費、役務費、委託料ということで、今までの西岡家の事業としては改築が一応全面的に終わりました、ここの西岡家の運営費ということで上がっております。去る18日の日曜日でしたか、町並み保存会の取材で完成竣工の見学会がありまして、ちょうど西岡家に隣接しております附属屋ですね、ここは修復ではなくて修景ということでした。それから、戦争日記で有名な江口平兵衛氏のお家があります江口家の完成の見学がありましたが、ちょうどこの隣接する西岡家の附属屋を見せていただきましたが、これが本当に立派に完成をしております、重要文化財の西岡家とも間違えような重厚な白壁づくりといいますか完成をして、本当に見事でした。中のほうもかなり完成しております、何か西岡家の御厚意といいますか、私はそういうふうに聞きましたが、ちょうど重要文化財寄りのところに部屋を新しく設けられて、トイレと厨房施設まで用意をされておりましたが、その辺を見学して、西岡家の運営事業について事業の目的、効果及び事業の内容というのをお尋ねします。

それとあわせて、西岡家所有者は、維持管理は嬉野市にお任せをしたいというふうに私は聞いております。それに今年度のこの程度の予算で果たして対応ができるのか、ちょっと心配でありますので、この辺をお尋ねします。それと、西岡家の管理、今先ほど申し上げましたように、管理については市にお願いしたいというような西岡家の意向があるというふうに私は伺った記憶があります。その点、これは市職員が直接行うのか、その3点をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、事業の目的効果、事業の内容について、西岡家は国の重要文化財であり、平成12年2月に旧塩田町で管理団体の指定を受けております。重要文化財の西岡家を保存し、後世に伝えることを目的としております。効果については、市が管理団体になっておりますので、職員や町並み保存会の協力を得て、西岡家を公開することによって保存地域全体の集客に効果が上がってくるというふうに思っております。

事業の内容につきましては、職員と町並み保存会による西岡家の公開、管理費といたしまして光熱水費、電気代とか、水道代、これに12万2,000円、通信運搬費として警備会社との回線使用料に5万4,000円、警備は自動警備でございますので、これにつきましては16万4,000円と、あと消防の設備保安業務に2万7,000円の36万5,000円がこの経費になっております。

2番目の維持管理は嬉野市に任せたいというようなことでございますが、あくまでも重要文化財のみは市が管理をいたしますが、去年、ことし修景があったところについては個人さんの所有でありますので、個人さんもそこら辺については管理をするというふうなことで聞いております。

あと、管理について市職員が行うかということでございますが、指定部分については自動警備のために文化財のグループが対応するようにしております。また、西岡家の案内については町並み保存会と協力しながら行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょうど見学会のときに附属屋を見せていただいて、当然、西岡家のほうも開放していただいて見学ができたわけですが、ちょうど今度新しくできた附属屋と西岡家の通路というのでできていまして、非常にこれ便利なつくり方をさせていただいております。先ほど部長の答弁では、町並み保存会とともに市の文化財グループで管理をしたいというふうに答弁がありました。ここに関しては、例えば、文化財グループの市の職員が今回できた附属屋をお借りして、あそこでそういう文化財グループの仕事ができないかな、そして、当然あそこに常駐することによって、そういう常時の見学者の対応とか説明の対応とかできないのか。非常にこれ、地元の方もちょうど見学会のときに強く要望されました。

当然、今のところは、私も文化財を訪ねていったときも、ちょうどよそから電話がかかっていて、西岡家の見学をしたいということで予約を受け付けていらっしやいました。これは全然違う日ですけれども。それで、見学があって予約ができれば、文化財グループが出て警備を解いてあけて、そういう説明もできるというふうに思いますが、やはりこれからの対応を考えれば、塩田津の街並みを考えたときのメインは、西岡家であり杉光家であり、やはり重要文化財だと思います。御存じのように、杉光家はお家で商売もされているし、対応もできると思いますが、その辺、何かそういう対応ができないかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに、ことし修景をしていただいたところには便所も設置していただいておりますし、そこを今の重要文化財である西岡家から通路で行き来されますようにしていただいておりますので、この便所については使用していいというような御厚意をいただいております。そのことは非常にありがたく思っております。

また、そこに事務所ということで職員を配置できないかということですが、そのことについては、なかなか非常に難しい面もあるというふうに思っておりますので、文化財だけ、西岡家だけの事務をしていただくことも可能なんですけれども、また、全体的な文化財グループの事務しておりますので、そこに事務所を構えるということは今非常に難しいんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

当然、その辺は業務的にいろいろなクリアをしていかなければいけない問題点はたくさんあると思います。ただ、やはり市長、いつも重点地区については、これ50年、100年にわたる大きな計画であり、息の長い対応をしないといけないというふうに答弁もされていきますので、そういった意味で、何かいい方法はないか。

それともう1点、今回の修景に関しては、これはもう当然修復についてでも、伝建の事業としては建屋の表面的なところの補助であって、その中身は所有者の自己負担ということでありまして、西岡家の場合は十分でありますので、これは全額国の補助でできたものの、今回の附属品については、西岡家は本当に相当な費用がかかられたと思うし、まだまだ中はそのままの状況のところもありました。裏もまだ奥行きがありますし、かなりまだ手をかけなければいけない。これはほとんど西岡家の負担でやられると思いますが、そういった意味では、やはり西岡家の厚意にこたえるためにもですね、何かあそこを市が責任を持って管理する。管理する方法としては、何か附属屋の今回つくっていただいたそういう空き部屋を利用して文化財グループの仕事ができないかということですね、何か方法がないか。これは教育長、市長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、西岡家の御理解をいただいて本家の隣が修復になったところでございまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

その際に、修復する際にいろいろ話がありましたけれども、当面は町並み保存会の皆さん方が、今向こうのほうの以前整備しましたところで事務をとっておられますけれども、一応お客様とかそういうものが来られたときには両方使えるようにしていこうというふうな話をいただいて、整備に入ったということですが、御提案でございますけど、今のところ市で管理して行くということについては、ちょっと考えておりませんので、勉強させて

いただきたいと思ひます。

以上でござひます。

○議長（太田重喜君）

教育長答弁は。（「一緒でしょう。今の市長の答弁と」と呼ぶ者あり）

次に行つていいですか。（「はい、よかです。西岡家はいいです」と呼ぶ者あり）

伝建の保存対策事業について。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは同じく、文化財費の13節、15節、それと19節に若干の費用がありますので、質問させていただきます。

伝統的建造物群保存対策事業のうち、消防団第1分団第1部の消防機庫の改修工事が予定されております。これは事業の目的と効果、内容についてお尋ねをしたい。それから、23年度に購入した先ほど申し上げました消防機庫のちょうどお隣ですね、これの市有地も今回の対策事業の対象になるのか。それと、設計監理委託と保存修理工事が合わせて946万円ほどの多額の費用が計上されておりますが、これは地元や消防団あたりの経費の負担があるのか、3点お尋ねしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

目的については、伝建の保存物件ということで新しい建物にすることができないということと、消防機庫につきましては、水害など長年の災害によって、かわらや柱など傷みが非常にひどくなつてきて、耐震などの補強が必要であるということで改修工を行うものでござひます。効果については、伝建地区の入り口になり、鹿島のほうからの目立つ建物であり、保存修理することによってトイレからの景観や安全な建物となるというふうに考えております。事業内容につきましては、消防機庫の修理として構造、骨組みとかわら、また外装の修理や耐震構造を行うものでござひます。

それから、2番目の旧向井家については、今回は事業の対象となるのかということですが、旧向井家につきましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業で行うということで考えております。

それから、3番目の消防団や地元負担はないのかということですが、これは市の所有地でござひますので、消防団や地元負担はありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは部長の答弁では、耐震も一緒に行うということで理解をしていいわけですね。それと、これ防災対策調査事業というのが補助事業として上がっておりますが、この辺の内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

防災計画委託事業ですけれども、これは2年間の継続ということで、ことし24年度で具体的な計画ができて上がるようになっております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

と、すれば、先ほど言われた旧向井家の修理は街環事業、次に質問するとですけれども、そういうことで解釈をしていいわけですね。それで、第1分団第1部の消防機庫の改修と、ただいま申しあげました防災対策調査事業については伝建の事業で行うと、そういうふうに理解をしていいわけですね。

それと、今回、平成24年度に伝建の補助事業2件ありますが、大体これ対象物件は決まっていますか。決まっていたらお答え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

2件については、一応めどはついております。1件が修理と、あと1件が修景事業ということで取り組んでいきたいというふうに所有者の方の同意はいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、15節、工事請負費について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

267ページ、委託料の浄化槽維持管理業務の分と、工事請負費、トイレ改修、大茶樹の分なんですけれども、まず、合併浄化槽に今度改修になったということで、理由については十分わかっているんですが、なぜ最初に合併浄化槽にしなかったのかという疑問点。それから、委託料の維持管理業務が40万円とえらい高額なんです。この理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

大茶樹のトイレの設置になった建設当時は一応そのことも検討しましたということでございますが、周辺にはお茶畑等があって、処理水を河川に流すのは問題があるのではないかとということで関係課と協議をした結果、簡易水洗ということで決定したと。当時がなかなかまだ合併浄化槽になれていなかったということも一つの要因じゃないかというふうに思っております。

それから、委託料の管理費につきましては、確かに幾らか多目ということは思っておりますが、工事の進行によって委託額の増減が考えられますので、また新規になりますので、そういったことをかんがみ、継続の施設というふうなことで配慮した予算額ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

建設当時の経緯も私はわかっておりますが、多分もう最初からこういう事例が発生したので、今後は合併浄化槽のほうに、こういうトイレ事業をやるとすれば変わっていくものと思えます。

それから、浄化槽の管理業務ですけれども、これは、ほかのところでいけば財政課がわかりますかね。嬉野庁舎のいろんなトイレの合併浄化槽のところでは年間40万円もかかりますかね。通常、私は一般家庭の合併浄化槽はかかって2万円程度じゃなかったかなと思うんですよ。ほかの合併浄化槽の維持管理はどれぐらいかかっているか。手元にお持ちの資料があればお聞かせ願いたいのと、もう一回、部長ですよ、くみ取り式から合併浄化槽に切りかわるという、そのところもわかるんですけれども、くみ取り業務はくみ取り業務で、若干くみ取る量そのもので変動はしても何十万円という金額にはならないと思うんですよ。だから、もうちょっとそのあたりを詳しくお教えいただけますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

23年度の当初予算でくみ取り料を24万円計上しておりました。それで、12月議会で少し足りないということで12万円の補正をしたところでございまして、非常に最近になってお客さ

人が多いということで、今の簡易水洗では無理が来ているということで、今回合併浄化槽ということでお願いをしているところでございます。

合併浄化槽の容量、それが今大体30人槽から50人槽ぐらいの間を検討しておりまして、具体的には保健所の許可が要りますので、どこに落ちつくかわかりませんが、そのくらいの30人槽から50人槽の合併浄化槽の規模で設置をしたいというふうに考えております。

今、確かに中央公園は規模も大きいところでございますが、そこで年間42万円程度かかっているように聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

手が挙がらなかったということは、多分資料を持たなかったということだろうと思うんですけど、中央公園のトイレで年間42万円もかかっているのかどうか、御答弁をお願いしたいのと、そういうふうになれば40万円程度かかるのかなと思うんですけども、余りにも高額だったものですから、通常、私が考えていたのが10人槽とか、そういう程度のことを考えていましたので、30人槽とか、そこまで大きいやつを入れるとは思わなかったんですよ。それでも40万円というのは、ちょっとなかなか私はぴんときなかつたもんですから、中央公園のトイレが今年間どれくらい浄化槽でかかっているのか、御答弁いただければ納得できます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

中央公園の浄化槽の清掃及び維持管理費でございます。42万3,000円の経費を計上しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、私にとって、きょう最後の質問になります。これが13節。委託料と15節の工事請負費を一緒にさせていただきたいと思っております。

これは街なみ環境整備事業ということで、先ほど部長の答弁の中にもありましたように、旧向井家の整備費だというふうに理解をいたしました。それで、これは社会資本整備総合交付金事業ということで、国の50%補助事業ということで行われるわけですが、その消防団1分団1部の消防機庫横になります旧向井家、防災施設整備ということでありますが、1,250万円

の内容を具体的にお尋ねしたいと思います。

それと、公園整備ということで200万円の予算ということですが、ちょうど今回修復ができました江口家の真裏にミニ公園といいますか、というのがありまして、裏にある大きなお蔵のところにミニ公園がありますが、そのことなのか、ちょっとわかりませんので、説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、防災施設につきましては、昨年購入した向井家の77平米を今回街なみ環境整備ということでお願いをしております。というのは、保存事業というのは外見と構造をする事業でございまして、この向井家につきましては内装も修理すると、全面改修をするということで補助金が50%であります。全体の事業費が1,250万円でございますので、これを文化財のほうでしますと、外見のみということの補助になっておりますので、この社会資本総合整備事業のほうで事業したほうが50%ありますが補助が多くなるというふうに考えております。

この中身につきましては、全体的な改修ですたいね。それと、6畳2間と台所とおふろ、それから空調施設を整備するものでございます。それから、あと公園整備といたしましては下町の停留所の横にですね、三角の土地がありますので、そこが大体70平米ありますので、そこに案内板やベンチ、また市道側の近くの修理をするものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、街なみ環境整備の旧向井家の修理については、6畳2間の改修、台所とトイレ、空調設備ということですが、これが防災設備に関してどういう役に立つのか、その辺の具体的な説明。それから、下町の停留所といたら、伝建地区の一番武雄寄りの入り口のところになる、あの角のところと理解していいわけですか。それで、今言われたベンチと案内板でしようけど、やはりミニの公園とすれば、せめてお蔵の横にあるようなああいうちゃんとしたミニの公園、そういうのが必要になると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

防災施設ということですが、このことについては消防団員の会合の場所ということ

で考えておりますし、防災具設置としては、通常分団で使うような器具を設置したいというふうに考えております。

それから、公園ですけれども、そういったことも含めて公園の整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

最後の公園の説明がちょっともう少し具体的に欲しいと思うとですけれども、そのお蔵みたいなああいう公園になるのか、今当初のお答えではベンチの案内板というようなあれで、それじゃ公園にはならないのじゃないかなというふうに理解します。

それと、消防団の旧向井家の整備ですけれども、一応、分団の使用する機庫と理解しているのか。多分、1分団1部の機庫は、今ある機庫の2階にあったと思うとですね。それで、今回の修復でその辺がどうなるのか。もうあれはやめて、みんな隣のほうに機庫的な役割ができるのか。その辺、ミニの公園も含めて御答弁を、3回目ですから、わかりやすいようにお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

1分団の機庫の運営は、確かに団員の数については非常に狭くなりますので、この向井家を団員の会合の場所として使用していきたいというふうに考えております。

それから、公園につきましては、お蔵のところにあるような趣のある公園にしていきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

これで第10款、教育費のうち教育委員会所管の予算について質疑を終わります。

次に、歳出280ページから281ページまで、第11款、災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出282ページ、第12款、公債費について質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出283ページ、第13款、予備費について質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出284ページから294ページまで、給与費明細書から地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書について質疑を

行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、ねちねちとしたいと思っておりましてけれども、もう時間がないので、もう短兵急に手短に行いたいと思います。

まず、この給与費明細書を見る中で、数字的にちょっと疑問に思う点がありましたけれども、それはもう外していきます。この給与費明細書の中で、現在の――もうこれは田口議員がお尋ねになりましたので、私は控え損なつたんですけれども、現在のラスパイレスの指数、そして、今回4月から国家公務員の平均7.8%給与カットになります。その時点におけるラスパイレスの指数が幾らになるかということ、あわせて嬉野市の平均年収が大体どれくらいかおわかりであれば、それをお示しいただきたい。

次に、2番目にもう全部一遍に行きます。持ち家住居手当がここに上がっておりますけれども、今回、前年と比較して当初予算ベースで見れば100万円の増額になっている。その分の要因、そして、この住居手当に関しては持ち家のことが問題になっておりましてけれども、本市ではそのことにおいて状況はどうかということ。そして、あと勤勉手当、通勤手当の問題については、またきょうやり損ないましたので、一般質問等で取り上げたいと思いますけれども、勤勉手当の基準の中で、28条の中に勤務成績に準じてという項目があります。現在、この勤勉手当についてはその28条というものをきっちり適用してやっておられるのかどうかということ。そして、次に通勤手当の中身を見ましたときに、これは第4条等を含めて、それぞれ見直す点が多々あるような気がいたしますけれども、このことについても不当な支給がなされていないのかどうかということを確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

まず1点目のラスパイレス指数につきましては、さきに田口議員の質問でありましたが、22年度で95.6ポイント、最近というか、直近で発表がっております23年分として、それが93.8ポイントとなっております。

続きまして、住居手当の中の持ち家につきましては、嬉野市は廃止をしております。

それと、勤勉手当の条例にあります28条関係につきましては、条文に従って支給しております。通勤手当の不当な受給があっているかどうかということですが、これにつきましては、年1回通勤手当の通勤距離の見直しじゃないんですけれども、実際に現状支給している距離数と合っているかどうかというのは調査をしております。

以上です。（「国家公務員の7.8%減によるラスパイレス指数がどれくらいなのか予測つきますか」と呼ぶ者あり）

最初の質問の国家公務員等の給与削減に伴いますラスパイレス指数については、今のところ算定しておりません。試算しておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず1点目なわけですがけれども、あくまでもラスというのは、国家公務員との給与比較なんです。そして、そこら辺で、今回国家公務員が7.8%削減されることによってこのラスの指数というのは大幅に違ってくるんですよ。かなりもう100%近くなる可能性があるんですよ。だから、そのことはとりあえず置いといて、私が言いたいのは、これは先ほど言いましたようにラスというのは、あくまでも国家公務員と地方公務員との指数の求めであって、通常地方における一般的な給与体系——給与体系というか、給与取得額と比べますと、今の地方公務員というのはかなり高いわけなんです。職員の方に非常に申しわけないですが、だから、そのことについて、やっぱり今いろいろ問題になってきているわけなんです。そういう中で、これは時間がないので市長にお尋ねします。今、全国で1,000自治体近くのところが財政難というものを背景にした理由でもって、独自の給与カットというものを行われているということはもう御存じかと思えますけれども、私の持っている資料でもそういうふうな動きははっきり出てきております。このことについてどのようにお考えになっているのかということだけをお尋ねしておきたいと思えます。

そして、もう1つは、次に勤勉手当の分なんですけれども、これが先ほど課長はきちっと28条に準じてやっていると言われましたけれども、じゃ、勤務評価、それが何を基準にして、どのような形での査定をしておられるのかということをもう一度確認しておきたいと思えます。とりあえず、それだけお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

勤勉手当の支給のことで結構ですかね。その評価ということを御質問だと思いますけれども、評価につきましては、あくまでも勤勉手当ですので、勤務態度等を評価したところで給付しているところがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどの件でお答え申し上げます。

今回の国が7%下げたことにつきましては、一般質問でもお答えいたしましたように、それぞれの自治体はどうするのかということでございますけれども、地方六団体の統一意見として、市長会、議長会もそうでございますけれども、国に対していわゆる地方の独自性ということについて強制することがないようにというふうな意見書を出されたということでございますので、その点では、やはり私ども独自で判断しなくてはならんというふうに思っております。

次に、現在の私たちの給与については、国と比べたら、私になりましてからラスで大体95前後でずっと来ておりますので、一般の自治体の職員さんよりも低い給与でやってきたのかなというふうに思っております。ただ、議員お尋ねの地域の企業にお勤めの方の給料と比べたらどうかといいますと、ここ今の現状では市職員のほうが高いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう時間がありませんので、それ以上は追及いたしません。とりあえず、通勤手当に関しては、これはもう一遍、条例、見直しをしておいてください、きちっと。これが今の割合に合っているのかどうかということも含めて。一般質問等でまた6月議会あたりで出すかもしれませんので、よろしく願いをしたいと思います。

地方債の調書については、後で担当課のほうに直接聞きに参ります。それで、もう取り下げます。終わります。

○議長（太田重喜君）

これで議案第24号についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以上で本定例会に提出された議案のすべての質疑を終わります。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後6時51分 散会